

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第123期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 吉 川 浩

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 松江(0852)55局1000番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 井 上 亮

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市魚町10番地
株式会社山陰合同銀行 経営企画部主計グループ

【電話番号】 松江(0852)55局1043番

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 三 原 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社山陰合同銀行鳥取営業部
(鳥取市栄町402番地)

株式会社山陰合同銀行東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目7番1号)

株式会社山陰合同銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号)

株式会社山陰合同銀行神戸支店
(神戸市中央区京町70番)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	95,111	112,683	120,176	135,314	167,078
連結経常利益	百万円	20,791	21,722	24,727	26,716	32,335
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	14,485	15,463	16,800	18,737	22,698
連結包括利益	百万円	23,125	32,798	18,217	3,602	19,328
連結純資産額	百万円	353,191	313,208	325,089	312,568	321,263
連結総資産額	百万円	6,775,158	6,877,489	7,360,564	8,549,438	9,040,715
1株当たり純資産額	円	2,260.27	2,023.95	2,114.72	2,053.29	2,136.37
1株当たり当期純利益	円	92.88	99.28	109.28	122.89	150.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	92.77	99.18	109.24	122.86	149.97
自己資本比率	%	5.2	4.5	4.4	3.6	3.5
連結自己資本利益率	%	3.95	4.64	5.27	5.88	7.16
連結株価収益率	倍	6.75	7.44	11.04	10.55	11.52
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	76,199	256,547	63,473	871,867	136,276
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	169,720	309,655	8,302	527,841	283,349
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,451	6,960	6,425	8,995	9,444
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	773,499	819,646	884,996	1,220,027	1,630,209
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,025 [922]	1,955 [858]	1,885 [831]	1,882 [843]	1,906 [837]

(注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 2025年度より連結キャッシュ・フロー計算書に係る表示方法を変更し、2024年度の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	78,367	96,343	101,821	117,006	146,304
経常利益	百万円	20,346	21,017	22,955	25,990	31,397
当期純利益	百万円	14,222	14,517	15,975	18,224	22,108
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	156,977	156,977	156,977	156,977	156,977
純資産額	百万円	339,723	297,128	307,125	293,028	298,490
総資産額	百万円	6,752,805	6,850,754	7,333,169	8,521,764	9,009,951
預金残高	百万円	4,885,533	5,519,938	5,935,623	6,233,367	6,475,314
貸出金残高	百万円	3,933,541	4,343,479	4,768,310	5,132,213	5,510,712
有価証券残高	百万円	1,928,882	1,559,753	1,558,229	1,983,075	1,713,172
1株当たり純資産額	円	2,177.08	1,922.80	2,000.77	1,925.84	1,985.90
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	32.00 (11.00)	34.00 (17.00)	39.00 (18.00)	48.00 (24.00)	60.00 (28.00)
1株当たり当期純利益	円	91.20	93.20	103.92	119.53	146.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	91.09	93.11	103.87	119.49	146.07
自己資本比率	%	5.0	4.3	4.1	3.4	3.3
自己資本利益率	%	4.02	4.56	5.28	6.07	7.47
株価収益率	倍	6.87	7.92	11.61	10.85	11.83
配当性向	%	35.08	36.48	37.52	40.15	41.06
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,858 [743]	1,785 [706]	1,714 [702]	1,708 [724]	1,720 [729]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	117.46 (101.98)	143.49 (107.91)	233.86 (152.52)	258.46 (150.16)	346.16 (202.20)
最高株価	円	709	887	1,288	1,505	1,813
最低株価	円	500	614	740	1,063	980

- (注) 1 第123期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月13日に行いました。
2 2026年3月期の1株当たり配当額60円のうち、期末配当額32円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1878年12月 1日	津和野第五十三国立銀行を設立（資本金8万円）
1889年 8月31日	株式会社松江銀行(本店松江市)を設立
1894年 1月17日	株式会社米子銀行(本店米子市)を設立
1927年 7月25日	株式会社松江銀行が津和野第五十三国立銀行を源流とする株式会社八束銀行を合併
1931年 7月20日	株式会社松江銀行と雲陽実業銀行の合併により、新しく株式会社松江銀行を設立（資本金1,025万円、本店松江市）
1934年12月19日	松栄土地株式会社(現・ごうぎん不動産管理株式会社)を設立〔旧・株式会社松江銀行の子会社、現・連結子会社〕
1941年 7月 1日	株式会社松江銀行と株式会社米子銀行が合併し、株式会社山陰合同銀行として設立(資本金1,324万円、本店松江市)
1941年10月 1日	株式会社石州銀行及び株式会社矢上銀行を合併
1945年 3月 1日	株式会社山陰貯蓄銀行を買収
1975年 4月 1日	山陰総合リース株式会社(現・ごうぎんリース株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
1979年 4月 2日	山陰信用保証株式会社(現・ごうぎん保証株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
1979年 9月27日	事務センター完成
1983年10月 1日	広島証券取引所に株式上場
1984年 4月 3日	株式会社合同クレジットサービス(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立〔現・連結子会社〕
1985年10月 1日	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1987年 9月 1日	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1991年 4月 1日	株式会社ふそう銀行を合併
1996年 1月16日	ごうぎんキャピタル株式会社を設立〔現・連結子会社〕
1997年10月 1日	商号を株式会社山陰合同銀行に変更（「陰」を新字体に変更）
1997年10月13日	本店を現在地に新築移転
1999年11月15日	鳥取営業部を新築移転
2002年 4月 2日	山陰債権回収株式会社(現・ごうぎん再生債権回収株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
2003年11月27日	上海駐在員事務所開設
2004年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットサービスと株式会社ごうぎんジェーシービーを合併。株式会社ごうぎんクレジットに社名変更〔現・連結子会社〕
2004年 6月 7日	株式会社山陰オフィスサービス（現・株式会社ごうぎんキャリアデザイン）を設立〔現・連結子会社〕
2010年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットのクレジットカード会員事業を引継ぎ、銀行本体でクレジットカードの取り扱いを開始
2013年10月10日	バンコク駐在員事務所開設
2015年 2月 6日	ごうぎん証券株式会社を設立（2021年6月16日清算）
2016年 4月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)とごうぎんスタッフサービス株式会社を合併
2016年 7月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)とごうぎんシステムサービス株式会社を合併
2016年11月11日	株式会社N T Tデータと「地銀共同センター」（基幹系システム)利用に関する基本契約を締結
2019年12月16日	野村證券株式会社及びごうぎん証券株式会社との3社間で、金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する契約を締結
2020年 1月 5日	「地銀共同センター」（新基幹系システム)稼働
2020年 9月23日	野村證券株式会社を委託元とする金融商品仲介業務を開始
2022年 4月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)と合銀ビジネスサービス株式会社を合併
2022年 4月 4日	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 7月 1日	ごうぎんエナジー株式会社を設立〔現・連結子会社〕
2023年 2月20日	株式会社山陰オフィスサービスを株式会社ごうぎんキャリアデザインに社名変更
2024年 3月27日	株式会社地域商社とっとり（現・株式会社ごうぎん地域商社）を子会社化〔現・連結子会社〕
2025年 7月 1日	松江不動産株式会社をごうぎん不動産管理株式会社に社名変更
2025年 7月 1日	山陰債権回収株式会社をごうぎん再生債権回収株式会社に社名変更
2025年 7月 1日	株式会社地域商社とつとりを株式会社ごうぎん地域商社に社名変更

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び下記子会社等17社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業等を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店119ヶ店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。

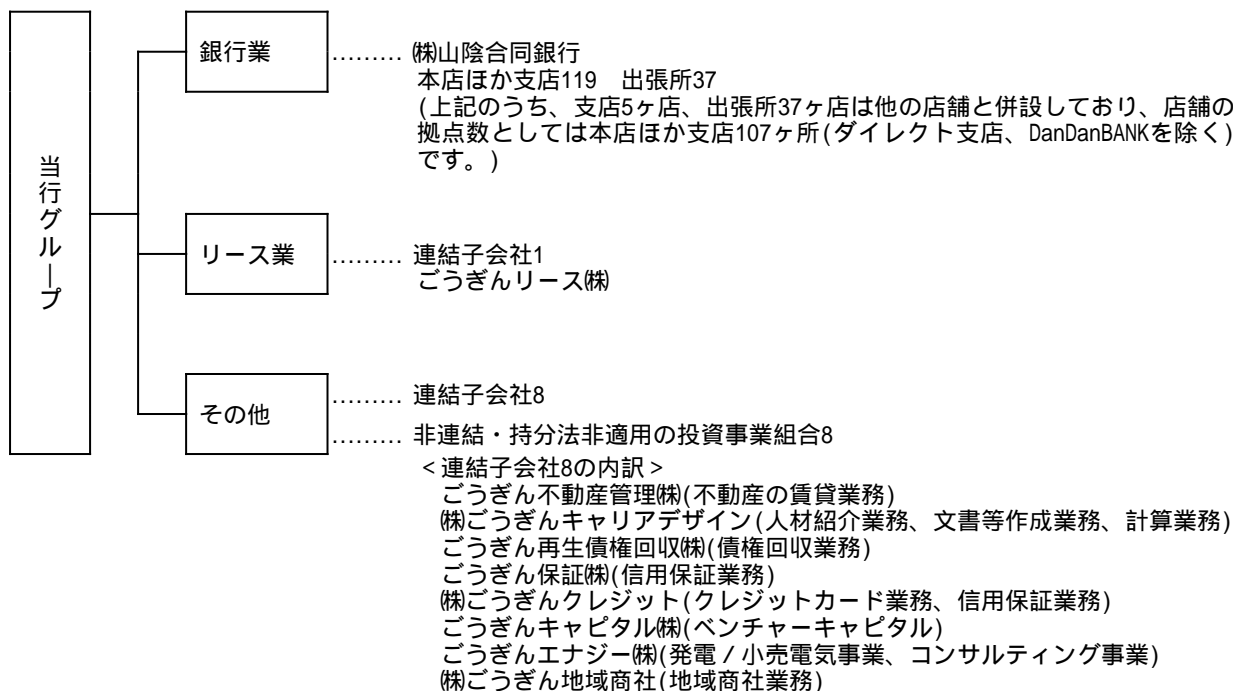
[リース業]

ごうぎんリース株式会社においては、リース業務等を行っております。

[その他]

銀行業部門、リース業部門のほかに、当行グループではクレジットカード業務等を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



2025年4月7日より店舗内店舗方式の出張所を除く全ての出張所(44ヶ店)の店舗名称を支店に変更しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
ごうぎん不動産管理 株式会社	島根県松江市	150	その他	100.0 () []	4 (1)		預金取引 金銭貸借 不動産賃貸借	当行へ建物等の 一部賃貸、当行より 土地等の一部賃借	
株式会社 ごうぎん キャリアデザイン	島根県松江市	10	その他	100.0 () []	6 (1)		預金取引 事務受託	当行より建物等の 一部賃借	
ごうぎん再生債権 回収株式会社	島根県松江市	500	その他	95.0 () [5.0]	8 (2)		預金取引 債権回収業務受託 債権の買取	当行より建物等の 一部賃借	
ごうぎんリース 株式会社	島根県松江市	30	リース業	100.0 () []	6 (1)		預金取引 金銭貸借 リース取引	当行より建物等の 一部賃借	
ごうぎん保証 株式会社	島根県松江市	30	その他	100.0 () []	5 (1)		預金取引 信用保証取引		
株式会社 ごうぎんクレジット	島根県松江市	70	その他	100.0 () []	8 (1)		預金取引 信用保証取引	当行へ建物等の 一部賃貸、当行より 建物等の一部賃借	
ごうぎんキャピタル 株式会社	島根県松江市	100	その他	100.0 () []	5 (2)		預金取引		
ごうぎんエナジー 株式会社	島根県松江市	100	その他	100.0 () []	7 (1)		預金取引 金銭貸借	当行より建物等の 一部賃借	
株式会社 ごうぎん地域商社	鳥取県鳥取市	98	その他	100.0 () []	5 (2)		預金取引 金銭貸借		

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記はすべて連結子会社であり、そのうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 ごうぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。

なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ごうぎんリース 株式会社	17,814	104	73	7,480	58,794

6 2025年7月1日付で、松江不動産株式会社は「ごうぎん不動産管理株式会社」へ、山陰債権回収株式会社は「ごうぎん再生債権回収株式会社」へ、株式会社地域商社とつとりは「株式会社ごうぎん地域商社」へ、それぞれ商号変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

（経営の基本方針）

当行は、経営理念「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」のもと、地域のリーディングバンクとして、「地域・お客様のお役に立つ」ことを基本方針として掲げております。

また、長期ビジョンを「No. 1の課題解決力で持続的に成長する広域地方銀行」と定め、地域・お客様の課題解決に貢献することで、地域・お客様とともに持続的に成長する姿を目指しております。

経営理念、長期ビジョンの実現を目指すうえで、役職員一人ひとりがとるべき行動の判断軸、判断の拠り所となる価値観として「誠実」「情熱」「成長」「創造」「チームごうぎん」を定めております。

<価値観 GOGIN Five Values>

「誠実」：すべては信頼関係から始まる。常に誠実かつ真摯に行動する。

「情熱」：地域やお客様への熱い想いが私たちの原動力。金融領域のみならず、環境問題、社会貢献活動など幅広い分野に対して常に情熱を持って取り組む。

「成長」：私たちは地域やお客様と共に成長したい。プロフェッショナルとして知見・スキルを高め続け、地域やお客様のために貢献する。

「創造」：山陰が私たちの源流。その中で生まれたDNAをつなぎ、お客様に最高のサービスを提供するため、知恵を絞り、挑戦を繰り返すことで変革し続ける。

「チームごうぎん」：ごうぎんグループの力を結集する。風通しのよい組織風土のもと、多様性を尊重し、すべてのステークホルダーの期待に応えていく。

経営理念、長期ビジョン、価値観からなる経営理念体系を経営の基本方針とし、当行の有する経営資源を最大限活用してお客様や地域の課題解決に取り組むことで、お客様や地域社会、株主の皆様、役職員など、全てのステークホルダーに価値を提供するとともに、持続可能な地域社会の実現を目指します。

（経営環境）

2025年度の日本経済は、米国の関税政策の影響で自動車などの輸出が伸び悩むなど、外需が弱含みとなりました。2025年7～9月期には、輸出の減速と住宅投資需要の縮小を受け、実質GDPは6四半期ぶりにマイナス成長となりました。企業の設備投資では、人手不足や高い収益環境を背景にソフトウェア投資が増加しました。個人消費は物価高により伸び悩んだものの、賃上げの広がりから緩やかな回復基調を維持しました。

日経平均株価は2025年4月に31,136円まで下落しました。その後は上昇基調となり、2026年2月には58,850円まで上昇しましたが、3月には中東情勢への警戒感から大幅に下落する局面も見られました。金融面では、物価高を背景に日本銀行が2025年12月に政策金利を0.25%引き上げました。国内長期金利も、物価上昇基調や円安、追加利上げ観測などを受けて2%を超える水準まで上昇しました。

こうした「金利のある世界」においては、運用の原資となる預金の安定的な調達がこれまで以上に重要となっています。また、キャッシュレス決済やステーブルコインの普及、生成AIやデジタル技術を活用した業務変革など、銀行を取り巻く環境変化のスピードは一段と加速しています。地域のリーディングバンクとして、私たちは地域の課題解決や成長への貢献を目指し、今後も変革を続けてまいります。

(対処すべき課題)

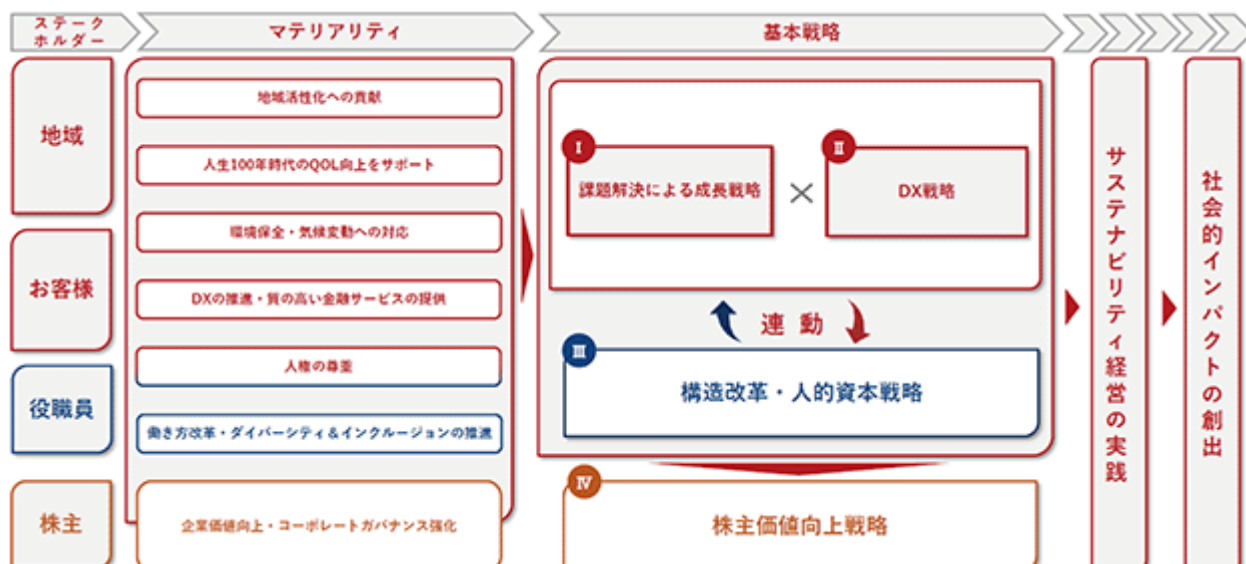
当行の経営環境は、先行きが見通せない不確実な環境が続くものと予想される中、当行が優先して対処すべき課題であるマテリアリティを「ステークホルダー（社会）の視点からの重要度」と「経営（当行）の視点からの優先度」の観点から、以下の7項目に整理しました。

<マテリアリティ>

- 1 地域活性化への貢献
- 2 人生100年時代のQOL向上をサポート
- 3 環境保全・気候変動への対応
- 4 DXの推進・質の高い金融サービスの提供
- 5 人権の尊重
- 6 働き方改革・ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- 7 企業価値向上・コーポレートガバナンス強化

(中長期的な経営戦略)

2024年度から2026年度を計画期間とする中期経営計画では、マテリアリティの解決に貢献するための基本戦略として、「課題解決による成長戦略」「DX戦略」「構造改革・人的資本戦略」「株主価値向上戦略」の4つを掲げております。この基本戦略に取り組むことによりマテリアリティの解決を進め、サステナビリティ経営の実践、社会的インパクトの創出を目指してまいります。



課題解決による成長戦略

法人コンサルティング分野では、2015年からのコンサル力強化に向けた取組により構築した「全員コンサル」を営業エリア全域に面的展開し、お客様の課題解決に取り組み、企業の付加価値向上に貢献します。また、コンサル強化や体制構築による効率化により、採算性をこれまで以上に意識した持続可能な成長戦略に転換します。

2025年度は、より質の高いコンサルティングサービスを提供するため、山陰における法人営業体制を再編し、専門性の高い人材がより多くのお客様の課題解決に貢献できる体制を構築しました。また、山陽・関西においては、メイン取引を志向する中堅企業に対するコンサル活動を進めており、「全員コンサル」の面的展開が着実に図れています。

引き続き当行の強みであるコンサル力を強化するため、行内の認定制度で一人ひとりのスキルレベルを可視化し、スキルレベルに応じた人材育成に取り組んでいきます。

個人コンサルティング分野では、野村證券株式会社との間で締結した業務提携（Nアライアンス）により、銀行と証券の強みを生かした新たなビジネスモデルを確立し、お客様の資産全体を踏まえ、ゴールベースの視点で、リスク許容度やライフプランに沿ったポートフォリオを提案する「全資産アプローチ」という質の高いサービスを提供することができるようになりました。

2025年度は、この「全資産アプローチ」を発展させ、お客様の資産側だけではなく負債側の課題も把握し、お客様のバランスシート全体を理解したうえで、商品・サービスをトータルでコーディネートする「バランスシートアプローチ」でお客様の課題解決を進めました。

預り資産残高は、2024年2月に業務提携当初の計画より2年前倒しで目標の8,000億円を達成しましたが、その後も堅調に推移し、2025年11月には1兆円を超えております。引き続き両社の強みを最大限に発揮しコンサル力を高めることで、お客様一人ひとりの豊かな未来形成に貢献します。

個人ローンは、「金利のある世界」において他行との競争は激しさを増していますが、着実に山陽・関西での営業基盤を拡大してきております。お客様の利便性向上・業務の効率化をより一層進めるためにデジタル化を推進し、お客様の課題・ニーズに合った商品・サービスを丁寧かつ迅速に提供することで、さらなる成長を実現します。

他にも、地域経済の活性化や課題解決に向け、ベンチャーキャピタルファンドへの投資などを通じて構築したスタートアップ企業とのネットワークを活用し、オープンイノベーションの創出に向けた取組も進めております。

D X 戦略

10年以内に『デジタルな銀行』に変革することを目指し、非対面チャネルでの事業領域拡張やA I と I T を組織に組み込むことによる生産性向上など、最新テクノロジーの幅広い分野での導入を進めております。

デジタルマーケティングにおいては、オムニチャネルと掛け合わせることで高度化を進め、非対面チャネルでの事業領域拡張を図っています。

また、法人営業分野においては、B i z ポータルの機能拡充などにより非対面領域の新規開拓を進めるとともに、対面領域では、デジタル活用により業務生産性を向上させ、営業力の強化につなげています。

引き続きA I など最先端のデジタル技術を最大限活用し、銀行全体のD X を強力かつ抜本的に推し進めます。

構造改革・人的資本戦略

人材が最も重要な資産かつ最大の強みであると考え、新卒・経験者採用の強化や、戦略と連動した能力開発を業務ごとに行い専門人材の育成を加速するなど、人的資本の最大化を図ります。

2025年7月には人事制度を大幅改定し、年齢に関わらず「実力」と「専門性」を適正に処遇する制度としました。お客様・当行の付加価値向上に向け、従業員がエンゲージメント高く、成長・変革し続ける組織を実現し、当行の価値観「G O G I N Five Values」のさらなる浸透や長期ビジョン及び経営理念の実現につなげていきます。

また、デジタル技術を活用した事務の効率化や法人営業体制・店舗ネットワークの再編などの構造改革により人員を捻出し、リスクリングを行うことで、さらなる成長が見込まれる戦略エリア・戦略分野への再配置も進めていきます。

株主価値向上戦略

中期経営計画の各種施策を実現することでR O E 向上に取り組みます。また「株主還元の実現」に取り組むとともに、「健全性の維持」「積極的な成長投資」をバランスよく実現し、企業価値の最大化を図ります。

2025年10月には、当行の認識する資本コストをこれまでの6%から7%へ変更しました。貸出資産の積み上げなどのリスクテイクによる収益増強を通じて、資本コストを上回るR O E を達成し、P B R 1倍を目指していきます。

(目標とする経営指標)

すべてのステークホルダーに貢献することを目指し、2024年度から2026年度を計画期間とする中期経営計画の目標指標は「財務指標」「人的資本指標」「社会的インパクト指標」で構成し、最終年度の目標を以下のとおり設定しております。なお、2025年度において、当期純利益の最終年度目標を235億円から255億円へ、金融経済教育提供者数の最終年度目標を累計3万人以上から累計4万人以上へ、それぞれ上方修正しております。

[カテゴリ]	[項目]	[2025年度実績]	[最終年度目標]
財務指標 (連結)	ROE ^{※1}	5.9%	6%以上
	当期純利益 ^{※2}	226億円	255億円
	自己資本比率	11.85%	11%程度
人的資本 指標 (連結)	エンゲージメント・レーティング	AA	AA以上 ^{※3}
	離職率(30歳未満)	4.2%	5%以下
	経験者採用比率	31.6%	25%以上
	女性管理職比率	課長相当職以上 25.5% 係長相当職以上 36.0%	課長相当職以上 ^{※4} 25%以上 係長相当職以上 ^{※5} 30%以上
社会的 インパクト 指標	当行融資取引先の付加価値額	—	山陰 5%増加(2022年度比) 県内総生産額の持続的増加 山陰・関西 国の名目GDP成長率以上の増加
	金融経済教育提供者数	累計40,382人	累計4万人以上
	CO2排出削減貢献量 (PPA・ファイナンスを通じた 再エネ普及拡大による削減量)	中計期間合計69.3万t-CO2	中計期間合計30万t-CO2以上

※1:株主資本ベース
 ※2:親会社株主に帰属する当期純利益
 ※3:(株)リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」活用。「A.A」は上位から2段階目のレーティング。金融業界平均「B.B」
 ※4:支店長・部長など管理職層者
 ※5:支店長代理、本部副課長などの役職者

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ課題全般

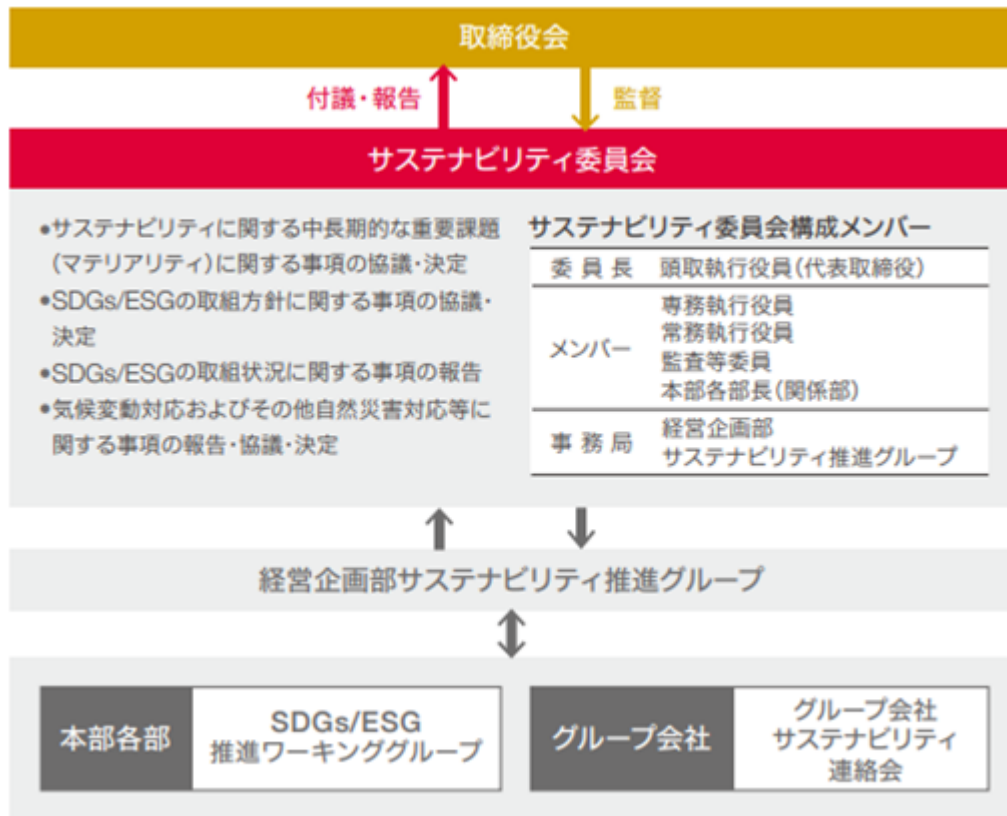
当行グループでは、持続可能な地域社会の実現を目指し、従来からリレーションシップバンキング、地方創生、CSRなど広範に取り組んでまいりました。2019年5月には「サステナビリティ宣言」を表明し、持続可能な地域社会と当行グループの持続的な成長は一体であるとの考えのもと、サステナビリティ課題を経営の重要課題として認識し、サステナビリティ課題解決と中長期的な企業価値の向上の両立を目指して取組を進めています。

ガバナンス

リスクや機会を含めたサステナビリティに関する課題への取組方針等について協議・審議し、円滑に実行・推進していくため、代表取締役を委員長とする経営会議メンバーで構成される「サステナビリティ委員会」を設置し、取締役会に報告・監督を受ける体制を構築しています。

また、当行グループ全体の活動を企画・推進するため、経営企画部内にサステナビリティ推進グループを設置しております。サステナビリティに関する個別テーマへの対応については、本部各部からなるSDGs/ESG推進ワーキンググループを設置し、組織横断的な取組を進めています。当行グループ全体の取組として、グループ会社全社が参加するグループサステナビリティ連絡会を開催し、サステナビリティに関する方針の共有、グループ全体としての取組推進に向けた活動を行っております。

《サステナビリティ推進体制》



《2025年度のサステナビリティ委員会での主な協議・報告事項》

当該事業年度においてサステナビリティ委員会を10回開催しています。審議テーマは以下のとおりです。

開催月	テーマ
2025年 4月	サステナブルファイナンスの対象投融资の変更
2025年 5月	E S G評価の現状
2025年 7月	自然資本・生物多様性に関する情報開示への対応
2025年 8月	カーボンニュートラルに向けた取組
2025年 9月	E S G業務計画の上期振り返りと下期策定
2025年11月	人権尊重に向けた取組
2026年 2月	マテリアリティの検討
2026年 3月	E S G業務計画
	健康経営の報告と今後の取組方針
	金融経済教育の取組状況

戦略

《マテリアリティの特定》

当行グループでは、中期経営計画の策定にあたり、国際的なガイドライン等（国連グローバル・コンパクト、GRIスタンダード等）が示すサステナビリティ課題や外部環境・社会構造の変化を踏まえ、リスクと機会を把握し、課題先進地域における社会性と経済合理性のバランスも考慮し、「ステークホルダー（社会）の視点からの重要度」と「経営（当行）の視点からの優先度」の観点からマテリアリティ候補を選定し、サステナビリティ委員会、取締役会における複数回にわたる議論を経て、マテリアリティを特定しました。

特定したマテリアリティの課題解決に向けた具体的な取組を進めることで、サステナビリティ経営を実践し、社会的なインパクトの創出を目指しています。

また、外部環境が大きく変化する中、2027年度からの次期中期経営計画策定にあわせ、現行のマテリアリティを検証し、見直しの必要性の検討を開始しています。

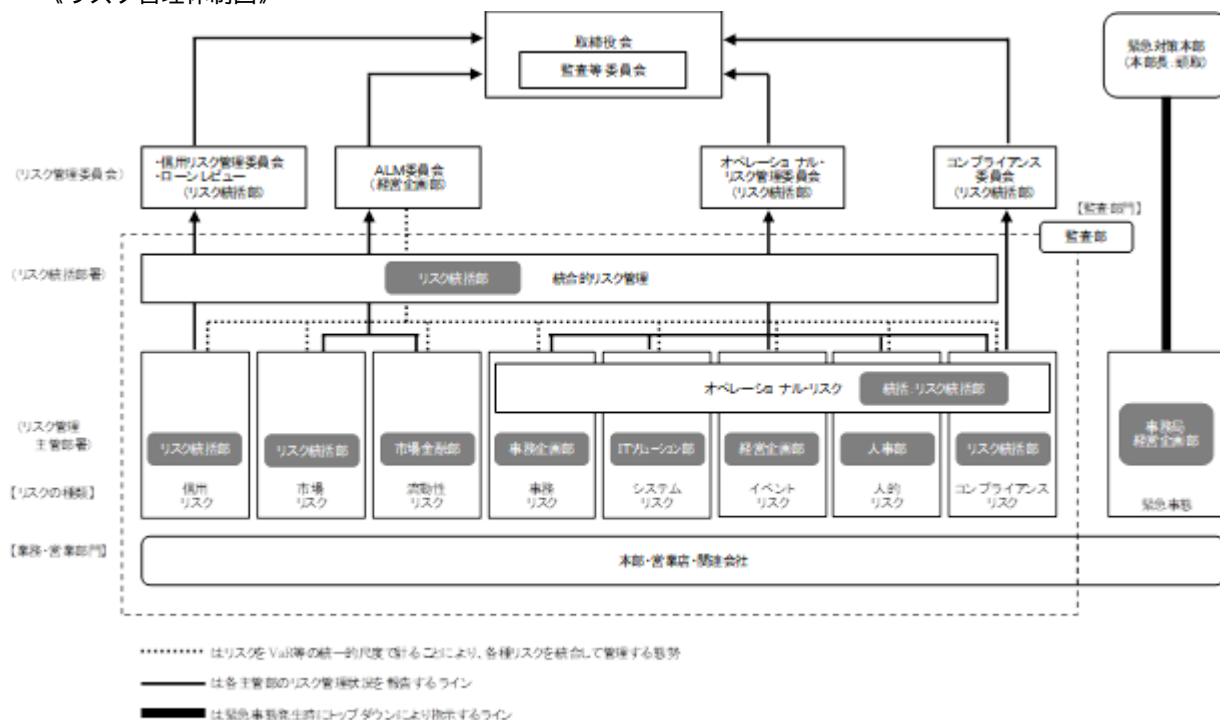
《マテリアリティと特定理由》

マテリアリティ	特定理由
地域活性化への貢献	人口減少、少子高齢化、後継者不足、地域経済の疲弊といった地域の課題に対し、地域にコミットし様々な角度から地域経済活性化に貢献する。また、地域社会の一員として社会貢献活動を通じた地域貢献も果たす。
人生100年時代のQOL向上をサポート	豊かな地域社会の実現に向け、地域のお客様の資産所得向上を目的に金融経済教育等を実施し、地域住民の金融リテラシー向上に貢献する。
環境保全・気候変動への対応	脱炭素社会の実現に向け、企業のカーボンニュートラルに向けた取組支援としてサステナブルファイナンスや子会社による再エネ電力の供給に取り組む。地域の生物多様性保全も新たな課題であると認識。
DXの推進・質の高い金融サービスの提供	DX等を進めながら、地域の重要な金融インフラとして、人口減少・少子高齢化が進む中においても地域のお客様に安定した金融インフラと質の高いサービスを提供する責務があると認識。
人権の尊重	国内外において人権に対する意識や重要性が高まり、企業には自社の業務や役員に関する人権課題への対応にとどまらず、サプライチェーンや取引先を含む幅広いステークホルダーの人権を尊重することが求められている。金融機関として本業を通じた人権の尊重の取組や、ステークホルダーへの働き掛けは大きな責務であると認識。
働き方改革・ダイバーシティ&インクルージョンの推進	従業員への多様で柔軟な働き方の提供やキャリア開発支援等積極的な投資により、心身の健康を保ち、従業員やその家族のウェルビーイングを実現し、従業員エンゲージメントの向上を図る。地域を支える存在であり続けるため、地域やお客様の課題解決のために行動できる人材を育成。性別に関係なく、従業員の多様な個性や価値観を尊重し、一人ひとりが活躍できる組織づくりに取り組む。
企業価値向上・コーポレートガバナンス強化	ステークホルダーの期待に応え持続的な企業価値向上を実現するため、コンプライアンスを含んだグループ一体となったガバナンス強化に努め、グループシナジーの最大化を追求する。

リスク管理

当行グループでは、サステナビリティ課題を含む事業上のリスク管理を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題として位置付け、取締役会を頂点とするリスク管理態勢を構築しています。当行が認識しているリスクの詳細は、第2「事業の状況」3「事業等のリスク」に記載しています。特にサステナビリティ課題の重要テーマの一つである気候変動に関するリスク管理については、「(2) 気候変動への対応 リスク管理」に記載しています。

《リスク管理体制図》



指標と目標

サステナビリティに関する重要課題について指標と目標を設定しています。主要な指標と目標については、「(2)気候変動への対応 指標と目標」、「(5)人的資本 指標と目標」及び「(6)サイバーセキュリティへの対応 指標と目標」を参照ください。

(2) 気候変動への対応

近年、世界的に異常気象や大規模な自然災害による被害が甚大化する中、気候変動対応は世界共通の課題となっており、お客様や当行グループにとって事業環境や経営そのものに大きな影響を及ぼす要素になりつつあります。

こうした状況を踏まえ、当行グループでは気候変動への対応を重要な経営課題の一つとして位置付け、ガバナンス体制を強化するとともに、気候変動の事業への影響分析や機会・リスクへの適切な対応への取組を進めています。

当行グループでは、2021年4月にTCFD提言に賛同し、同年よりホームページ、統合報告書及びサステナビリティレポートにて、TCFD提言を踏まえた情報を開示しています。2022年度からは移行リスクや物理的リスクにおけるシナリオ分析を実施し、2050年までの影響額の推計値（最大値）を公表しております。今後もリスク管理及び情報開示の高度化に取り組んでまいります。

ガバナンス

気候変動に対するガバナンスは、サステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1)サステナビリティ課題全般 ガバナンス」を参照ください。

戦略

当行グループでは2019年5月に「サステナビリティ宣言」を制定し、持続可能な地域社会の実現に向け、気候変動対応を含む環境保全への対応を重点的に取り組む事項として定めています。気候変動対応を重要な経営課題の一つとして位置付け、機会及びリスクの両面から取組を進めています。地域金融機関として商品・サービスの提供を通じ、地域やお客様の気候変動対応を支援するとともに、当行グループの事業活動に伴う環境負荷低減の取組を推進してまいります。また、気候変動に関連するリスクについて、気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害に伴うリスク（物理的リスク）と、気候関連の規制強化や脱炭素に向けた技術革新への対応といった脱炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）を認識しています。

A 機会

(A) サステナブルファイナンス・コンサルティングの取組

再生可能エネルギー事業等に係るグリーンファイナンスや脱炭素に向けた移行を促進するトランジションファイナンス、気候変動に対応する事業者を支援するコンサルティングへの取組は、当行グループのビジネス機会になると認識しています。

(B) 再生可能エネルギー発電事業への参入

地域における再生可能エネルギーの供給量不足や脱炭素経営への転換の遅れ等の課題を認識する中、これらの課題解決に貢献するため、2022年7月に当行100%出資による再生可能エネルギー発電事業を営む子会社「ごうぎんエナジー株式会社」を設立しました。同社では再生可能エネルギーの供給量増加と地産地消の推進を担い、地域脱炭素・カーボンニュートラルの早期実現と再生可能エネルギー利用拡大による地元企業の競争力強化等を通じ、地域と企業の成長戦略につなげていきます。2025年度までの同社のP P A (1) 事業に関する取組実績は以下のとおりです。

《取組実績》

P P A 契約件数 (累計)	年間想定CO2削減貢献量
94件	13,791t-CO2

1 P P A : Power Purchase Agreement の略。電力販売の意味で、第三者所有モデルとも呼ばれる。電力需要家が所有する建物や土地にP P A事業者が発電設備を設置し、その設備から発生する電力を電力需要家が購入し自家消費用電力として使用するスキーム。

B リスク

(A) 物理的リスク

気候変動による自然災害等の発生により、資産や事業活動に影響を受ける投融資先に対する信用リスクの増大や、当行グループの営業店舗等の損壊によるオペレーショナル・リスクを想定しています。

《物理的リスクの例》

区分	物理的リスクの主な内容
急性的	・台風や洪水などの極端な天候事象による被害の増加
慢性的	・降水パターンの変化と天候パターンの極端な変動 ・上昇する平均気温 ・海面上昇

(B) 移行リスク

気候関連の規制強化や脱炭素化に向けた技術革新の進展等により、事業活動に影響を受ける投融資先に対する信用リスクの増大等を想定しています。

《移行リスクの例》

区分	移行リスクの主な内容
政策と法規制	・温室効果ガス排出価格（炭素税）の上昇 ・既存の製品及びサービスに関する規制 ・訴訟
テクノロジー	・温室効果ガス排出量の少ない製品やサービスへの転換 ・新技術への投資の失敗 ・低排出技術への移行コスト
市場	・顧客行動の変化 ・原材料価格の上昇
評判	・消費者の嗜好の変化 ・特定の多排出セクターへの非難 ・ステークホルダーの関心の高まりやネガティブなフィードバック

C シナリオ分析

気候変動が将来にわたって当行のポートフォリオに与える影響を把握するために、物理的リスクと移行リスクのそれぞれについて、2022年度よりシナリオ分析を実施しています。分析にあたっては、気候変動に関するさまざまな状況を想定し、計画の柔軟性や戦略のレジリエンスを高めるべく、1.5 のシナリオを含む複数のシナリオを用いて分析しています。

2025年度は、前年度実施した分析に加え、次に記載する分析を追加しました。物理的リスクにおいては、事業停止（売上減少）に伴う財務悪化のリスク事象において、分析対象を国内の法人与信取引先に拡大しました。移行リスクにおいては、分析対象に「化学」セクターを追加しました。2025年度に分析を行った結果は以下のとおりです。

(A) 物理的リスク

リスク事象	水害による担保物件（建物）の毀損 水害による与信先の事業停止（売上減少）に伴う財務悪化
分析対象	担保物件を持つ国内与信取引先（住宅ローン、個人貸家業、法人） 「製造業」「小売業」「娯楽業」の特定先 及び水害リスクが高い地域に本拠地が所在する国内与信取引先（法人）
シナリオ	IPCC（気候変動に関する政府間パネル） ・RCP1.9（1.5 シナリオ） ・RCP2.6（2.0 シナリオ） ・RCP8.5（4.0 シナリオ）
分析期間	2050年まで
リスク指標	想定される信用コスト増加額
リスク量	最大68億円

(B) 移行リスク

リスク事象	脱炭素社会移行に伴う資産の毀損や売上減少・コスト増加等による与信先の財務悪化 炭素税導入による与信先の財務悪化
分析対象	「電力」「石油」「ガス」「水運」「化学」セクターの特定先 国内与信取引先（法人）
シナリオ	NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク） ・Net Zero 2050 ・Below2 ・Current Policies
分析期間	2050年まで
リスク指標	想定される信用コスト増加額
リスク量	最大64億円

D 炭素関連資産（貸出金残高）の状況

当行の2026年3月末における貸出金残高に占める炭素関連資産の割合は以下のとおりです。

炭素関連セクター	割合	業種区分
エネルギー	1.7%	石油及びガス、石炭、電力ユーティリティ
運輸	10.2%	航空貨物、旅客空輸、海上輸送、鉄道輸送、トラックサービス、自動車及び部品
素材・建築物	22.3%	金属・鉱業、化学、建築資材、資本財、不動産管理・開発
農業・食料・林産物	3.9%	飲料、農業、加工食品・加工肉、製紙・林業製品

* 再生可能エネルギー事業への貸出金は除く

* T C F D提言、日本標準産業分類及び当行の業種コード等を用いて分類

リスク管理

気候変動を含む環境への取組を経営の重要課題の一つとして認識し、気候変動への対応方針を含む「サステナビリティ宣言を踏まえた投融资方針」を策定しています。

気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、中長期にわたり当行グループの事業内容・戦略・財務内容に影響を与えることを認識しています。当行グループでは、リスク管理を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題として位置付け、取締役会を頂点とするリスク管理態勢を構築していますが、今後、気候関連リスクについても、統合的リスク管理のプロセスへの組み入れを検討してまいります。

指標と目標

当行グループでは、地域のサステナビリティやカーボンニュートラルの実現に向け、以下の指標と目標を設定し、取組を進めています。

A 温室効果ガス排出削減

当行グループでは、温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、2030年度及び2050年度のカーボンニュートラル中長期目標を設定し、中期経営計画においては2026年度を目標年度とした温室効果ガス排出量削減目標を設定しています。

《指標と目標・実績（連結）》

指標	目標	実績
温室効果ガス 排出量	(中期経営計画目標) 2026年度に2013年度比70%削減 (Scope1,2)	2025年度実績 3,674t-CO2 (2013年度比 70.5%)
	(カーボンニュートラル中長期目標) 2030年度までにScope1,2ネットゼロ 2050年度までにScope1,2,3ネットゼロ	
		(1)

《温室効果ガス排出量の推移（連結）》

(単位：t-CO2)

計測項目		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1 (直接排出)		1,396	1,303	1,320	707
Scope2 (間接排出)		6,224	4,196	3,996	2,967
合計 (Scope1 + Scope2)		7,620	5,499	5,316	3,674
Scope3 (Scope1,2以外の間接排出)		2,304,872	8,212,593	19,759,116	(1)
カテゴリ1	購入した製品・サービス	3,398	4,180	3,926	
カテゴリ2	資本財	7,127	3,649	6,657	
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料 及びエネルギー関連活動	1,134	838	875	
カテゴリ4	輸送・配送 (上流)	1,641	1,646	1,694	
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	287	317	300	
カテゴリ6	出張	314	274	264	
カテゴリ7	通勤	971	945	910	
カテゴリ8 (2)	リース資産 (上流)				
カテゴリ9 (2)	輸送・配送 (下流)				
カテゴリ10 (2)	販売した製品の加工				
カテゴリ11 (2)	販売した製品の使用				
カテゴリ12 (2)	販売した製品の廃棄				
カテゴリ13 (3)	リース資産 (下流)				
カテゴリ14 (2)	フランチャイズ				
カテゴリ15	投融资	2,290,000	8,200,744	19,744,490	
合計 (Scope1 + Scope2 + Scope3)		2,312,492	8,218,092	19,764,432	

* Scope3の算定にあたっては、環境省、経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.7」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer.3.5」を使用しております。

- 1 2025年度の算出結果については、2026年中に当行ホームページにおいて公表予定の「サステナビリティレポート2026」をご参照ください。(<https://www.gogin.co.jp/ir/disclosure/sustainabilityreport/>)
- 2 カテゴリ8～12及び14は業務上該当ありません。
- 3 カテゴリ13について、ごうぎんリース㈱は集計対象外としております。

《Scope3カテゴリ15の試算》

カテゴリ15（投融資を通じた間接的な温室効果ガス排出量）は、金融機関におけるScope3の大部分を占めるため、P C A Fスタンダード（ 1 ）の計測手法を参考に、当行の事業性融資及び上場株式・社債について2022年度に初めて試算しました。2024年度の試算結果は以下のとおりであります。今後、試算結果をお取引先の脱炭素化の促進に活用していくことを検討してまいります。

また、2025年度の試算結果は、2026年中に当行ホームページにおいて公表予定の「サステナビリティレポート2026」をご参照ください。(<https://www.gogin.co.jp/ir/disclosure/sustainabilityreport/>)

《2024年度の試算結果》

(単位 : 千t-CO2)

業種	資産区分別				合計	
	事業性融資		上場株式・社債		Scope1,2	Scope3
	Scope1,2	Scope3	Scope1,2	Scope3		
石油及びガス	2,949	644	2	25	2,952	670
電力・ユーティリティ	571	307	18	8	589	315
旅客空運	94	25			94	25
海上輸送	725	841	0	0	725	841
鉄道輸送	38	80	1	2	40	82
トラックサービス	192	92			192	92
自動車及び部品	12	326	0	52	12	378
金属・鉱業	471	378	6	4	477	382
化学	524	330	2	6	527	336
建築資材	33	49			33	49
資本財	245	4,219	1	30	246	4,248
不動産管理・開発	10	122	0	0	10	122
飲料	4	26	0	3	4	30
農業	602	335	0	2	603	337
加工食品・加工肉	281	106	0	11	281	116
製紙・林業製品	107	138	2	2	110	140
その他	1,396	3,244	3	45	1,399	3,289
合計	8,255	11,263	38	189	8,293	11,452

・業種：T C F D 提言における炭素関連資産（4セクター18業種）及びその他

・排出量：投融資先の排出量（ 2 ）×投融資先における当行の投融資割合

・基準日：投融資残高：2025年3月末

融資先財務データ：2025年3月末時点で当行が保有する最新データ

・データクオリティスコア：Scope1,2 3.32 Scope3 3.48

・カバー率：94.0%

- 1 P C A F (Partnership for Carbon Accounting Financials) : 投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量を計測・開示するための国際的なイニシアチブ。
- 2 データが取得できない先は、P C A F データベースから引用した地域・セクター別の売上あたり排出係数を使用（トップダウン分析）。開示・公表している一部の先については、公表値を使用（ボトムアップ分析）。

B サステナブルファイナンス実行目標

地域の環境課題・社会課題解決に向けて、2021年度から2030年度までの10年間におけるサステナブルファイナンスの新規実行累計額を中長期目標として設定しています。

《指標と目標・実績》

指標	目標	実績
サステナブルファイナンス 新規実行累計額	2021年度～2030年度 1兆5,000億円 (うち環境分野5,000億円)	累計 7,100億円 (うち環境分野2,790億円) 内訳 ・2025年度 1,767億円(うち環境分野 752億円)

《サステナブルファイナンスの定義》

サステナブルファイナンスは、各種国際原則や政府の指針・ガイドラインに適合するファイナンスやそれらの原則・指針・ガイドラインに示されている対象事業・資金使途の例示等に合致する環境課題・社会課題の解決に資する投融資、お客様のESGやSDGsへの取組を支援又は促進する投融資を対象範囲としています。

分野	事業
環境分野	気候変動緩和と適応及び環境配慮に資する事業 例) 再生可能エネルギー事業、省エネルギー事業、脱炭素・低炭素事業等
社会分野	地域経済活性化及び持続可能な地域社会に資する事業 例) 基本的インフラ整備、必要不可欠なサービス、雇用創出等

(3) 生物多様性保全・自然資本への対応

当行グループの源流である山陰地域は、自然との共生の歴史や豊かな自然に恵まれた環境があります。当行では、こうした自然を守り次世代へつなげていくため、これまで森林保全活動や海岸清掃などを通じて自然環境の保全に取り組んできましたが、さらにTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)に賛同し、2023年9月に公表された開示提言の採用者として登録しました。生物多様性の保全や自然資本への対応を重要な課題と認識し、「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組を進めています。特に地域金融機関である当行は、融資を行うお取引先企業の事業活動を通じて地域の自然環境に依存し、インパクトを与えていると認識しています。そのため、当行の融資活動を通じた自然へのインパクトや依存の内容・大きさを把握することを目的に分析を実施しました。

今後は、当地の自然環境や生態系についての理解を深めるとともに、選定した対応すべき優先地域や業種において、地域と連携しながら自然保全につながる活動を展開していきます。

ガバナンス

生物多様性保全・自然資本に対するガバナンスは、サステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1)サステナビリティ課題全般 ガバナンス」を参照ください。

戦略

自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク・機会など自然関連課題の評価のための統合的なアプローチとして、TNFDが開発した評価手法であるLEAPアプローチに沿った分析を実施しました。

A 自然との接点把握、優先地域の特定、セクターの特定(Locate)

具体的な操業エリアや事業内容を踏まえた依存インパクト関係としての深掘りを行うため、当行グループの源流である島根県・鳥取県の自然特性を整理しました。また、具体的な依存・インパクトを整理することを目的に、島根県・鳥取県それぞれで地区と優先セクターを限定したうえでの検討を行いました。

B 依存関係と影響の特定、依存度の分析、影響度の分析(Evaluate)

(A) 融資先セクターのヒートマップ分析

産業セクターごとに自然への依存・インパクトの内容とその程度を定量的・定性的に評価した結果を示すヒートマップを作成し、当行の融資ポートフォリオに含まれるセクターと自然の依存・インパクト関係を概観しました。ヒートマップは、「ENCORE」というツールから出力される情報を加工して作成しました。

当行の山陰両県の融資ポートフォリオ(山陰両県に拠点を置く営業店の融資先、除く自治体融資)とヒートマップを整理してみると、依存が特に大きい項目が多かった産業グループは、「消費者サービス」「生活必需品流通・小売り」「食品・飲料・タバコ」でした。

インパクトが特に大きい項目が多かった産業グループは、「エネルギー」「素材」「消費者サービス」「生活必需品流通・小売り」でした。

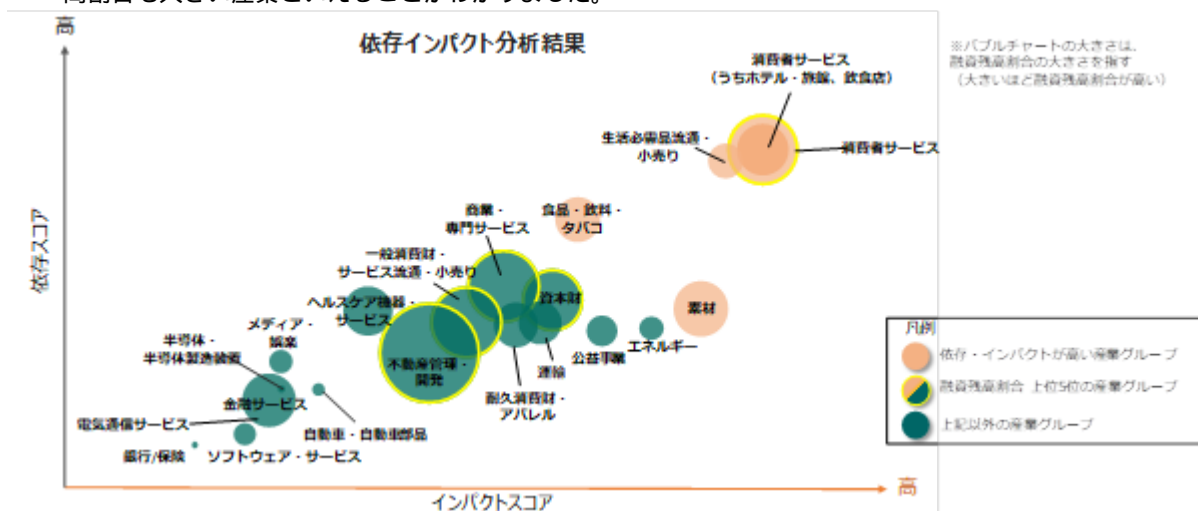
産業グループ	環境関連										インパクト関連																								
	気候変動		資源・環境				社会				気候変動		資源・環境		社会		気候変動		資源・環境		社会														
エネルギー	H	L	VL	-	L	M	M	VH	VL	L	H	H	L	H	M	VH	H	-	-	VL	-	-	M	VH	VH	VH	M	-	H	H	H	VH	M	VH	L
消費者サービス	VH	VH	VH	M	VH	M	VH	VL	M	M	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	M	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH
生活必需品流通・小売り	VH	VH	VH	M	VH	M	VH	VL	M	M	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	M	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	
その他	VH	VH	VH	M	VH	M	VH	VL	M	M	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	M	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	

*VH：特に大きい、H：大きい、M：中程度、L：小さい、VL：特に小さい、ND：エビデンス不足、-：なし

(B) 融資残高割合を考慮した依存インパクト評価結果

当行の山陰地域における融資残高割合と、依存・インパクトの大きさを重ね合わせたバブルチャートは以下の通りとなりました。依存・インパクトが高く、かつ融資残高割合も大きい産業グループとして、「消費者サービス」が特定されました。このうち、特にホテル・旅館、飲食店は山陰地域の自然環境に依存が大きいといえます。

また、「生活必需品流通・小売り」、「素材」、「食品・飲料・タバコ」なども依存・インパクトと融資残高割合も大きい産業といえることがわかりました。



(C) 優先地域×優先セクターの依存・インパクト関係の整理

依存・インパクト整理対象地区は、中海・宍道湖・大山圏域（島根県東部と鳥取県西部）を選定しました。対象セクターとしては、食品関連産業と観光関連産業を選定しました。

《中海・宍道湖・大山圏域（島根県東部・鳥取県西部）》

- ・融資先企業の本社が集中しており、財務影響が大きく生じる可能性があるため。
- ・境漁港を中心とする水産業や大山の湧水を使用する製造業など、自然資源を利用する複数の企業へ融資を行っているため。

(D) 重要なインパクト・依存を踏まえた、中海・宍道湖・大山圏域の重要課題

中海・宍道湖・大山圏域における食品関連産業は、農水産物等の原材料供給や淡水供給に加え、水質浄化、水流調整、花粉媒介、生息地維持等の生態系サービスに依存しています。一方で、生産・加工段階を中心に、土地・淡水域・海洋の利用、資源利用及び汚染を通じて自然環境に影響を与える可能性があります。

また、観光関連産業は、中海・宍道湖・大山の景観や歴史・文化と結びついた自然環境がもたらす文化的サービスに依存しているほか、水資源や防災・減災機能の恩恵を受けています。一方で、宿泊業を中心に、資源利用及び汚染を通じて自然環境に影響を与える可能性があります。

これらの重要なインパクト・依存関係を踏まえ、同圏域における重要課題を「水環境の保全」「農業・地域を支える生態系サービスの保全」「自然と地域の暮らしが育んだ文化的価値の継承」と整理しました。

C リスクと機会の評価 (Assess)

依存とインパクトの診断で把握した依存・インパクト関係から想定される、当行融資先と当行の事業活動におけるリスク・機会を把握しました。また、優先的に対応すべき重要なリスク・機会を特定しました。

(A) 物理的リスク

リスクの種類	融資先にとってのリスク	該当業種	当行にとってのリスク	関連する重要課題 1	重要度 2
急性リスク	自然災害の頻発化・激甚化による操業の不安定化	食品関連産業 観光関連産業	<ul style="list-style-type: none"> 当該企業の信用リスク低下、貸倒の発生 環境・自然への配慮にかける企業との取引によるレピュテーションリスク 営業基盤の維持困難 	1、2、3	1
慢性リスク	気温上昇や降水パターンの変化による生産性低下	食品関連産業		2	1
	病害虫の増加による農作物の収量減	食品関連産業		2	2
	水資源不足や土壌劣化によるコスト増加	食品関連産業		1、2	2
	観光資源の劣化による集客力低下	観光関連産業		3	3

(B) 移行リスク

リスクの種類	融資先にとってのリスク	該当業種	当行にとってのリスク	関連する重要課題 1	重要度 2
政策リスク	規制強化によるコストの増加	食品関連産業 観光関連産業	<ul style="list-style-type: none"> 当該企業の信用リスク低下、貸倒の発生 環境・自然への配慮にかける企業との取引によるレピュテーションリスク 営業基盤の維持困難 	1、2、3	3
市場リスク	生産変動による原料価格の不安定化 エシカル消費の拡大	食品関連産業		2、3	2
評判リスク	自然環境への配慮不足と見なされる地域・企業のブランド力低下	食品関連産業 観光関連産業		1、2、3	3

(C) 機会

機会の種類	融資先にとっての機会	該当業種	当行にとっての機会	関連する重要課題 1	重要度 2
市場	環境に配慮した産品・商品によるブランド価値の創出	食品関連産業 観光関連産業	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンスなどの融資需要の拡大 コンサル活動によるソリューション収益の拡大 	1、2、3	3
自然資本の持続的な利用	地域の自然資本が持続的に利用できることによる経営の安定	食品関連産業		2、3	2
生態系の保護、復元、利用	地域の自然環境が豊かになることによる農産物や観光地としてのブランド力向上	食品関連産業 観光関連産業		1、2、3	3

1 関連する重要課題

- 産業の根幹を担う水環境の保全
- 農業・地域を支える豊かな生態系・生態系サービスの保全
- 自然と地域が育ててきた文化の継承

2 重要度

- 短期（～3年）的に顕在化しているもの（水質悪化・災害影響等）
- 中期（3～5年）的に想定されるもの（農作物・地下水への影響等）
- 長期（～2050年頃）的に発生可能性があるもの（生態系サービス・観光資源の劣化等）

リスクとインパクトの管理

当行グループは、TNFDが求める枠組みに基づき、「ENCORE」や自治体の統計データ等を利用して地域の自然資本が事業活動に与える影響を整理し、自然関連リスクとインパクトの把握に取り組みました。まずは優先地域である中海・宍道湖・大山圏域において、食品関連産業および観光関連産業を対象に、水質、生態系、観光資源の変化など重要なリスクを整理しています。特定した優先地域や優先セクターの自然関連リスクについては、サステナビリティ委員会に共有し議論します。

今後は、地域の多様なステークホルダーとの連携を深めながら、行内外に向けた普及・啓発活動を推進することで自然資本・生物多様性保全の認知度向上に努めます。また、将来的には融資先企業との対話を進め、企業の自然関連リスクの把握や支援へとつなげていくことを目指します。

指標と目標

サステナブルファイナンスの実行を通じて、自然関連課題の対応にも取り組む方針としています。詳細については「(2)気候変動への対応 指標と目標 B サステナブルファイナンス実行目標」を参照ください。

(4) 人権尊重に向けた取組み

当行グループは、「ビジネスと人権」に関する国際的な議論の進展や、政府が示す「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を踏まえ、人権尊重の取組を重要な経営課題として位置づけています。全てのステークホルダーの基本的な人権を尊重する企業活動を推進するため、以下の体制整備と施策を進めています。

人権に関する取組方針

当行グループでは、人権の尊重は取り組むべき重要課題の一つであると認識しており、人権に関する取組方針において、事業活動において人権の尊重に取り組む具体的な内容について示しています。

*人権に関する取組方針全文は当行ホームページをご参照ください。

<https://www.gogin.co.jp/about/policy/humanrights/>

人権デュー・ディリジェンスの実施

当行グループでは、人権方針のもと、「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範を尊重し、人権デュー・ディリジェンスに取り組んでいます。

2025年度は、人権デュー・ディリジェンスの体制を再整理し、経済産業省ガイドラインに則って、当行グループ役員、お客様、サプライヤー（納入業者）、投融資先などに関わる人権リスクを特定・評価し、人権リスクマップを作成しました。深刻度と発生可能性に基づき優先的に対応すべき課題を特定し、負の影響の防止・低減に向けた取組を継続的に実施しています。

A．人権リスクマップにより特定したリスク

課題	内容
児童労働・強制労働・人身売買	・国内では原則15歳以下の労働禁止、配慮が必要な労働は18歳以下は禁止
プライバシーに関する権利	・個人情報本人の了承を得ず、取得、公開又は第三者への提供を行うこと
差別・ハラスメント	・パワハラ、セクハラ、マタハラ、ケアハラ等 ・性別、性的指向、障がい、部落差別、雇用形態などを理由に不利な立場に置くこと
お客様の人権配慮	・製品表示等における不当表示や消費者の知る権利の侵害
従業員の労働安全衛生への配慮	・賃金の不足、過剰な労働時間 ・安全で健康的な作業環境 ・社会保障を受ける権利
地域住民の人権侵害	・環境汚染による地域住民への負の影響 ・人種、民族差別を扇動する行為
金融サービスへのアクセス	・障がい、健康状態、人種、属性などに関わらず、サービスを受けられる権利
結社の自由・団体交渉権	・労働組合の団結権、団体交渉権、争議権

B．優先度の高いリスクに対して再整理した取組内容（下線は新たな取組）

課題	対象	チェック・モニタリング	所管部	インシデント対応
児童労働 強制労働 人身売買	投融資先	取引店が「取り組みを回避する分野」に該当しないことを確認 行内通達により再徹底	融資部	<u>該当・影響・関与を確認</u> <u>是正要請</u> <u>是正無 取引終了検討</u>
	サプライヤー	「協力をお願い」を手交	取引 所管部	
プライバシーに関する権利	お客様	情報管理の重要性について定期的に勉強会を実施し、基本動作を徹底	リスク 統括部	軽微：担当役員協議・報告 重度：経営との対応協議
差別・ハラスメント	役職員	エンゲージメントサーベイ（モラルに関する質問）の結果・対応をコンプライアンス委員会、取締役会へ報告	人事部 リスク 統括部	事象の内容に応じて、所管部が臨店等にて対応
お客様の人権配慮	お客様	「お客様サービス向上委員会」の取組状況を執行役員会議にて報告	営業 企画部	事象の内容に応じて、営業店・所管部が対応

救済措置の整備

当行グループ役員、お客様、サプライヤー等から人権に関する相談や苦情を受け付ける窓口を整備し、適切に対応する体制を構築しています。お客様の苦情については管理システム上で対応状況を一元管理し、問題解決に努めています。

(5) 人的資本

基本方針

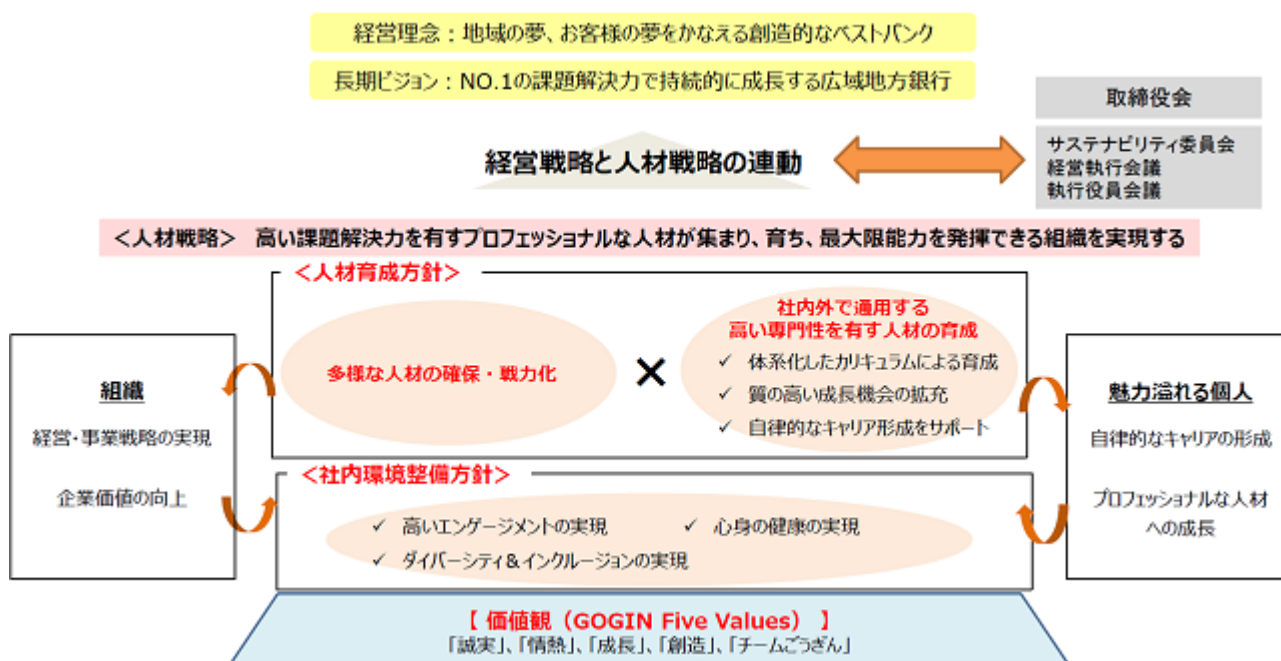
当行は「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念として掲げ、地域・お客様の課題解決を通じた持続的な発展を目指しております。

経営理念の実現を支える最大の柱は人材であり、中期経営計画において、新卒・経験者採用の強化、専門人材の育成加速、個々人が能力を最大限発揮できる職場環境の整備を経営上の重要課題と位置付けています。

当行は、経営戦略と連動した人材戦略の実践を通じて、長期ビジョンの実現、更には経営理念の実現に向け、人的資本への取組を一層強化してまいります。

経営戦略と人材戦略の連動

当行グループは、中期経営計画において主要戦略と位置付ける「課題解決による成長戦略」と「DX戦略」を支える基盤として、人的資本を重要視しています。経営戦略の実現に向け、「高い課題解決力を有すプロフェッショナルな人材が集まり、育ち、最大限能力を発揮できる組織を実現する」という人材戦略を掲げ、人材育成方針と社内環境整備方針の二つを人材戦略の重点方針として定めています。



ガバナンス体制

当行グループは、人材戦略、人材育成方針及び社内環境整備方針をサステナビリティに関する重要事項の一つとして位置付けています。これらの方針については、執行役員会議にて毎月進捗を確認・協議するとともに経営執行会議・サステナビリティ委員会、取締役会等での審議を経て決議する体制としています。取締役会は人的資本に関する最終的な監督責任を負い、サステナビリティ委員会は重要施策の評価・モニタリングを担っています。

リスクと機会

当行グループは、人的資本を経営戦略の中核に位置づけ、採用・育成・配置・エンゲージメント向上などに関する人的資本投資が事業活動に与える影響を継続的に把握しています。

イ リスク

- ・専門人材の育成が遅延した場合、法人・個人向けの提案力やコンサルティング力の強化が進まず、収益機会の縮小につながる可能性があります。
- ・デジタル領域におけるスキル底上げが遅延した場合、生産性向上やデジタルチャネルの強化が進まず、競争力の低下につながるリスクがあります。
- ・働きがいやエンゲージメントが低下した場合、パフォーマンスの低下や定着率の悪化を招く可能性があります。特に女性が働きやすい環境整備が不十分な場合には、女性の離職増加や管理職比率の低下につながり、ESG評価及び採用競争力への影響が懸念されます。
- ・人材獲得競争の激化や人員配置の最適化が進まない場合、戦略遂行に必要な人材体制の確保が困難となるおそれがあります。

□ 機会

- ・専門性やコンサルティング力の向上は、法人・個人双方でのソリューション収益の拡大につながり、従業員の成長実感や働きがいの向上を通じて生産性向上にも寄与します。
- ・デジタルスキル強化は、業務効率化のみならず、顧客向けDX支援やチャネル機能の高度化を通じ、顧客提供価値の一層の向上を可能にします。
- ・働きがい向上と人材定着の強化は、採用・育成コストの抑制や新規ビジネス創出を促し、長期的な企業価値向上に資するものです。

八 対応方針

当行グループは、上記リスクと機会を踏まえ、採用・育成・配置・エンゲージメント向上を一体として推進し、人的資本の強化を通じて持続的な企業価値向上を図ってまいります。

戦略

イ 人材育成方針

A 全体方針

経営理念の実現に向け、長期ビジョンで掲げている「No.1の課題解決力で持続的に成長する広域地方銀行」を実現するため、社内外で通用する高い専門性を有す人材の育成に取り組みます。そのために、質の高い成長機会を提供するなど、人材へ積極的に投資を行い、従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成をサポートします。

B 取組方針

(A) 多様な人材の確保・戦力化

新卒採用におけるコース別採用（デジタルコース新設）の活用やリファラル採用・キャリアリターン制度など経験者採用チャネルの拡充・多様化に取り組んでいます。また、スペシャリストが専門性を追求し続けることができるキャリアパスの明確化や高度プロフェッショナル運用（市場価値や成果に応じた個別決定の報酬制度）の活用などにより、性別・年齢・国籍を問わず、多様な人材を積極的に採用しています。

(B) 体系化した育成カリキュラムに基づく育成

コンサル分野（法人コンサル、アセットコンサル、融資・外為、ローン、窓口サービス）及びデジタル分野の専門人材育成に向けた当行独自の認定制度を導入しています。各分野で人物像を設定のうえ、人物像に対してスキルチェックリストを整備し、タレントマネジメントシステムによりスキルの可視化を図っています。認定に際しては、スキルのほか、実績・成果物や実務経験など総合的に判定しています。また、認定者数を主要KPIとして設定し、体系的かつ計画的に専門性の向上に取り組むことにより、専門人材育成を図っています。

〔業務分野、レベル毎の人物像〕



(C) 質の高い成長機会の拡充

一人ひとりの成長を加速させるためには、実践の場である「良質な育成機会」を増やすことが重要との考えのもと、融資部や山陽・関西ブロック店舗への法人営業担当者短期派遣研修やコンタクトセンター派遣研修など、実践力を学ぶ機会を拡充しています。また、行外研修への派遣や、他組織への短期・長期出向等行内外の専門人材との交流を通じた成長機会を提供しています。

(D) 自律的なキャリア形成をサポート

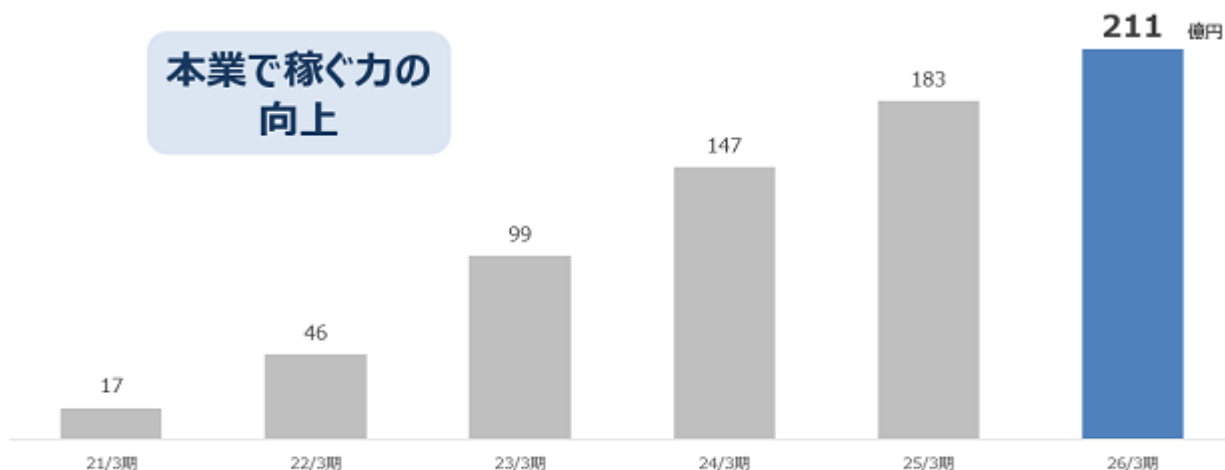
- ・ 個々人の能力の可視化を通じて、一人ひとりのレベルに沿った効果的かつ効率的なOJT、研修、自己啓発に取り組むことができる体制整備を進めています。
- ・ 従業員一人ひとりが作成するキャリア開発シートをもとにキャリア面談を実施し、個々人のキャリアプランに沿った配置や自律的な学びの機会の提供など従業員一人ひとりの主体的なキャリア形成をサポートすることにより、モチベーションの維持・向上に取り組んでいます。

〔参考指標〕

項目	2023年度	2024年度	2025年度
育成に係る人的投資額()	543百万円	920百万円	1,033百万円

キャリアアップ手当（自己研鑽を後押しすることを目的として2023年7月に新設）、行内研修・セミナー・勉強会、eラーニングに係る費用、行外研修参加費用、自己啓発奨励金、研修に係る旅費、研修受講時の人件費、内部研修講師の人件費、研修出向者の人件費を含んでおります。

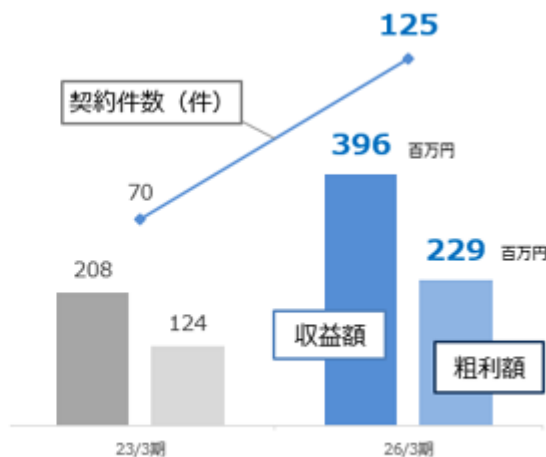
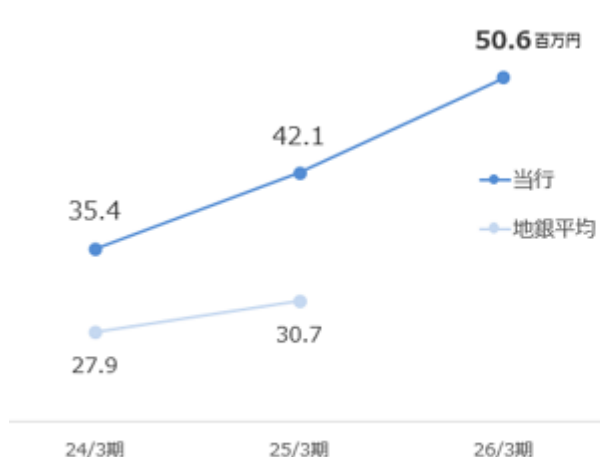
〔顧客向けサービス業務利益〕



〔※〕顧客向けサービス業務利益 = 貸出金平残 × (貸出金利回 - 預金等利回) - 通貸・為替スワップ費用 + 役務取引等利益 - 経費 - 退職給付費用 (臨時費用処理分)

〔1人あたり資金利益・役務取引等利益〕

〔コンサル案件 収益金額と件数の推移〕



〔※〕1人あたりの利益 = (貸出金利息+役務取引等利益) / 当該年度の職員数
全国地方銀行協会データをもとに当行作成

□ 社内環境整備方針

A 全体方針

当行グループは、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できるウェルビーイングな職場環境を実現します。

・高いエンゲージメントの実現

従業員と一体となり双方の成長に貢献し合う関係を構築することにより、従業員一人ひとりの働きがいを創出し、高いエンゲージメントの実現を図ります。

・心身の健康の実現

全ての従業員が安心して働き続けることができるよう、心身両面での健康サポートを行います。

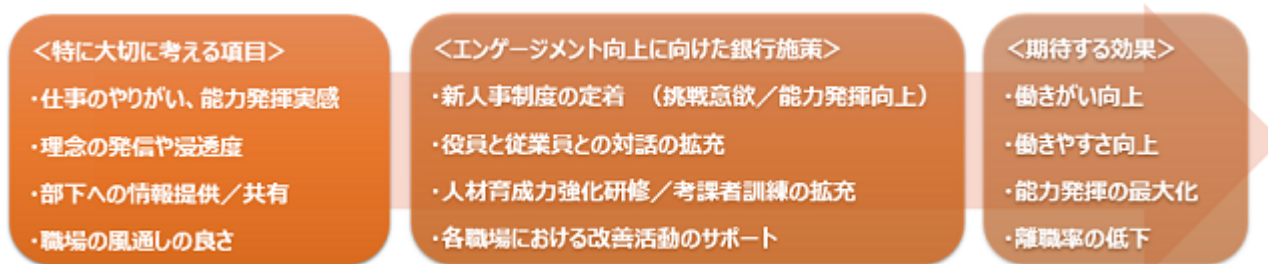
・ダイバーシティ&インクルージョンの実現

性別や年齢、障がいの有無等にとらわれず、従業員一人ひとりの価値観や適性を尊重し、かつ従業員が柔軟で働きやすい職場環境を実現します。

B 取組方針

(A) 高いエンゲージメントの実現

当行グループは、2022年度より全従業員を対象に「従業員エンゲージメントサーベイ」を実施し、組織のエンゲージメント状況の把握と課題の可視化に取り組んでいます。銀行業界や同規模企業との比較を通じて、当行グループ全体及び各職場の強みと課題を明確化し、その結果を踏まえて職場環境の改善に向けた取組を継続しています。これらの取組により、グループ全体でエンゲージメント向上を図っています。



〔参考：離職率推移〕

専門性の蓄積や顧客接点の品質向上に重要な影響を与える30歳未満の離職率は、近年改善が進んでいます。今後もエンゲージメント向上施策などを通じて、離職率の低水準維持とさらなる改善に取り組めます。

項目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度(目標)
離職率(30歳未満)	6.3%	5.0%	4.2%	5.0%以下
離職率(新卒3年以内)	14.0%	10.2%	19.6%	

(B) 心身の健康の実現

・当行グループは、2018年9月に「健康経営宣言」を策定し、頭取を健康づくりの責任者として、従業員の心身の健康保持・増進に向けた取組を推進しています。

・従業員の生活習慣改善を目的に、運動・食事・睡眠等の管理が可能な健康増進アプリを導入し、アプリを活用したウォーキングイベントなどを開催しています。また、毎月22日を「禁煙の日」とし受動喫煙防止施策を強化するとともに、メンタルヘルスケア動画や健康セミナーの提供を通じ、ヘルスリテラシー向上に取り組んでいます。

・これらの取組が評価され、経済産業省及び日本健康会議による「健康経営優良法人(大規模法人部門)ホワイト500」に8年連続で認定され、グループ会社8社も「中小規模法人部門」の認定を受けています。また、全従業員の健康管理に戦略的に取り組んでいる企業として、スポーツ庁の「スポーツエールカンパニー」にも2年連続で認定されました。

・従業員のファイナンシャル・ウェルネス向上に向けて、従業員持株会の奨励金引上げや対象企業へのグループ会社各社の追加に加え、確定拠出年金(DC)及びiDeCoの制度周知など、金融教育の強化を進めています。確定拠出年金では、対象者の約8割がマッチング拠出を活用しています。さらに、2025年度には通常の賞に加え当行株式等を給付する「従業員向け株式報酬制度」を導入しました。今後も金融教育の充実などを通じ、従業員の経済的安定を支援していきます。

(C) ダイバーシティ&インクルージョンの実現

当行グループは、一人ひとりのライフステージに応じた柔軟な働き方を整備し、ワーク・ライフ・バランスの向上を図ることで、多様な人材が属性にかかわらず活躍し続けることができる職場環境の整備を進めています。

< 推進体制 >

2024年4月に人事部内へダイバーシティ推進グループを設置し、同グループが中心となって女性活躍推進や育児・介護と仕事の両立支援等に関する各種施策を展開しています。こうした取組の進展が評価され、2024年度には女性活躍推進企業として最高評価である「プラチナえるぼし」に認定され、2025年度には「なでしこ銘柄」に3年連続で選定されました。

< 女性活躍推進 >

a. 女性管理職比率の向上

性別にかかわらず能力に応じた登用を進めており、女性管理職比率は継続的に上昇しています。2024年度は、従業員アンケートを踏まえた女性活躍推進チームの提言に基づき、キャリア意識向上や人的ネットワーク構築を目的とした「女性役員との座談会（全営業エリア13ブロックで開催、参加者323名）」や「女性管理職向け研修」等を実施しました。また、2024年度から2025年度にかけて、地域における女性活躍の機運醸成と会社を越えたネットワーク構築に向けて「女性活躍推進交流会（山陰7会場で開催、参加者延べ517名）」を開催しました。管理職向けには「ダイバーシティセミナー」や「所属長向け人材育成力強化研修」を実施し、管理職のマネジメント力強化と意識醸成に取り組んでいます。

引き続き、多様なキャリアパスやロールモデルを提示し、女性が管理職へ挑戦しやすい職場環境の整備を進めてまいります。なお、こうした取組は、多様性の向上とともに採用競争力の強化にも寄与するものと認識しています。

〔参考：女性活躍推進チームからの提言施策〕

女性活躍の先進企業を目指す取組の一環として、2022年11月に従業員の発案による「女性活躍推進チーム」を設置しました。公募メンバー32名がアンケート結果を基に、女性の採用・育成・登用に関する重点施策を検討し、2023年9月に経営へ提言を行いました。

〔本人の意識改革〕

- ・全員の意識の底上げ ～キャリア形成に向けた支援～
キャリアプラン構築研修実施、人脈ネットワーク創出及び視野を広げる場の提供、行内インターンシップ制度導入
- ・管理職・役員登用に向けた育成 ～メンター制度の導入～

〔管理職の意識改革〕

- ・管理職向け多様性のある組織運営を学ぶセミナーの実施
- ・キャリア面談の定着化・レベルアップ

《職位別の女性比率(連結)》

	2023年度	2024年度	2025年度		2026年度 (目標)
所属長相当職以上(1)	31.8%	33.8%	52名/128名	40.6%	
課長相当職以上(2)	21.9%	24.1%	76名/297名	25.5%	25.0%以上
係長相当職以上(3)	30.0%	34.8%	347名/963名	36.0%	30.0%以上

- 1...部長、支店長、プラザ長等
- 2...女性活躍推進法の規定に基づき算出。労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する者（部店長等の所属長、副部店長、グループ長、次長など）
- 3...女性活躍推進法の規定に基づき算出。「係長」及び同等の権限を有する者（部店長代理、本部副企画役などの役職者）

b. 男女間の賃金差異の改善

- ・同一労働における男女間の賃金格差はありません。一方で、正規労働者については、平均年齢や勤続年数、年代別の女性比率、管理職比率の違いに加え、転居を伴う転勤を許容する者に支給するフリー手当（定例給与の10%相当額）や赴任手当の受給者割合の差異などが、男女間の賃金差に影響を与えています。〔参考指標1に記載〕
- ・全労働者における男女間の賃金差異については、女性の非正規労働者が全労働者に占める割合が約3割となっており、雇用形態の違いによる賃金水準の差も相まって、こうした人員構成が賃金差異の一因となっています。〔参考指標2に記載〕
- ・キャリア形成支援をはじめとする女性活躍推進施策の効果により、女性の平均勤続年数が伸長し、女性管理職比率も上昇しています。これらの進展に伴い、男女間の賃金差異は縮小傾向にあります。
- ・年代別の女性比率の差異や非正規労働者における女性比率の高さについては、家事・育児・介護等との両立に関する社会的背景などが影響していると考えています。当行グループは、性別にかかわらず能力を発揮できる環境づくりを進めるため、働き方やキャリア形成を支える制度の充実と運用改善に取り組んでいます。

《男女間の賃金差異(連結)》

男女間の賃金差異は、近年着実に縮小しています。

対象	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度比
全労働者	50.4%	52.4%	54.1%	+ 3.7p
うち正社員	63.1%	65.1%	66.1%	+ 3.0p
うち非正規雇用者	86.0%	85.1%	83.2%	2.8p

〔参考指標1〕

《男女別の平均年齢・勤続年数(連結)》 正社員のみ

女性の平均勤続年数は、新卒採用強化により全体の勤続年数が低下傾向の中でも伸長しており、男女間の賃金差異の縮小に寄与しています。

項目	2023年度		2024年度		2025年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平均年齢	44.2歳	39.0歳	43.6歳	39.3歳	43.4歳	39.6歳
平均勤続年数	20.1年	15.5年	19.5年	15.6年	19.0年	15.7年

《年代別女性比率(連結)》 正社員のみ

平均賃金が相対的に低い10～30代の層において女性比率が高いことが、人員構成上の要因として男女間の賃金差異に影響しています。一方、中堅層や50代以上における女性比率が上昇しており、こうした人員構成の変化が、近年の男女間の賃金差異の縮小に寄与しています。さらに、こうした変化は将来的な管理職の増加につながり、賃金差異の一層の縮小要因となることが想定されます。

項目	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度比
全体	48.7%	49.1%	49.4%	+ 0.7p
10～20代	63.8%	61.5%	57.4%	6.4p
30代	54.4%	54.5%	58.6%	+ 4.2p
40代	47.7%	47.6%	45.7%	2.0p
50代以上	35.1%	37.9%	39.9%	+ 4.8p

《女性の管理職比率(連結)》

女性管理職比率の上昇が、男女間の賃金差異の縮小に寄与しています。

項目	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度比
管理職比率（課長相当職以上）	21.9%	24.1%	25.5%	+ 3.6p
管理職比率（係長相当職以上）	30.0%	34.8%	36.0%	+ 6.0p

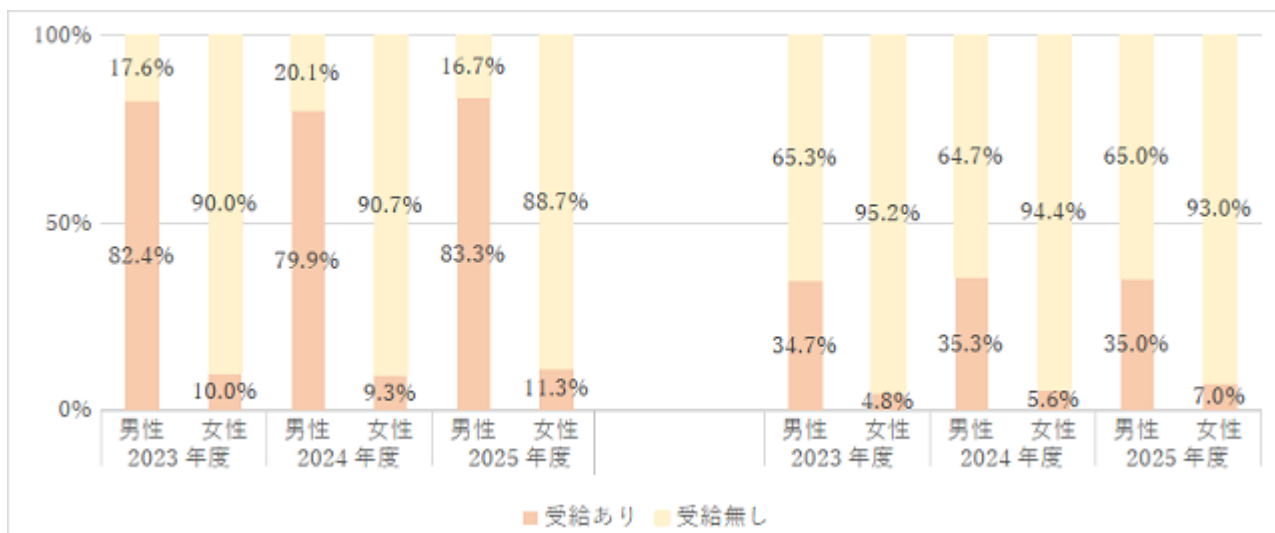
《男女別のフリー手当及び赴任手当受給者割合(単体)》

フリー手当及び赴任手当受給者割合における男女差が男女間の賃金差異に影響を与えています。

転居を伴う異動を許容する人材にはフリー手当(定例給与の10%相当)を支給しています。この受給者割合は、男性が70~80%台で推移する一方、女性は約10%にとどまっており、受給者構成に大きな差があります。また、基本居住地を離れて、社宅等に入居し勤務する従業員には月額40,000円~150,000円の赴任手当を支給していますが、こちらも男性の受給者割合が約35%に対し、女性は7%以下と男女差が生じています。これら手当の受給状況の違いは、広域な店舗ネットワークを有する当行の業務特性によるものであり、正社員における男女間の賃金差異の約4分の1を構成する要因となっています。

<フリー手当受給者割合>

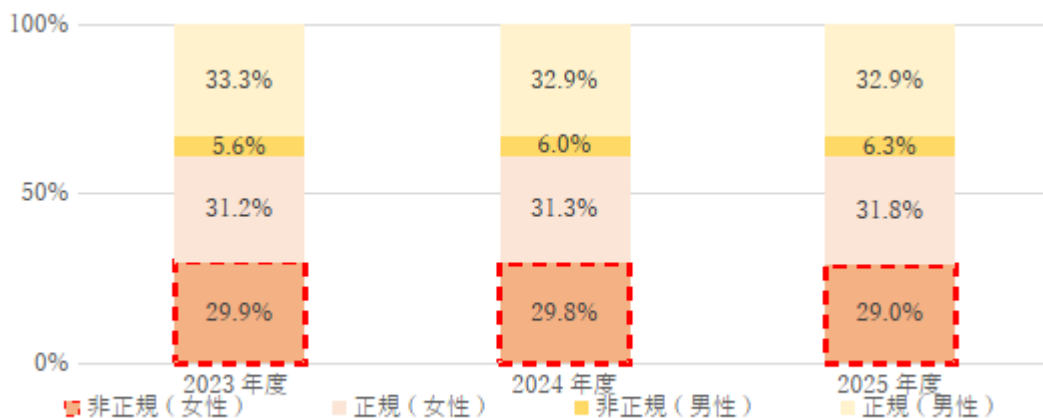
<赴任手当受給者割合>



[参考指標2]

《雇用形態別人員割合(連結)》 年間の平均人員にて算出

全従業員に占める非正規雇用者(女性)の割合が高く、非正規雇用の賃金水準が相対的に低いことが、全労働者における男女間の賃金差異の一因となっています。



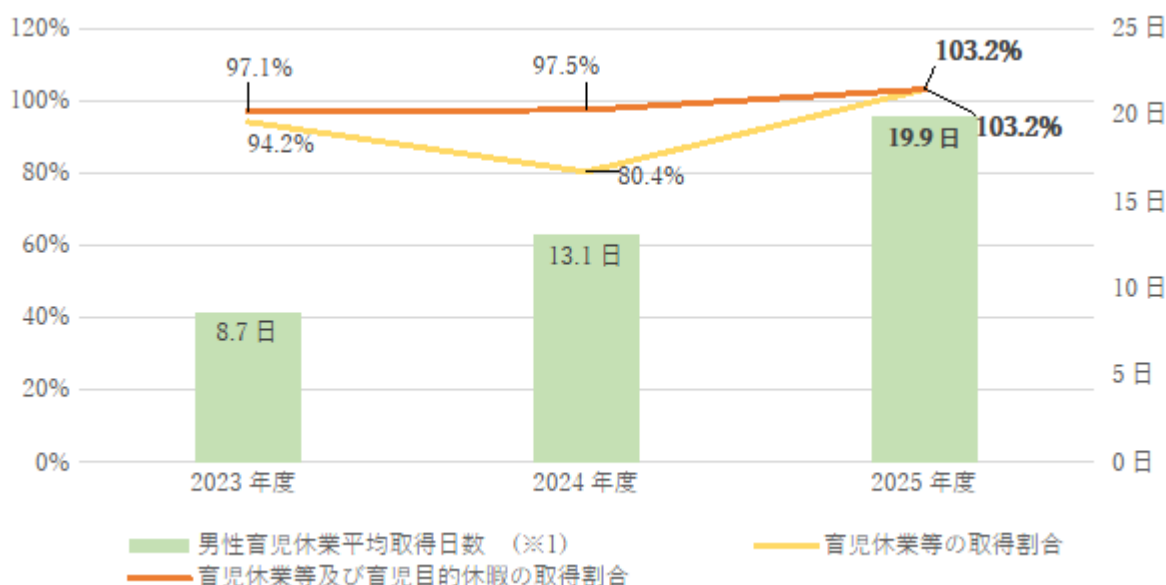
c. 男性労働者の育児休業等取得率の向上

当行グループは、育児や家事に関する役割分担の固定的な意識を是正し、女性活躍を一層推進するため、男性労働者の育児休業取得を促進しています。

育児休業を子が3歳の誕生日の前日まで取得可能とする制度を設けるなど、制度面の充実を図っています。

また、男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境の整備や意識啓発に取り組むことで、制度利用の促進及び取得日数の長期化を目指し、男女がともに育児に参画できる環境づくりを進めています。

《男性の育児休業等取得率（連結）》



1...当該年度に育児休業等を取得した従業員を対象に算出

<多様な人材の活躍>

- ・性別・年齢・国籍を問わず、多様な人材の採用を進めており、1級建築士や弁護士、中小企業診断士、情報処理安全確保支援士など金融に限らず幅広い人材を採用しています。新卒採用環境の厳しさも踏まえ、リファラル採用制度やキャリアリターン制度など採用チャンネルを拡充し、経験者採用を積極的に推進しています。
- また、2022年4月には市場価値や成果に応じて個別に報酬を決定する高度プロフェッショナル運用を導入し、専門性の高い人材の確保にも努めています。
- ・当行は、障がいのある方の専門的な就労支援を目的として、松江市(2007年開設)と鳥取市(2017年開設)の2か所で事業所を運営しており、計37名(2025年度末現在)が在籍しています。絵画制作を通じて創出される経済価値を地域の障がい者就労支援事業へ間接的に還流させる取組や、ITスキルを活用した事務サポート・業務効率化など多様な業務で活躍しています。今後も、地域における自立支援の取組を継続し、障がい者雇用の拡大を図っていきます。
- ・同性パートナーを持つ従業員に対し、法律上の配偶者と同等の福利厚生や規程を適用する「パートナーシップ制度」を導入するなど、従業員の多様な価値観を尊重し、誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。

項目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度(目標)
経験者採用比率	27.1%	29.5%	31.6%	25.0%以上
経験者採用者数	19名	28名	36名	
障がい者雇用比率	3.0%	3.0%	2.9%	

<シニア人材の活躍の場の拡大>

- ・2025年7月に、役職定年を55歳から60歳へ、定年を60歳から65歳へそれぞれ延長しました。併せて、中高年層が専門分野で活躍できる機会を拡充することで、「モチベーションを維持しながら継続的に活躍できる仕組みの整備」と「年齢によらず豊富な知識・能力を発揮できる組織づくり」を進めています。

<ワーク・ライフ・バランスの充実>

- ・働く場所や時間を柔軟に選択できる環境を整備し、従業員一人ひとりのワーク・ライフ・バランス向上に取り組んでいます。
- ・2024年度には、成長意欲のある従業員が在籍しながら学び直しやスキル向上に取り組める環境や、配偶者の海外赴任などライフイベントにも柔軟に対応できる環境を整えるため「キャリア休職制度」を導入しました。多様な働き方の実現によるエンゲージメント向上や優秀な人材の定着、キャリア自律の促進を目的として個々のキャリアに応じた働き方の選択肢を拡充しています。
- ・休暇制度を従業員のニーズに応じて継続的に拡充し、有給休暇を取得しやすい環境づくりを進めています。
- ・従業員が安心して働き続けられるよう、育児休業・介護休業制度の充実を図り、家庭と仕事の両立を支援しています。
- ・2024年には、不妊治療と仕事の両立支援に積極的に取り組む企業として、厚生労働省より「プラチナくるみんプラス」の認定を受けました。

項目	2023年度	2024年度	2025年度
有給休暇平均取得日数	17.2日	16.5日	16.2日
有給休暇平均取得率	90.4%	86.6%	85.7%
月間平均時間外労働時間(1)	6時間38分	6時間18分	6時間46分

1...法定労働時間(1日8時間)を超えて労働した時間を基に算出しています。

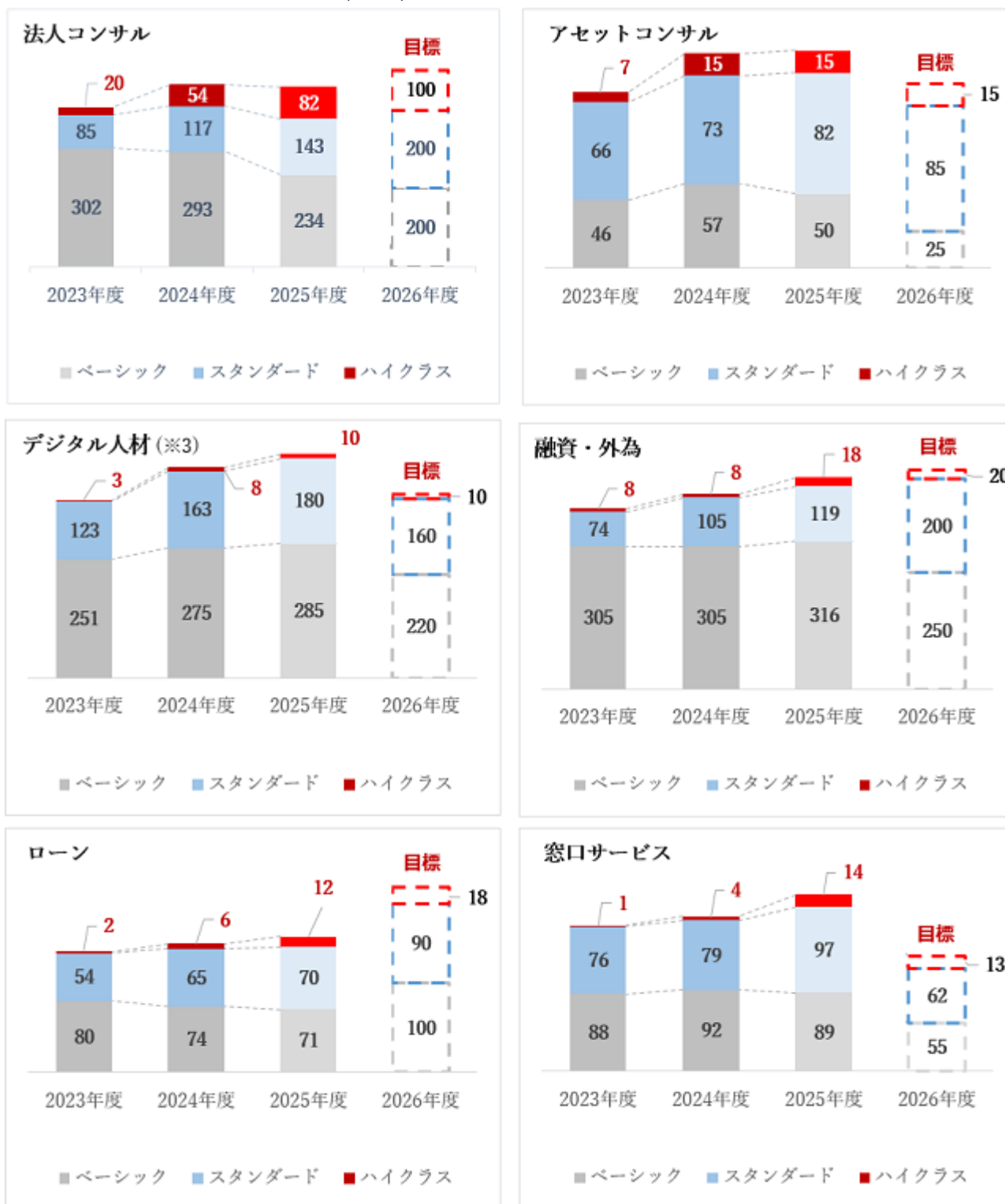
指標と目標

人材育成方針、社内環境整備方針に沿ったそれぞれの指標・目標は以下のとおりです。

<人材育成方針>

当行では、社内外で通用する専門性を有す人材の育成のため独自の認定制度を導入しています。また、認定者数を主要KPIとして設定し、認定レベルに応じた研修を拡大するなど体系的かつ計画的に専門性向上に取り組み、業務ごとの戦略と連動した人材育成を行っております。

《能力開発体系における認定者数(1,2)》



- 1...認定者数は、業務従事者が保有する最上位の資格のみを集計したものです。
- 2...各認定分野及びレベルの詳細については、第2「事業の状況」2「サステナビリティに関する考え方及び取組」(5)人的資本 戦略 イ人材育成方針 B 取組方針 (B) 体系化した育成カリキュラムに基づく育成に記載
- 3...デジタル人材は「DX企画人材」「データ利活用人材」「デジタル実務人材」の合計

< 社内環境整備方針 >

項目	指標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 目標
高いエンゲージメントの実現	エンゲージメント・レーティング(1)	A	A A	A A	A A 以上
	離職率(30歳未満)	6.3%	5.0%	4.2%	5.0%以下
心身の健康の実現	経験者採用比率	27.1%	29.5%	31.6%	25.0%以上
ダイバーシティ & インクルージョンの実現	女性管理職比率 (課長相当職以上)(2)	21.9%	24.1%	25.5%	25.0%以上
	女性管理職比率 (係長相当職以上)(3)	30.0%	34.8%	36.0%	30.0%以上

- 1...株式会社リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」によるエンゲージメントサーベイの結果を示しております(全11段階に分かれており、現行「A A」は、「A A A」に次ぐ上位から2段階目のレーティングであり、金融業界平均「B B」、従業員1,000名以上企業の平均「B」よりも高い水準)。
- 2...女性活躍推進法の規定に基づき算出。労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する者(部店長等の所属長、副部店長、グループ長、次長など)
- 3...女性活躍推進法の規定に基づき算出。「係長」及び同等の権限を有する者(部店長代理、本部副企画役などの役職者)

(6) サイバーセキュリティへの対応

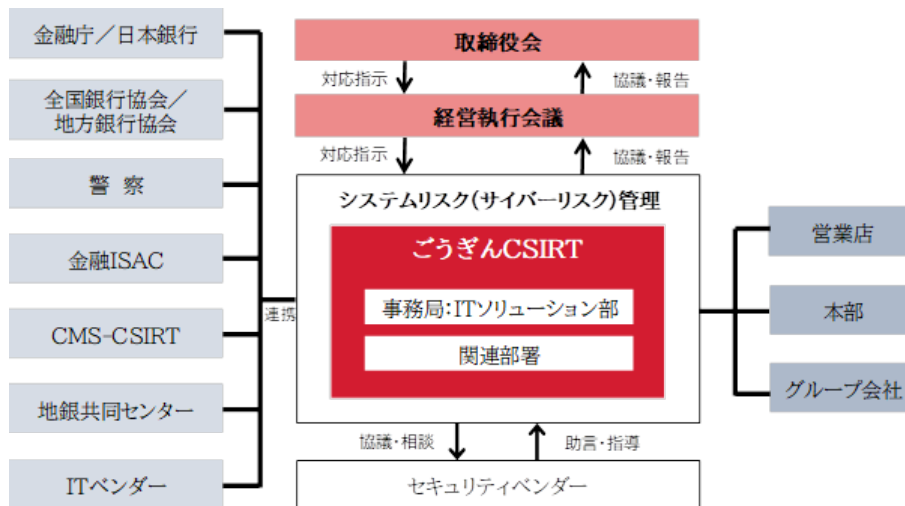
当行グループは、サイバー攻撃の高度化・巧妙化を踏まえ、サイバー攻撃の未然防止と発生時の迅速な復旧対応を経営の重要課題の一つとして位置づけ、サイバーセキュリティ対策に取り組んでいます。

ガバナンス

当行グループが直面する様々なサイバー攻撃の脅威に対し、関連部署で組織された「ごうぎんCSIRT (Computer Security Incident Response Team)」を設置し、経営主導のもと、サイバーセキュリティ管理態勢の整備に取り組んでいます。

サイバーセキュリティ管理態勢については、「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」(2024年10月公表)、国内外のサイバーインシデント発生事案等を参考に、改善・強化に継続的に取り組んでいます。

《体制図》



戦略

お客様に安心・安全な金融サービスを提供するため、サイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでいます。具体的には、ごうぎんCSIRTにおいて下記の活動を行っています。

- ・サイバーセキュリティ関連規程・マニュアルの整備
- ・サイバーセキュリティに対する技術的対策の企画・立案・実施
- ・インターネットシステム/クラウドサービスのサイバーリスク評価及び改善要請
- ・最新の攻撃手口や脆弱性情報の収集と予防措置
- ・サイバー攻撃対策の稼働状況及び監視状況の確認・チェック
- ・サイバー攻撃対応に関する教育の企画・立案・実施

リスク管理

A. サイバーインシデント発生時の対応

「サイバー攻撃対応マニュアル」を定め、ごうぎんCSIRTが部門間でシームレスに連携し対応に当たる体制を構築しています。また、影響調査、被害特定、被害拡大防止、お客様対応及び対外広報等が迅速に行えるよう、定期的に訓練等を実施し、実効性の向上を図っています。

B. AIの利用をめぐるサイバーリスクへの対応

生成AIの進化・普及に加え、最先端の汎用型AI(フロンティアAI)の発展に伴い、脆弱性の発見や高度な攻撃コードの生成が容易になるなど、AIをめぐるサイバーリスクは一層高まっています。

こうした環境変化を重要な経営課題と認識し、インシデント対応力の向上に取り組むとともに、脅威分析や監視の高度化を通じて、サイバーセキュリティ対策全体の強靱化を進めています。

C. システムリスク(サイバーリスク)の評価

システムを導入する際に、システムリスク評価を実施し、セキュリティ対策の実施状況を確認するとともに、対策を講ずるべき重要なリスクが残存していないか洗い出し、必要に応じて追加対策を要請しています。また、システム稼働後も、定期的にシステムリスク評価を実施し、セキュリティ対策の実施状況をモニタリングしています。

《システムリスク評価の流れ》

1	セキュリティ対策要求水準の策定	あらかじめ、システム重要度に応じたセキュリティ対策の要求水準を策定
2	システム重要度の決定	導入するシステムの取扱情報、障害発生時の影響度等からシステム重要度を決定
3	サイバーセキュリティ対策内容の確認	「システムリスク評価シート」「インターネットシステム調査票」等により、ITベンダーに対し、セキュリティ対策実施状況を確認
4	セキュリティ対策の妥当性確認	セキュリティ対策の妥当性を確認し、要求水準と乖離があれば、必要に応じて対応（改善）を要請
5	セキュリティ診断（脆弱性診断）の実施	システムに脆弱性が残存していないか確認するため、稼働前に必要に応じて、外部専門業者によるセキュリティ診断を実施
6	定期モニタリングの実施	システムの重要度に応じた所定の頻度により、セキュリティ対策が有効に維持されているかモニタリング

指標と目標

サイバーセキュリティの強化に向け、下記の指標と目標を設定しております。

指標（実施回数）	目標	2025年度実績
セキュリティ診断	年1回以上	2回
サイバー攻撃対応演習	年2回以上	2回
標的型攻撃メール訓練	年2回以上	2回
セキュリティ教育	年2回以上	2回

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

営業戦略等が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な営業戦略等を実施しておりますが、国内外の経済環境悪化、他業種との競争激化あるいは顧客ニーズとの乖離等により、これらの戦略が奏功しないリスクがあります。このような場合、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は中期経営計画に基づき、取締役会のほか、経営執行会議や執行役員会議等を機動的に開催し、多面的に検討を行ったうえで営業戦略を策定しております。また、採用した営業戦略の進捗について評価・分析を行い、必要に応じ戦略を修正・変更するなど、機動的な運営ができる態勢としております。

特定地域の経済動向の影響を受けるリスク

当行は、山陰両県を主たる営業基盤として営業活動を行っております。したがって、当行の預金残高や貸出金残高のほか、手数料収益や与信費用などの増減が山陰両県の経済情勢に大きく影響を受け、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、少子高齢化が進む課題先進地域の地域金融機関として、積極的に地域の課題解決を図り、地域、お客様とともに成長する、先行モデルづくりにチャレンジしております。当行は従来より広域地方銀行を目指し、山陽地区や、兵庫県・大阪府へ広域展開を図ってまいりました。積極的に経営資源を投入し、地域的なリスク分散も図っております。当事業年度末日における地域別の貸出金割合は、山陰両県の33.8%に対し、広島・岡山19.4%、兵庫・大阪25.0%、東京21.6%となっております。

感染症の流行に関するリスク

新型コロナウイルス感染症が再流行する場合や、新型インフルエンザその他の感染症が流行した場合、当行の営業活動に支障を来すことによる手数料等収益の減少や、経済活動が低下し、お取引先の財政状態及び経営成績が悪化することによる与信費用の増加など、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、一部の店舗等において業務の継続が困難になる可能性もあります。

風評リスク

各種リスクの顕在化、不祥事件の発生、あるいは風説の流布などによって当行の風評が悪化した場合、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、健全性を維持し、安定的な利益を計上するとともに、積極的な情報開示を行うことで、風評リスクの発生防止に努めております。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクであります。お取引先を取り巻く環境の変化等によっては、当行の不良債権及び与信費用が増加し、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸出金残高の増強戦略下においては、対象となる資産が増加するため、信用リスクは増加する傾向にあります。信用リスクに対しては資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理(ミクロの信用リスク管理)」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営(マクロの信用リスク管理)」及び「厳正な自己査定とそれに伴う適切な償却・引当の実施」を基本としております。また、定期的にローンレビューや信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催し、信用リスク管理に関する協議等を行っております。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株価、為替などの市況の変動によって、当行が保有している金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクであります。

当行は、日本国債等への投資に加え、外国証券や多様な投資信託への投資を戦略的に実施するなど、有価証券運用に係るリスクテイクの多様化を図っております。そのため、国内外の経済・金融市場の動向によっては、保有する有価証券の価格下落による減損または評価損が発生し、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。市場リスクについては、VaRの水準や評価損益額、感応度などについて日次で把握・管理を行っているほか、ALM委員会を開催し、VaRの水準や評価損益額、感応度などを報告し、リスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障を来す、あるいは通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる等のリスクであります。

深刻な金融システム不安の発生、あるいは当行財務内容の大幅な悪化などにより、当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、資金調達費用が大幅に増加し、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、流動性リスクについて、日々資金ギャップ限度額による管理を行っております。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。さらに、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。なお、当行では国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク

(オペレーショナル・リスクの概要)

オペレーショナル・リスクとは、「銀行の業務の過程、役職員等(当行及び関係会社の役職員で派遣社員を含む、(以下、「役職員等」という。))の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生するリスク」と定義し、以下のリスクを認識しております。

A 事務リスク

事務リスクとは、事務管理体制の不備、役職員等が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を引き起こすこと等によって損失を被るリスクであります。

預金、融資、為替などの銀行業務における各種の事務を適時適切に処理しなかった場合、保有している顧客情報や経営情報の漏えい、紛失等が発生した場合、あるいは役職員等による事故・不正等が発生した場合等には、お客様にご迷惑をおかけしたり、損害賠償責任を負ったりすること等により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

B システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不備、またはコンピュータが不正に使用されること等により損失を被るリスクであります。

ATMや営業店端末、当行ホームページ等に障害が発生した場合には、預金払出や振込業務の停止、社会的信用の失墜などによって、お客様にご迷惑をおかけするとともに、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(A) サイバー攻撃に関するリスク

当行グループでは、顧客の利便性向上により競争優位を確立するため、また抜本的な業務の見直しにより生産性を飛躍的に向上させるため、DXの推進に取り組んでおります。近年のサイバー攻撃の巧妙化・深刻化等を踏まえ、行内外で発生している事案について、情報を収集し、サイバーセキュリティには十分に配慮した態勢となるよう努めておりますが、それでもなお、サイバー攻撃を受けた場合には、サービス停止、データ改ざん、情報漏えい、不正送金等が発生し、お客様にご迷惑をおかけしたり、損害賠償責任を負ったりすること等により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

C イベントリスク

自然災害やテロリズム等の外生的要因等により、当行の有形資産が毀損し損失を被ったり、事業活動に支障が生じたりすることで、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

D 人的リスク

役職員等の処遇、役職員等の健康及び職場の安全環境に関する問題や、差別行為に起因した賠償責任等により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

E コンプライアンス・リスク

コンプライアンス（役職員が業務遂行にあたって、健全な良識ある社会人として確固たる倫理観のもとで、法令、社会的規範、倫理綱領、経営理念、内部規程等を遵守すること及びステークホルダーの信頼に応えること）に違反した結果として、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（オペレーショナル・リスクの管理体制）

当行は、業務の健全性・適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢を整備・構築し、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減を図っております。

具体的には、取締役会で承認されたオペレーショナル・リスク管理態勢をもとに、オペレーショナル・リスク管理担当執行役員をはじめとする経営陣の関与のもと、オペレーショナル・リスク統括部署と各オペレーショナル・リスク主管部署による管理を行っております。

当行はオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、オペレーショナル・リスク管理各部門が共有すべき重要な事項を把握し、具体的な対応策の策定や部門間の調整等オペレーショナル・リスク管理に関する事項の協議・検討を行っております。オペレーショナル・リスクの管理上重要なものについては、経営執行会議において協議・決定を行います。オペレーショナル・リスクの管理状況については、取締役会に報告しております。

また、サイバーセキュリティ対策を整備するため、「ごうぎんCSIRT（Computer Security Incident Response Teamの略で、情報システムセキュリティに関する事件・事故に対処する組織内チーム）」を設置し、行内外で発生しているサイバーセキュリティに関する事案に対処しております。情報システムセキュリティに関する当行の現状と今後の対応を協議し、オペレーショナル・リスク管理委員会に報告する態勢を整備しております。

規制リスク

当行は、現時点の規制(法律、規則、政策、実務慣行、解釈など)に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の変更並びにそれに伴って発生する事態により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関するリスク

異常気象による洪水など自然災害の激甚化、あるいは災害の発生頻度の増加による取引先の事業停滞や当行担保物件の毀損、当行グループの営業店舗等の損壊などが発生した場合に、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会への移行に伴う規制強化や技術革新の進展等が取引先の事業や業績に及ぼす影響により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、関連する内容について、第2「事業の状況」2「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(財政状態の分析)

連結ベースの預金等(譲渡性預金含む)は、金融機関及び公金部門で減少した一方で、個人及び法人部門において増加したことにより、期末残高は期中2,072億円増加し、6兆8,616億円となりました。

連結ベースの貸出金は、法人向け貸出が全エリア(山陰、山陽、関西、東京)で増加したほか、住宅ローンなどの個人向け貸出も全エリアで増加したことなどから、期中3,654億円増加し、期末残高は5兆4,649億円となりました。

連結ベースの有価証券は、収益性の低い投資信託や国債などの売却を行ったことから、期中2,701億円減少し、期末残高は1兆7,133億円となりました。

連結ベースの純資産は、その他有価証券評価差額金などが減少した一方で利益剰余金や繰延ヘッジ損益などが増加したことにより、期中86億円増加し、期末残高は3,212億円となりました。

主要勘定の状況(連結)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
預金等	6,654,392	6,861,609	207,217
預金	6,222,992	6,464,609	241,617
譲渡性預金	431,400	397,000	34,400
貸出金	5,099,488	5,464,901	365,413
有価証券	1,983,510	1,713,319	270,191

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

(連結)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,140	21,201	2,061
危険債権	34,405	47,106	12,701
要管理債権	13,681	16,217	2,536
三月以上延滞債権	549	861	312
貸出条件緩和債権	13,131	15,355	2,224
小計(リスク管理債権)	67,226	84,525	17,299
正常債権	5,194,694	5,558,505	363,811
総与信(合計)	5,261,921	5,643,031	381,110
不良債権比率(%)	/	1.27	1.49
			0.22

(単体)

(単位：百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,084	19,916	1,832
危険債権	34,405	47,106	12,701
要管理債権	13,681	16,217	2,536
三月以上延滞債権	549	861	312
貸出条件緩和債権	13,131	15,355	2,224
小計(リスク管理債権)	66,171	83,240	17,069
正常債権	5,194,682	5,558,495	363,813
総与信(合計)	5,260,853	5,641,735	380,882

不良債権比率(%) /	1.25	1.47	0.22
-------------	------	------	------

保全額 (イ+ロ)	51,198	60,143	8,945
うち担保等による保全額(イ)	25,022	29,837	4,815
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,774	6,356	582
うち危険債権	17,718	21,615	3,897
うち要管理債権	1,528	1,865	337
うち貸倒引当金残高(ロ)	26,176	30,306	4,130
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,309	13,559	1,250
うち危険債権	11,350	13,524	2,174
うち要管理債権	2,516	3,223	707

カバー率 / (%)	77.37	72.25	5.12
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	
うち危険債権 (%)	84.48	74.59	9.89
うち要管理債権 (%)	29.56	31.37	1.81

引当率(ロ) / (- イ) (%)	63.61	56.75	6.86
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	
うち危険債権 (%)	68.02	53.05	14.97
うち要管理債権 (%)	20.70	22.45	1.75

有価証券の評価損益(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
満期保有目的	2,403	3,762	1,359
その他有価証券	104,826	144,491	39,665
うち株式	32,442	36,318	3,876
うち債券	60,912	120,096	59,184
うちその他	76,356	60,712	15,644
合計	107,229	148,253	41,024

(注) 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、連結貸借対照表計上額と取得原価との差額を記載しております。

(経営成績の分析)

当期の経営成績について、資金利益は、預金金利の引上げにより預金利息が増加した一方で、貸出金利息や有価証券利息配当金も利回りの上昇により増加したことなどから前期比で増加しました。役務取引等利益は、法人ソリューション手数料やクレジット関連手数料などで増加しましたが、融資・ローン手数料収益が減少したことなどから前期比で減少しました。また、債券関係損益は、収益性の低い投資信託などを解約したことなどにより前期比では減少しました。一方で、政策投資株式などを売却したことによる株式等関係損益の増加もあり、これらを合わせた有価証券関係損益は概ね当初計画通りの損益となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前期比56億19百万円増加の323億35百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比39億61百万円増加し、5期連続最高益となる226億98百万円となりました。

損益状況(連結)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
経常収益	135,314	167,078	31,764
連結粗利益	74,817	72,535	2,282
資金利益	76,350	79,244	2,894
役務取引等利益	13,739	13,443	296
その他業務利益	15,272	20,152	4,880
うち債券関係損益	7,030	15,324	8,294
営業経費	40,928	42,263	1,335
一般貸倒引当金繰入額	5,025	1,399	6,424
不良債権処理額	8,018	8,595	577
貸出金償却	19	19	0
個別貸倒引当金繰入額	6,456	7,500	1,044
特定海外債権引当勘定繰入額			
債権売却損	518	670	152
その他	1,023	405	618
貸倒引当金戻入益			
株式等関係損益	4,148	7,312	3,164
その他	1,722	1,946	224
経常利益	26,716	32,335	5,619
特別損益	397	14	411
税金等調整前当期純利益	26,318	32,349	6,031
法人税、住民税及び事業税	9,442	9,608	166
法人税等調整額	1,870	32	1,902
非支配株主に帰属する当期純利益	9	10	1
親会社株主に帰属する当期純利益	18,737	22,698	3,961
与信費用 + -	13,043	7,196	5,847

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」で経常収益が前期比292億98百万円増加の1,463億4百万円、セグメント利益は前期比54億7百万円増加の313億97百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前期比12億33百万円増加の178億14百万円、セグメント利益は前期比3億61百万円減少の1億4百万円となり、クレジットカード業務等を行う「その他」では、経常収益が前期比14億29百万円増加の43億23百万円、セグメント利益は前期比5億54百万円増加の8億62百万円となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性)

連結ベースの営業活動によるキャッシュ・フローは預金等やコールマネーの増加などによる収入が貸出金の増加などによる支出を上回ったことから1,362億円の収入(前期比7,355億円減少)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却や償還などによる収入が有価証券の取得などによる支出を上回ったことから、2,833億円の収入(前期比8,111億円増加)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いや自己株式の取得などにより94億円の支出(前期比4億円減少)となり、その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比4,101億円増加の1兆6,302億円となりました。

当行グループは、銀行業務を中心とする事業を行っております。したがって、当行グループの資金調達は主に預金等(預金及び譲渡性預金)及び市場性資金調達等によっており、資金運用は主に貸出金及び有価証券等によっております。

当行グループは、預金等を中心とした安定的な資金調達基盤を整備し、営業活動や設備投資等に十分に対応できる手元資金を確保しているほか、流動性の高い資産を保有するなど、流動性リスクに対し万全の態勢を整備しております。

このため、当行グループは、今後予定している資金運用や設備投資等に必要な資金は、手元資金及び営業活動上の資金調達手段にて対応する予定であります。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定等)

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しておりますが、取引等の内容によっては、当行グループが合理的と判断する仮定や見積りを必要とするものがあります。これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し決定しており、将来における不確実性を有しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定等のうち、重要なものは第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」(重要な会計上の見積り)に記載しております。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門640億3百万円、国際業務部門152億60百万円となり、合計で792億64百万円と前期比29億7百万円の増加となりました。役務取引等収支は、国内業務部門129億90百万円、国際業務部門4億52百万円となり、合計で134億43百万円と前期比2億96百万円の減少となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門127億41百万円、国際業務部門74億10百万円となり、合計で201億52百万円と前期比48億80百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	59,586	16,770	76,357
	当連結会計年度	64,003	15,260	79,264
うち資金運用収益	前連結会計年度	69,788	23,674	92,462
	当連結会計年度	95,271	26,085	121,356
うち資金調達費用	前連結会計年度	10,201	6,904	17,105
	当連結会計年度	31,267	10,824	42,091
役務取引等収支	前連結会計年度	13,367	371	13,738
	当連結会計年度	12,990	452	13,442
うち役務取引等収益	前連結会計年度	18,451	478	18,929
	当連結会計年度	18,670	578	19,248
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,083	107	5,190
	当連結会計年度	5,680	125	5,805
その他業務収支	前連結会計年度	3,757	11,515	15,272
	当連結会計年度	12,741	7,410	20,151
うちその他業務収益	前連結会計年度	17,228		17,228
	当連結会計年度	19,149	507	19,656
うちその他業務費用	前連結会計年度	20,986	11,515	32,501
	当連結会計年度	31,891	7,917	39,808

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度:国内業務部門6百万円、国際業務部門 百万円、当連結会計年度:国内業務部門19百万円、国際業務部門 百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門8兆719億96百万円、国際業務部門7,836億73百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で8兆2,741億11百万円と前期比3,754億78百万円の増加となりました。また、資金運用利回りは、国内業務部門1.18%、国際業務部門3.32%となり、合計では1.42%と前期比0.25ポイントの上昇となりました。

資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門7兆8,540億47百万円、国際業務部門7,821億23百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で8兆546億13百万円と前期比3,603億56百万円の増加となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.39%、国際業務部門1.38%となり、合計では0.48%と前期比0.27ポイントの上昇となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(505,762) 7,753,315	(929) 69,788	0.90
	当連結会計年度	(581,557) 8,071,996	(3,301) 95,271	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	4,497,742	46,553	1.03
	当連結会計年度	4,769,586	62,163	1.30
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	1,706,356	19,029	1.11
	当連結会計年度	1,465,760	22,187	1.51
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	10,698	73	0.68
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,027,570	2,974	0.28
	当連結会計年度	1,227,828	7,017	0.57
資金調達勘定	前連結会計年度	7,549,378	10,201	0.13
	当連結会計年度	7,854,047	31,267	0.39
うち預金	前連結会計年度	5,917,111	6,258	0.10
	当連結会計年度	6,379,201	23,699	0.37
うち譲渡性預金	前連結会計年度	513,645	1,259	0.24
	当連結会計年度	316,392	2,184	0.69
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	272,583	763	0.28
	当連結会計年度	520,461	2,941	0.56
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	263,871	664	0.25
	当連結会計年度	2,505	15	0.62
うち借入金	前連結会計年度	576,548	130	0.02
	当連結会計年度	616,693	498	0.08

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月末毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

3 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度57,930百万円 当連結会計年度61,210百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,000百万円 当連結会計年度5,000百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円 当連結会計年度19百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

5 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	651,080	23,674	3.63
	当連結会計年度	783,673	26,085	3.32
うち貸出金	前連結会計年度	374,929	15,217	4.05
	当連結会計年度	423,697	15,202	3.58
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	269,981	6,287	2.32
	当連結会計年度	353,539	9,762	2.76
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,584	177	4.95
	当連結会計年度	4,101	167	4.07
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	484	2	0.52
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(505,762) 650,641	(929) 6,904	1.06
	当連結会計年度	(581,557) 782,123	(3,301) 10,824	1.38
うち預金	前連結会計年度	31,580	356	1.12
	当連結会計年度	34,221	329	0.96
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	38,557	1,932	5.01
	当連結会計年度	24,982	1,060	4.24
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	74,672	3,682	4.93
	当連結会計年度	141,284	6,090	4.31
うち借入金	前連結会計年度	2	0	4.96
	当連結会計年度	3	0	4.11

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 百万円 当連結会計年度 百万円)及び利息(前連結会計年度 百万円 当連結会計年度 百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,898,633	92,533	1.17
	当連結会計年度	8,274,111	118,055	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	4,872,671	61,771	1.26
	当連結会計年度	5,193,283	77,365	1.48
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	1,976,338	25,316	1.28
	当連結会計年度	1,819,300	31,949	1.75
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,584	177	4.95
	当連結会計年度	14,800	240	1.62
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,028,055	2,977	0.28
	当連結会計年度	1,227,828	7,017	0.57
資金調達勘定	前連結会計年度	7,694,257	16,175	0.21
	当連結会計年度	8,054,613	38,791	0.48
うち預金	前連結会計年度	5,948,691	6,615	0.11
	当連結会計年度	6,413,423	24,029	0.37
うち譲渡性預金	前連結会計年度	513,645	1,259	0.24
	当連結会計年度	316,392	2,184	0.69
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	311,140	2,696	0.86
	当連結会計年度	545,444	4,002	0.73
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	338,543	4,346	1.28
	当連結会計年度	143,790	6,105	4.24
うち借入金	前連結会計年度	576,551	130	0.02
	当連結会計年度	616,696	499	0.08

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月末毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度57,930百万円 当連結会計年度61,210百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,000百万円 当連結会計年度5,000百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円 当連結会計年度19百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門186億70百万円、国際業務部門5億78百万円となり、合計で192億49百万円と前期比3億19百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門56億80百万円、国際業務部門1億25百万円となり、合計で58億6百万円と前期比6億16百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	18,451	478	18,930
	当連結会計年度	18,670	578	19,249
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,723	379	7,102
	当連結会計年度	5,983	475	6,459
うち為替業務	前連結会計年度	2,431	91	2,523
	当連結会計年度	2,591	92	2,683
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,328		3,328
	当連結会計年度	3,633		3,633
うち代理業務	前連結会計年度	1,039		1,039
	当連結会計年度	849		849
うち保証業務	前連結会計年度	484	0	485
	当連結会計年度	477	2	480
役務取引等費用	前連結会計年度	5,083	107	5,190
	当連結会計年度	5,680	125	5,806
うち為替業務	前連結会計年度	266	99	365
	当連結会計年度	305	114	419

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,191,199	31,792	6,222,992
	当連結会計年度	6,422,242	42,366	6,464,609
うち流動性預金	前連結会計年度	3,303,610		3,303,610
	当連結会計年度	3,219,773		3,219,773
うち定期性預金	前連結会計年度	2,867,071		2,867,071
	当連結会計年度	3,183,675		3,183,675
うちその他	前連結会計年度	20,518	31,792	52,311
	当連結会計年度	18,793	42,366	61,160
譲渡性預金	前連結会計年度	431,400		431,400
	当連結会計年度	397,000		397,000
総合計	前連結会計年度	6,622,599	31,792	6,654,392
	当連結会計年度	6,819,242	42,366	6,861,609

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,099,488	100.00	5,464,901	100.00
製造業	545,365	10.69	556,652	10.18
農業, 林業	13,641	0.26	13,971	0.25
漁業	2,728	0.05	3,606	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,575	0.03	1,526	0.02
建設業	160,100	3.13	174,753	3.19
電気・ガス・熱供給・水道業	173,729	3.40	172,677	3.15
情報通信業	37,697	0.73	39,785	0.72
運輸業, 郵便業	237,443	4.65	259,242	4.74
卸売業, 小売業	435,262	8.53	431,998	7.90
金融業, 保険業	243,806	4.78	269,541	4.93
不動産業, 物品賃貸業	866,882	16.99	1,050,456	19.22
各種サービス業	450,033	8.82	443,650	8.11
地方公共団体	218,377	4.28	234,607	4.29
その他	1,712,841	33.58	1,812,431	33.16
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	5,099,488		5,464,901	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は海外店及び海外連結子会社を保有しておりません。

3 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の計上が必要となる国の外国政府等(外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国营企業及びこれらの所在する国の民間企業等)に対する債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	678,601		678,601
	当連結会計年度	403,795		403,795
地方債	前連結会計年度	232,235		232,235
	当連結会計年度	205,882		205,882
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	175,912		175,912
	当連結会計年度	170,462		170,462
株式	前連結会計年度	49,395		49,395
	当連結会計年度	51,244		51,244
その他の証券	前連結会計年度	578,663	268,702	847,365
	当連結会計年度	509,679	372,254	881,933
合計	前連結会計年度	1,714,807	268,702	1,983,510
	当連結会計年度	1,341,065	372,254	1,713,319

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		2025年3月31日	2026年3月31日	増減	
1	連結自己資本比率 (2 / 3)	%	11.54	11.85	0.31
2	連結における自己資本の額	百万円	371,304	378,651	7,347
3	リスク・アセット等の額	百万円	3,217,084	3,192,816	24,268
4	連結総所要自己資本額	百万円	128,683	127,712	971

単体自己資本比率(国内基準)

		2025年3月31日	2026年3月31日	増減
1 自己資本比率 (2 / 3)	%	11.12	11.39	0.27
2 単体における自己資本の額	百万円	354,950	361,401	6,451
3 リスク・アセット等の額	百万円	3,190,832	3,172,838	17,994
4 単体総所要自己資本額	百万円	127,633	126,913	720

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,084	19,916	1,832
危険債権	34,405	47,106	12,701
要管理債権	13,681	16,217	2,536
正常債権	5,194,682	5,558,495	363,813

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度には、顧客サービス向上や業務効率化のための店舗関連設備投資や事務機械・システム関係投資を行いました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資額は、銀行業で3,088百万円、リース業で57百万円、その他で6,142百万円となり、この結果、当行及び連結子会社の設備投資総額は9,288百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店 ほか78店	島根県	銀行業	店舗	(4,072) 60,101	4,868	4,276	756	9,902	964
		鳥取 営業部 ほか53店	鳥取県	銀行業	店舗	(4,324) 41,741	4,635	2,285	285	7,205	336
		岡山支店 ほか4店	岡山県	銀行業	店舗	() 2,657	383	160	24	568	67
		広島支店 ほか4店	広島県	銀行業	店舗	() 607	2,080	40	16	2,137	69
		神戸支店 ほか9店	兵庫県	銀行業	店舗	() 1,015	285	113	29	428	137
		大阪支店 ほか2店	大阪府	銀行業	店舗	()		25	3	28	44
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	()		148	55	204	33
		事務 センター	島根県 松江市	銀行業	事務 センター	() 2,914	376	835	415	1,627	70
		松江砂子 社宅ほか	島根県 松江市 ほか	銀行業	社宅・寮	(656) 18,548	2,192	1,022	1	3,215	
	その他 施設	島根県 松江市 ほか	銀行業	その他 施設	(576) 69,806	2,883	538	778	4,200		
国内 連結 子会社	ごうぎん リース㈱	本社 ほか3店	島根県	リース業	店舗	() 948	187	100	65	353	47
	ごうぎん リース㈱	鳥取支店 ほか1店	鳥取県	リース業	店舗	() 817	227	63	4	295	18
	㈱ごうぎ んクレジ ット	本社	島根県 松江市	その他	店舗	() 822	251	43	2	297	17

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、1,143百万円であります。
3 動産は、事務機械843百万円、その他5,017百万円であります。
4 当行の国内店舗外現金自動設備288ヶ所、海外駐在員事務所2ヶ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、多様化する顧客ニーズに適切に対応し、かつ、DXによる業務の効率化等を更に推し進めるための投資を進めてまいります。また、当行グループの事業活動に伴う環境負荷低減に向け、老朽化した空調設備等の更新による省エネルギー化の取組も順次進めてまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店	島根県松江市	改修	銀行業	空調	1,160	311	自己資金	2023年9月	2027年7月
	ごうぎん 広島ビル	広島県広島市	建替	銀行業	店舗他	133		自己資金	2024年4月	2028年6月
	本店	島根県松江市	改修	銀行業	店舗他	2,404	271	自己資金	2025年7月	2029年9月
	大阪支店	大阪府大阪市	移転	銀行業	店舗	170		自己資金	2025年8月	2026年7月
	倉吉支店	鳥取県倉吉市	改修	銀行業	店舗	156		自己資金	2026年4月	2027年3月
	事務セン ターほか	島根県松江市 ほか	更新	銀行業	事務機械	146		自己資金	-	-
	事務セン ターほか	島根県松江市 ほか	更新	銀行業	オンライン システム関係	1,448		自己資金	-	-
ごうぎ ん不動 産管理 (株)	ごうぎん 広島ビル	広島県広島市	建替	その他	店舗他	5,251		借入金等	2024年4月	2028年6月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当行の事務機械、オンラインシステム関係の主なものは、2027年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,021,000
計	495,021,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	156,977,472	156,977,472	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	156,977,472	156,977,472		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2012年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の数(注1)	110個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 11,000株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2012年7月28日～2037年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 501円 資本組入額 251円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

2013年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の数(注1)	81個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 8,100株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2013年7月27日～2038年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 711円 資本組入額 356円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

2014年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2014年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 11名
新株予約権の数(注1)	114個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 11,400株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2014年7月26日～2039年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 678円 資本組入額 339円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

2015年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の数(注1)	81個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 8,100株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2015年7月25日～2040年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 1,183円 資本組入額 592円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

(注)1 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において記載すべき内容は、当事業年度の末日における内容から変更がないため、記載を省略しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から1年以内に取締役、監査役または執行役員を辞任した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、割当日からの在任月数を12カ月で除した割合を乗じた個数まで行使でき、これを超える新株予約権は行使できないものとする。在任月数の計算においては、1カ月未満の端数は切り上げ、また、計算の結果、1個未満の端数が生じた場合は、行使できる個数に切り上げる。
- (3) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
 - A 新株予約権者が、当行の取締役、監査役または執行役員を解任された場合。
 - B 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - C 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
 - D 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注3)に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする)による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	2,250	156,977		20,705		15,516

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		26	31	1,005	188	49	24,686	25,985	
所有株式数 (単元)		450,492	32,485	257,692	232,654	235	592,950	1,566,508	326,672
所有株式数 の割合(%)		28.75	2.07	16.45	14.85	0.01	37.85	100.00	

(注) 1 自己株式5,154,057株は「個人その他」に51,540単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

2 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式が11,681単元及び株式給付信託(J-E S O P)が所有する当行株式が3,650単元含まれております。

3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR	18,443	12.14
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,107	5.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,076	2.68
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	3,514	2.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,050	2.00
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	3,006	1.97
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インター シティA棟)	2,120	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インター シティA棟)	1,966	1.29
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,786	1.17
グッドヒル株式会社	鳥取県鳥取市吉成2丁目14-21	1,568	1.03
計		48,641	32.03

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 18,443千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 9,107千株

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式1,168,100株及び株式給付信託(J-E S O P)が所有する当行株式365,032株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,154,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,496,800	1,514,968	
単元未満株式	普通株式 326,672		
発行済株式総数	156,977,472		
総株主の議決権		1,514,968	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式1,168,100株(議決権11,681個)及び株式給付信託(J-E S O P)が所有する当行株式365,032株(議決権3,650個)が含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が57株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	5,154,000		5,154,000	3.28
計		5,154,000		5,154,000	3.28

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式1,168,100株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.74%)及び株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式365,032株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.23%)は上記自己株式等を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する株式所有制度)

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対し、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、あわせて、「当行株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

対象者に給付する予定の株式の総数または総額

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与されます。

取締役等に付与する1事業年度あたりのポイント数の合計は、当行普通株式30万株相当である30万ポイント(うち取締役分として12万ポイント(うち社外取締役分として1万5千ポイント)、執行役員分として18万ポイント)を上限としております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、当行株式等の給付に際し、1ポイントあたり当行普通株式1株に換算されます。当行株式等の給付にあたり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに取り締等に対し付与されたポイントを合計した数で確定します。

3事業年度を1対象期間とし、当行は原則として各対象期間に関し、15億円(うち取締役分として6億円(うち社外取締役分として90百万円)、執行役員分として9億円)を上限として、本信託に追加拠出することとしております。

ただし、これらの追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする各対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当行株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当行株式で、取締役等に対する当行株式等の給付が未了であるものを除く。)及び金銭(以下、あわせて、「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等は各対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当行が各対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、15億円(うち取締役分として6億円(うち社外取締役分として90百万円)、執行役員分として9億円)から残存株式等の金額(株式については、当該各対象期間の開始日直前における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の取締役等を退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

(従業員に対する株式所有制度)

当行は、従業員の当行業績や株価上昇への貢献意欲及びエンゲージメントの向上を図り、お客様へより一層付加価値の高いサービスを提供することを目的として、当行従業員を対象に、従業員向け株式報酬制度「株式給付信託(J-E SOP)」を導入しております。

本制度の概要

本制度は、予め当行が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当行の従業員に対して、当行株式を給付する仕組みです。当行は、当行の従業員に対し、個人の業績貢献度及び当行の業績達成度合いに応じてポイントを付与し、一定の条件により受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当行株式等を給付します。当行の従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。本制度の導入により、当行の従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

対象者に給付する予定の株式の総数または総額

365,200株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間2025年5月14日~2025年6月20日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	790,300	999,885,395
残存決議株式の総数及び価額の総額	209,700	114,605
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.97	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	20.97	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月13日)での決議状況 (取得期間2025年11月14日~2026年1月30日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	672,900	999,881,175
残存決議株式の総数及び価額の総額	327,100	118,825
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.71	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	32.71	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月15日)での決議状況 (取得期間2026年5月18日~2026年8月31日)	2,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	185,400	380,479,995
提出日現在の未行使割合(%)	90.73	87.31

(注)当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,342	1,845,663
当期間における取得自己株式	274	539,761

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(従業員向け株式報酬制度に 係る信託への第三者割当による自 己株式の処分)	365,200	499,958,800		
その他(新株予約権の行使、単元未 満株式の買増請求による売却)	1,400	1,461,600		
保有自己株式数	5,154,057		5,339,791	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、並びに新株予約権の行使による株式数は含めておりません。
- 2 保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(当事業年度1,168,100株、当期間1,168,100株)及び株式給付信託(J-E SOP)が保有する当行株式(当事業年度365,032株、当期間364,528株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての役割と使命を遂行するため、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様への積極かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

なお、当行は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当行は利益成長を通じた累進的な配当を行う方針としております。これに基づき、当事業年度につきましては、中間配当は1株当たり28円を実施し、期末配当は1株当たり32円を、2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

区分	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	4,269	28
2026年6月24日 定時株主総会(決議予定)	4,858	32

今後においても、当行の中長期的な利益成長を通じた累進的な配当と、機動的な自己株式取得により、株主の皆様への利益還元の充実と当行の企業価値の向上を図ってまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、経営理念に掲げる「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を実現するとともに、金融環境の変化に適切に対応し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るために、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化とその充実に取り組んでおります。

- ・当行は、株主の権利を確保し、その権利を適切に行使できるよう環境を整備する。また、株主の平等性を確保するよう配慮する。
- ・当行は、株主、お客様、従業員及び地域社会等のステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- ・当行は、財務情報や経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供の充実に努め、経営の透明性を確保する。
- ・取締役会及び監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、その責務を適切に果たす。
- ・当行は、中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関等の内容

当行は、コーポレート・ガバナンスにおいて、「監査・監督機能の強化」、「意思決定の迅速化」、「経営の透明性の向上」を目的に、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用し、下記のとおりガバナンス体制を整備しております。

<取締役会>

当行の取締役会は、2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在、13名で構成され、経営に関する重要な意思決定と取締役及び執行役員（後述）の職務執行の監督を行います。取締役会は毎月定期的開催するとともに、緊急の事案に対応するため、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

<監査等委員会>

監査等委員会は、2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在、5名で構成され、取締役の職務執行状況を基本とした監査の状況につき協議、報告を行います。定例監査等委員会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。

当行が設置する任意の機関のうち重要なものは、指名・報酬委員会及び経営執行会議であります。

<指名・報酬委員会>

当行は、客観性・透明性の高い役員選任プロセス及び企業価値向上のインセンティブとなる役員報酬制度の実効性を高めるため、指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。指名・報酬委員会では、取締役及び執行役員候補者の選任及び解任、役付取締役の選定及び解職、取締役及び執行役員の報酬等について審議し、その結果を取締役会に答申します。

A．有価証券報告書提出日現在の機関ごとの構成員は以下のとおりです。（ は議長・委員長、 は構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	山崎 徹			
代表取締役頭取	吉川 浩			
代表取締役専務執行役員	吉岡 佐和子			
取締役専務執行役員	生田 博久			
取締役（社外）	倉都 康行			
取締役（社外）	後藤 康浩			
取締役（社外）	本井 稚恵			
取締役（社外）	グレム・デイビッド・ナウド			
監査等委員である取締役	中村 真実子			
監査等委員である取締役	古藤 良子			
監査等委員である取締役（社外）	足立 珠希			
監査等委員である取締役（社外）	瀬古 智昭			
監査等委員である取締役（社外）	大森 浩			

B．2026年6月24日開催予定の定時株主総会終了後

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合の機関ごとの構成員は以下のとおりとなる予定であります。なお、役職名については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。（ は議長・委員長、 は構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	山崎 徹			
代表取締役頭取	吉川 浩			
代表取締役専務執行役員	吉岡 佐和子			
取締役専務執行役員	生田 博久			
取締役（社外）	倉都 康行			
取締役（社外）	後藤 康浩			
取締役（社外）	本井 稚恵			
取締役（社外）	グレム・デイビッド・ナウド			
監査等委員である取締役	中村 真実子			
監査等委員である取締役	古藤 良子			
監査等委員である取締役（社外）	瀬古 智昭			
監査等委員である取締役（社外）	大森 浩			
監査等委員である取締役（社外）	橋澤 加世			

< 経営執行会議 >

経営執行会議は、常務以上の執行役員で構成し、経営の意思決定の効率化を図り、経営に関する諸施策・諸課題について多面的な検討を行うために設置し、月1回以上の頻度で随時機動的に開催し、経営上の重要事項について協議を行います。

経営執行会議の構成員は以下のとおりであります。

議長(頭取執行役員) 吉川 浩

その他の構成員

専務執行役員 3名

常務執行役員 5名

なお、専務執行役員、常務執行役員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

執行役員制度

当行は執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会からの委任に基づき、業務執行を行います。これにより、取締役が担うべき「経営に関する意思決定機能」及び「業務執行監督機能」と、執行役員が担うべき「業務執行機能」を分離してそれぞれの役割と責任を明確にし、機動的な業務執行が可能な体制としております。なお、執行役員の任期は監査等委員でない取締役と同じく1年としております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の「内部統制システムに関する基本方針」にしたがって体制を整備しております。

- A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (A) 役職員が遵守すべき倫理基準及び具体的な行動指針を規定した「倫理綱領(企業行動原理及び役職員の行動規範)」を制定し、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底を図る。
 - (B) 原則として、全営業店・本部各部にコンプライアンス・オフィサーを配置し、さらにコンプライアンス統括部署を設置してコンプライアンス・リスク管理態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス委員会はコンプライアンス・リスク管理態勢確立のための具体的方策の立案や問題点の改善について協議を行い、その内容は取締役会に付議・報告する体制とする。
 - (C) コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、継続的なコンプライアンス・リスク管理態勢の強化・充実を図る。
 - (D) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置するとともに、当行グループから独立した社外取締役を選任する。
 - (E) 業務執行部門から独立した内部監査部署を設置し、内部監査方針及び内部監査規程にしたがい内部監査を実施する。
 - (F) 内部通報制度を設け、当行グループの役職員が当行のコンプライアンス統括部署又は社外窓口(弁護士)に直接通報できる体制とする。
 - (G) マネー・ローndリング等防止に係る基本方針を定め、当行グループ一体となってマネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融の防止に向け、業務の適切性を確保すべく管理態勢を整備する。
 - (H) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、当行グループ一体となって市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、一元的な管理体制の構築により関係遮断を徹底する。
- B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書保存を定める規程にしたがい、適切に保存・保管する。
- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (A) 当行グループは、業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識する。
 - a 信用リスク
 - b 市場リスク
 - c 流動性リスク
 - d オペレーショナル・リスク
 - (B) リスク管理の基本方針を定める統合的リスク管理規程に基づき、上記のリスク種類ごとにリスク管理主管部署を定め、さらにそれを統合的に管理するリスク統括部署を設置し、グループ会社を含めた統合的リスク管理体制の確立を図る。また、資産・負債の総合管理や統合的リスク管理等を目的にALM委員会を設置し、当委員会で具体的な協議を行う。
 - (C) 不測の緊急事態の発生に対しては、危機管理基本規程を定め、グループ会社を含めた危機管理対応ができる体制とする。

- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当行は、監査・監督機能の強化、意思決定の迅速化、経営の透明性の向上を目的に、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用する。
- (A) 監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確にするため、執行役員制度を導入し、代表取締役のほか執行役員が業務を執行する態勢とする。また、業務執行に係る協議機関として経営執行会議を設置し、経営の重要事項について多面的な検討を行う
- (B) 取締役会を定例及び必要に応じて随時開催するほか、経営意思決定の機動性を確保するため、法令等に照らし取締役会の決議を要しない事項、並びに定款に基づき重要な業務執行の決定権限の一部を経営執行会議等及び執行役員に委任する。経営執行会議等及び執行役員に委任する範囲については、「取締役会規程」及び「職務権限規程」に明確に定め、取締役会はそれらの職務の執行状況を監督する。
- (C) 組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限に基づいて効率的な業務執行を実現する。
- E 当行並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当行グループ一体となって総合金融機能を発揮して地域に貢献するため、当行にグループ会社の運営統括部署を設置し、グループ会社の運営規程等を定めて、グループ会社におけるコンプライアンス、当行への報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務運営の適正を確保する。
- (A) グループ・コンプライアンス基本方針を定め、グループ会社のコンプライアンス・リスク管理態勢を整備するほか、コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、グループ会社の継続的なコンプライアンス態勢の強化・充実を図る。また、グループ会社に対し当行の内部監査部署による監査を実施する。
- (B) グループ会社は、事業計画、営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当行へ定期的に報告するほか、法令等の違反行為等、グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当行へ報告する。
- (C) グループ会社のリスク管理方針を定めて、グループ会社の業務執行に係るリスクを網羅的・統括的に管理する。
- (D) グループ会社は、経営上の重要な案件については、当行との間に定める協議・報告に関する基準にしたがい、当行に事前協議のうえ意思決定するほか、組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限に基づいて効率的な業務執行を実現する。
- F 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。
- G 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒処分については監査等委員会の意見を尊重する。また、当該使用人はもっぱら監査等委員会の指揮命令にしたがう旨を規程に明記する。他部署と兼務を行う場合は、監査等委員会の同意を得るものとし、兼務先の業務が監査等委員会の監査対象となる場合は、原則として兼務を認めない。兼務する場合であっても、監査等委員会の職務補助業務を優先して遂行するものとする。
- H 次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
(A) 当行の取締役及び使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制
a 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会へ報告する基準等について監査等委員である取締役と協議のうえ定めるとともに、当行又はグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員である取締役に報告する。また、上記にかかわらず取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員である取締役から報告を求められたときには、速やかに報告を行う。
b 内部通報制度の担当部署は、当行グループの役職員から通報があった場合、監査等委員会に通報事実を報告し、その後の調査・是正措置等の状況についても報告する。
- (B) グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制
グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、当行の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。また、当行のグループ会社の運営統括部署、内部監査部署、リスク管理部署は、グループ会社におけるコンプライアンス、内部監査、リスク管理等の状況を当行の監査等委員会に定期的に報告する。
- I 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会へ報告を行った当行グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を規程に明記し、全役職員に周知徹底する。
- J 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

K その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役頭取は監査等委員である取締役と定期的に意見交換会を開催する。また、監査等委員である取締役は、経営執行会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。その他、内部監査、法令等遵守、リスク管理、財務など内部統制に係わる部署は、監査等委員である取締役との円滑な意思疎通等連携に努める。

八 リスク管理体制の整備の状況

A リスク管理態勢

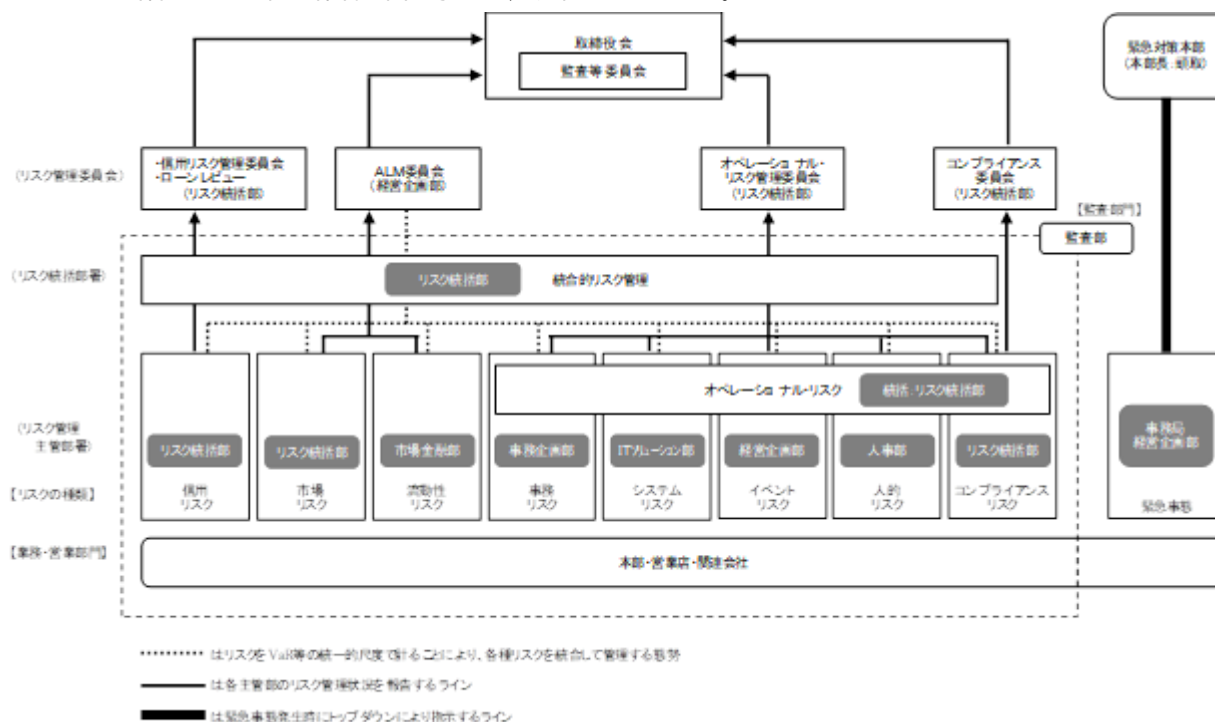
当行は、統合的リスク管理の適切な運営を確保することを目的に、下記の基本方針のもと、リスク管理態勢の整備を行っております。

- (A) 当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、自己責任原則に基づいて各リスクを適切に把握・管理する態勢を整え、経営目標に沿ったリスク管理方針を明確にして、リスクとリターンのバランスを保ち、健全な経営の維持・発展を目指す。
- (B) 当行は、直面するリスクに関し、与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等自己資本比率の算定に含まれないリスクも含めて、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、それを自己資本と比較・対照することによって経営の健全性維持を図る。
- (C) 当行は、各業務内容を検討し、経営上の位置付けや自己資本、収益力、リスク管理能力等に照らし合わせ、適切なリスク限度枠を設定するとともに、統合的にリスクの評価を行い、リスク限度枠の使用状況等をモニタリングし、リスク量の適切なコントロール、削減を行う。

具体的には、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、各リスク管理主管部署を定めております。

また、動的改善プロセスとしてのP D C Aを規定化し、リスク管理態勢の定期的な検証・見直しを行っております。

当行のリスク管理体制を図に示すと、以下のとおりです。

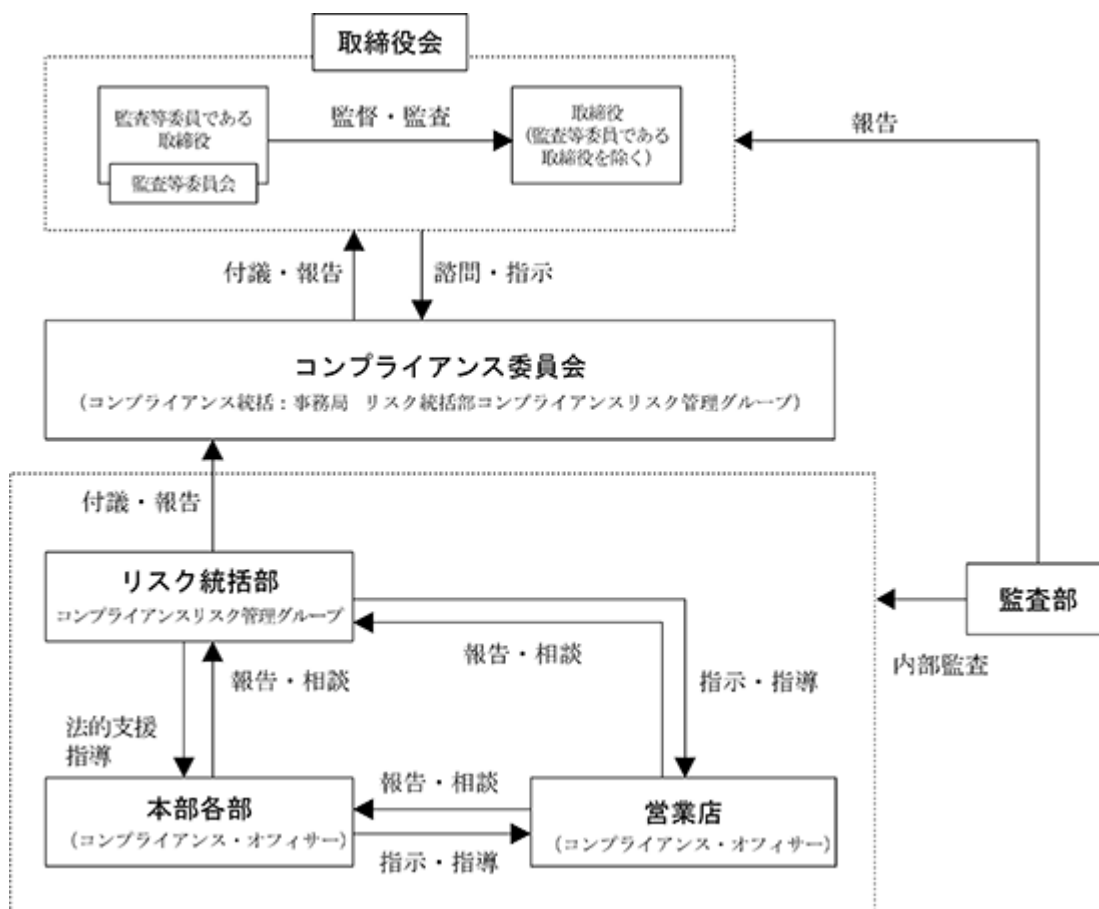


B コンプライアンス・リスク管理態勢

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、行内のコンプライアンス風土の醸成に向けた態勢強化に積極的に取り組んでおります。

コンプライアンス委員会では、コンプライアンスの状況やコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用について定期的に検討し、施策の立案、問題点の改善を行い、検討事項を定期的に取締役会に付議・報告しております。

当行のコンプライアンス・リスク管理体制を図に示すと、以下のとおりです。



- ・当行では、コンプライアンスを確保・実践するため、リスクベース・アプローチの観点により、リスクに応じたコンプライアンス・リスク管理を実施することとしております。
- ・実効的にコンプライアンス・リスク管理を行うため、リスク低減措置の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定しております。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当行は取締役会が十分に議論を尽くし、的確かつ迅速な意思決定を行うことができる体制にすること、取締役会の活性化を図ることを目的に定款上の取締役の員数を以下のとおりとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く) 10名以内
監査等委員である取締役 5名以内

ロ 取締役の資格制限

該当事項はありません。

ハ 取締役選任の決議要件

定款にて、「取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する」旨、「取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、及び「取締役の選任決議は累積投票によらない」旨を定めております。

二 責任限定契約

当行は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の締結ができる旨を定款に定め、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を以下のとおり締結しております。

責任限定契約を締結している取締役の氏名(有価証券報告書提出日現在)

監査等委員でない取締役、社外 倉都 康行、後藤 康浩、本井 稚恵、グレム・デイビッド・ナウド

監査等委員である取締役、社外 足立 珠希、瀬古 智昭、大森 浩

当該責任限定契約の内容の概要

取締役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限り、その損害賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とするものです。

ホ 役員等賠償責任保険契約

当行は、保険会社との間において、当行の取締役、執行役員及び重要な使用人等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、保険料については全額当行が負担しております。当該保険契約では、被保険者が行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等が補償されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながらおこなった行為に対する損害等は補償対象外としております。

株主総会決議及び取締役会決議に関する事項

イ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

ロ 取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

ハ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当行は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 徹	12回	12回
吉川 浩	12回	12回
吉岡 佐和子	12回	12回
生田 博久	12回	12回
倉都 康行	12回	12回
後藤 康浩	12回	12回
本井 稚恵	12回	12回
グレム・デイビッド・ナウド	12回	12回
伊藤 信二	2回	2回
中村 真実子	12回	12回
古藤 良子	10回	10回
今岡 正一	2回	2回
足立 珠希	12回	11回
瀬古 智昭	12回	12回
大森 浩	10回	10回

(注) 2025年6月26日をもって、伊藤信二、今岡正一は取締役を退任し、同日付で古藤良子、大森浩が就任しております。上記開催回数及び出席回数は在任中のものを記載しております。

取締役会においては、当行の経営戦略における重要課題について年間を通じて議論を行っており、その中でも特に以下の点については、当行の経営理念や持続的成長等を実現していく上で、取り組むべき最重点項目であると認識し、議論を深化させました。

- ・成長戦略 ・ D X 戦略 ・ 人材戦略 ・ 地域貢献 ・ コンサル戦略 ・ ブランド戦略 ・ 有価証券運用強化 ・ R O E
- ・ 調達力強化

当事業年度における取締役会での具体的な検討内容は以下のとおりです。

経営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合予算策定 ・ 業務計画実績報告及び計画策定 ・ E S G 業務計画策定
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス・プログラム策定 ・ サイバーセキュリティ対策 ・ マネー・ローンダリング対策 ・ 原子力発電所の事故を想定した B C P
成長戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期業績推移を踏まえた今後の経営戦略 ・ クレジットカードビジネスの再構築
D X 戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ D X 戦略実施状況 ・ デジタルマーケティング取組状況
人材戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ エンゲージメントサーベイ結果報告 ・ 従業員向け株式報酬制度の正式導入
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごうぎんスタートアップフェス開催報告
コンサル戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後のコンサル戦略にかかる方針案
ブランド戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブランディング戦略報告
有価証券運用強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券運用状況報告 ・ 有価証券投資方針報告 ・ アセットスワップ概要報告
R O E	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた検討
調達力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流動性リスク管理体制報告

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当行は指名・報酬委員会を年間5回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
倉都 康行	5回	5回
山崎 徹	5回	5回
吉川 浩	5回	5回
後藤 康浩	5回	5回
本井 稚恵	5回	5回
グレム・デイビッド・ナウド	5回	5回
足立 珠希	5回	4回

当事業年度における指名・報酬委員会での具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 取締役の選任に関する株主総会議案の内容、執行役員の選任
- ・ 役員等候補者の推薦・意見交換
- ・ 役員報酬水準及び制度のレビュー

(2) 【役員の状況】

2026年6月16日(有価証券報告書提出日)現在の役員一覧

男性8名 女性5名 (役員のうち女性の比率38.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注6)
取締役会長 (代表取締役)	山 崎 徹	1958年8月20日生	1982年 4月 2006年 6月 2009年 6月 2012年 6月 2014年 6月 2015年 6月 2018年 6月 2020年 6月 2025年 4月	当行入行 米子西支店長 営業企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副頭取執行役員 取締役頭取 取締役会長(現職)	2025年 6月から 1年	47
取締役頭取 (代表取締役)	吉 川 浩	1966年2月23日生	1989年 4月 2008年 4月 2009年 7月 2012年10月 2015年 6月 2017年 7月 2019年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 6月 2023年 4月 2025年 4月	当行入行 米子支店次長 姫路支店長 阪神北支店長 岡山支店長 米子支店長 執行役員米子支店長 執行役員山陽営業本部長 常務執行役員山陽営業本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役頭取(現職)	2025年 6月から 1年	20
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	吉 岡 佐和子	1967年2月10日生	1987年 4月 2013年 4月 2013年 6月 2015年 6月 2018年 8月 2020年 6月 2022年 6月 2024年 4月 2024年 6月	当行入行 お客様サービス部調査役 福生出張所長 古志原支店長 米子西支店長 米子支店長 執行役員米子営業本部長 取締役専務執行役員鳥取営業本部長 (現職)	2025年 6月から 1年	10
取締役 専務執行役員	生 田 博 久	1965年8月24日生	1989年 4月 2011年 7月 2013年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2019年 6月 2020年 6月 2021年10月 2022年 6月 2024年 4月 2024年 6月 2026年 4月	当行入行 鳥取営業部副部長 松江駅前支店長 加古川支店長 神戸支店長 執行役員神戸支店長 執行役員リスク統括部長 執行役員D X 推進本部長 常務執行役員D X 推進本部長 専務執行役員D X 推進本部長 取締役専務執行役員D X 推進本部長 取締役専務執行役員経営管理本部長 (現職)	2025年 6月から 1年	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注6)
取締役	倉 都 康 行	1955年6月23日生	1979年 4月 1996年 4月 1997年 6月 1998年 6月 2001年 4月 2007年 2月 2007年 3月 2015年 4月 2018年 6月 2022年11月	(株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 バンカース・トラスト マネージング・ ディレクター チェース・マンハッタン・バンク マ ネージング・ディレクター チェース証券会社東京代表兼務 リサーチアンドブライシングテクノロ ジー(株)代表取締役(現職) 産業ファンド投資法人執行役員 セントラル短資FX(株)社外監査役(現 職) (株)国際経済研究所シニア・フェロー (現職) 当行取締役(現職) (株)エスポリア社外取締役	2025年 6月から 1年	8
取締役	後 藤 康 浩	1958年9月18日生	1984年 4月 1988年 9月 1990年 1月 1992年 9月 1997年 9月 2000年 9月 2002年 3月 2004年12月 2005年 4月 2008年 3月 2010年 4月 2016年 4月 2017年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2021年12月	(株)日本経済新聞社入社 同社バーレーン支局駐在 同社欧州総局(ロンドン)駐在 同社東京本社産業部 同社中国総局(北京)駐在 同社東京本社産業部編集委員 同社論説委員兼日経CNBCキャスター (独)エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC)業務評価委員(現職) (一社)全国石油協会非常勤理事(現職) (株)日本経済新聞社東京本社編集局アジ ア部長 同社編集委員 亜細亜大学社会学部/都市創造学部教授 (現職) フォスター電機(株)社外監査役 フォスター電機(株)社外取締役 当行取締役(現職) (株)安藤・間顧問	2025年 6月から 1年	2
取締役	本 井 稚 恵	1963年7月28日生	1987年 4月 1997年 9月 2000年 9月 2011年 4月 2011年 4月 2019年 9月 2022年 6月	アーサー・アンダーセン(現アクセン チュア(株))入社 同社シニアマネージャー 同社エグゼクティブ・パートナー(公共 サービス・医療健康本部所属) NPO法人GEWEL(ジュエル)理事 コンサルタント(企業における多様性推 進、女性活躍支援)として独立(現職) 横浜市長特別秘書 当行取締役(現職)	2025年 6月から 1年	
取締役	グレム・ デイビッド・ ナウド	1969年5月3日生	1997年 9月 1998年 6月 1999年 3月 2000年11月 2005年 9月 2006年 7月 2008年 6月 2012年 6月 2018年 9月 2023年 6月 2024年 6月	バンク・オブ・イングランドアナリス ト 英国金融庁アナリスト スタンダード・アンド・プアーズ(株)ア ソシエイト UBS証券(株)ディレクター 国際決済銀行(BIS) マネージャー CLSA証券(株)バイス・プレジデント モルガン・スタンレー証券(株)エグゼク ティブ・ディレクター ムーディーズ・ジャパン(株)マネージ ング・ディレクター Moody's Investors Service (現 Moody's Ratings) Singapore マネージング・ディレクター ナウド・アドバイザー(株)代表取締役 社長(現職) 当行取締役(現職)	2025年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注6)
取締役 (監査等委員)	中村 真実子	1967年4月21日生	1986年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2013年 7月 2016年 2月 2018年 6月 2019年 6月 2021年 6月	当行入行 くにびき出張所長 審査部審査役 直江支店長 島根医大通支店長 お客様サービス部長 人事部長 取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月から 2年	16
取締役 (監査等委員)	古藤 良子	1970年9月23日生	1991年 4月 2018年 4月 2020年 7月 2022年11月 2022年12月 2024年 4月 2025年 6月	当行入行 県庁支店次長 社日出張所長 島大前支店次長 島大前支店長 監査等委員会室長 取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月から 2年	5
取締役 (監査等委員)	足立 珠希	1971年2月25日生	2001年10月 2011年 1月 2016年 4月 2016年 6月 2019年 6月	弁護士登録(鳥取県弁護士会入会) 足立珠希法律事務所代表(現職) 国立大学法人鳥取大学監事(現職) 当行監査役 当行取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月から 2年	6
取締役 (監査等委員)	瀬古 智昭	1971年2月15日生	1992年10月 2006年 4月 2007年 1月 2014年 3月 2016年 3月 2020年 6月 2021年 6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 弁護士登録(鳥取県弁護士会入会) 鳥取ひまわり基金法律事務所(現 鳥取あおぞら法律事務所)入所(現職) 公認会計士登録 日本セラミック(株)社外監査役 日本セラミック(株)社外取締役(監査等委員)(現職) 鳥取空港ビル(株)社外監査役 当行取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月から 2年	2
取締役 (監査等委員)	大森 浩	1974年6月24日生	2005年12月 2007年 8月 2022年10月 2022年10月 2022年12月 2025年 6月 2025年 6月	中央青山監査法人広島事務所入所 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)広島事務所入所 大森浩公認会計士事務所代表(現職) (株)大森会計事務所代表取締役(現職) 大森浩税理士事務所代表(現職) 当行取締役(監査等委員)(現職) 公益財団法人しまね産業振興財団監事(現職)	2025年 6月から 2年	
計						129

(注) 1 取締役 倉都康行、後藤康浩、本井稚恵、グレム・デイビッド・ナウド、足立珠希、瀬古智昭、大森浩は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、本井稚恵の戸籍上の氏名は、久保田稚恵であります。

2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 中村真実子、委員 古藤良子、委員 足立珠希、委員 瀬古智昭、委員 大森浩

なお、中村真実子及び古藤良子は、常勤の監査等委員であります。

3 当行は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
丸山 創	1976年9月6日生	2004年10月 2008年10月 2013年 1月 2017年 4月	検察官任官 弁護士登録(鳥取県弁護士会入会) 島根丸山法律事務所代表(現職) 公立大学法人鳥取県立大学監事	

- 4 当行は執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会からの委任に基づき、業務執行を行います。これにより、取締役が担うべき「経営に関する意思決定機能」及び「業務執行監督機能」と、執行役員が担うべき「業務執行機能」を分離してそれぞれの役割と責任を明確にし、機動的な業務執行が可能な体制としております。

なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）の状況は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	経営戦略本部副本部長	田 中 良 和
常務執行役員	関西営業本部長	石 橋 潤
常務執行役員	Nアライアンス戦略本部長、営業戦略本部長	友 田 耕 生
常務執行役員	米子営業本部長	高 橋 一 成
常務執行役員	山陽営業本部長	福 田 朋 之
常務執行役員	営業戦略本部副本部長	高 橋 毅
執行役員	石見営業本部長	三 島 淳
執行役員	ダイレクトチャネル部長	林 朱 美
執行役員	東京営業本部長	阿 川 弘 司
執行役員	法人ソリューション部長	日 熊 徹
執行役員	リスク統括部長	大 谷 卓 也
執行役員	A Iイノベーション部長	金 築 大 悟
執行役員	鳥取営業部長、鳥取法人営業部長	津 田 純 司
執行役員	本店営業部長、松江法人営業部長	山 根 寛 樹
執行役員	経営企画部長	井 上 亮
執行役員	I Tソリューション部長	河 上 敬 介

5 取締役のスキル・マトリックス

社内取締役

氏 名	役職名	企業経営に必要なスキル					業務運営に必要なスキル		
		経営戦略	サステナビリティ	地域社会・経済	リスクマネジメント	人事マネジメント・ダイバーシティ	営業・コンサルティング	金融市場・資産運用	D X・I T
山 崎 徹	(男性)	取締役会長							
吉 川 浩	(男性)	取締役頭取							
吉 岡 佐和子	(女性)	取締役専務執行役員							
生 田 博 久	(男性)	取締役専務執行役員							
中 村 真実子	(女性)	取締役(監査等委員)							
古 藤 良 子	(女性)	取締役(監査等委員)							

社外取締役(独立)

氏 名	役職名	経営の監督に必要なスキル				経営への助言を期待するスキル			
		経営戦略	サステナビリティ	財務・会計	法務	グローバルビジネス	人材開発・ダイバーシティ	金融	D X・I T
倉 都 康 行	(男性)	取締役							
後 藤 康 浩	(男性)	取締役							
本 井 稚 恵	(女性)	取締役							
グレム・デイビッド・ナウド	(男性)	取締役							
足 立 珠 希	(女性)	取締役(監査等委員)							
瀬 古 智 昭	(男性)	取締役(監査等委員)							
大 森 浩	(男性)	取締役(監査等委員)							

- 6 2026年5月末現在の所有株式数を記載しております。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の様況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職名については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性8名 女性5名（役員のうち女性の比率38.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注6)
取締役会長 (代表取締役)	山 崎 徹	1958年8月20日生	1982年 4月 2006年 6月 2009年 6月 2012年 6月 2014年 6月 2015年 6月 2018年 6月 2020年 6月 2025年 4月	当行入行 米子西支店長 営業企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副頭取執行役員 取締役頭取 取締役会長（現職）	2026年 6月から 1年	47
取締役頭取 (代表取締役)	吉 川 浩	1966年2月23日生	1989年 4月 2008年 4月 2009年 7月 2012年10月 2015年 6月 2017年 7月 2019年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 6月 2023年 4月 2025年 4月	当行入行 米子支店次長 姫路支店長 阪神北支店長 岡山支店長 米子支店長 執行役員米子支店長 執行役員山陽営業本部長 常務執行役員山陽営業本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役頭取（現職）	2026年 6月から 1年	20
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	吉 岡 佐和子	1967年2月10日生	1987年 4月 2013年 4月 2013年 6月 2015年 6月 2018年 8月 2020年 6月 2022年 6月 2024年 4月 2024年 6月	当行入行 お客様サービス部調査役 福生出張所長 古志原支店長 米子西支店長 米子支店長 執行役員米子営業本部長 専務執行役員鳥取営業本部長 取締役専務執行役員鳥取営業本部長 （現職）	2026年 6月から 1年	10
取締役 専務執行役員	生 田 博 久	1965年8月24日生	1989年 4月 2011年 7月 2013年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2019年 6月 2020年 6月 2021年10月 2022年 6月 2024年 4月 2024年 6月 2026年 4月	当行入行 鳥取営業部副部長 松江駅前支店長 加古川支店長 神戸支店長 執行役員神戸支店長 執行役員リスク統括部長 執行役員D X推進本部長 常務執行役員D X推進本部長 専務執行役員D X推進本部長 取締役専務執行役員D X推進本部長 取締役専務執行役員経営管理本部長 （現職）	2026年 6月から 1年	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株) (注6)
取締役	倉 都 康 行	1955年6月23日生	1979年 4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1996年 4月 バンカース・トラスト マネージング・ディレクター 1997年 6月 チェース・マンハッタン・バンク マネージング・ディレクター 1998年 6月 チェース証券会社東京代表兼務 2001年 4月 リサーチアンドブライシングテクノロジー(株)代表取締役(現職) 2007年 2月 産業ファンド投資法人執行役員 2007年 3月 セントラル短資FX(株)社外監査役(現職) 2015年 4月 (株)国際経済研究所シニア・フェロー(現職) 2018年 6月 当行取締役(現職) 2022年11月 (株)エスポリア社外取締役	2026年 6月から 1年	8
取締役	後 藤 康 浩	1958年9月18日生	1984年 4月 (株)日本経済新聞社入社 1988年 9月 同社バーレーン支局駐在 1990年 1月 同社欧州総局(ロンドン)駐在 1992年 9月 同社東京本社産業部 1997年 9月 同社中国総局(北京)駐在 2000年 9月 同社東京本社産業部編集委員 2002年 3月 同社論説委員兼日経CNBCキャスター 2004年12月 (独)エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)業務評価委員(現職) 2005年 4月 (一社)全国石油協会理事(現職) 2008年 3月 (株)日本経済新聞社東京本社編集局アジア部長 2010年 4月 同社編集委員 2016年 4月 亜細亜大学社会学部/都市創造学部教授(現職) 2017年 6月 フォスター電機(株)社外監査役 2020年 6月 フォスター電機(株)社外取締役 2021年 6月 当行取締役(現職) 2021年12月 (株)安藤・間顧問	2026年 6月から 1年	2
取締役	本 井 稚 恵	1963年7月28日生	1987年 4月 アーサー・アンダーセン(現アクセンチュア(株))入社 1997年 9月 同社シニアマネージャー 2000年 9月 同社エグゼクティブ・パートナー(公共サービス・医療健康本部所属) 2011年 4月 NPO法人GEWEL(ジュエル)理事 2011年 4月 コンサルタント(企業における多様性推進、女性活躍支援)として独立(現職) 2019年 9月 横浜市長特別秘書 2022年 6月 当行取締役(現職)	2026年 6月から 1年	
取締役	グレム・ デイビッド・ ナウド	1969年5月3日生	1997年 9月 バンク・オブ・イングランドアナリスト 1998年 6月 英国金融庁アナリスト 1999年 3月 スタンダード・アンド・プアーズ(株)アソシエイト 2000年11月 UBS証券(株)ディレクター 2005年 9月 国際決済銀行(BIS)マネージャー 2006年 7月 CLSA証券(株)バイス・プレジデント 2008年 6月 モルガン・スタンレー証券(株)エグゼクティブ・ディレクター 2012年 6月 ムーディーズ・ジャパン(株)マネージング・ディレクター 2018年 9月 Moody's Investors Service(現 Moody's Ratings) Singapore マネージング・ディレクター 2023年 6月 ナウド・アドバイザー(株)代表取締役社長(現職) 2024年 6月 当行取締役(現職)	2026年 6月から 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株) (注6)
取締役 (監査等委員)	中村 真実子	1967年4月21日生	1986年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2013年 7月 2016年 2月 2018年 6月 2019年 6月 2021年 6月	当行入行 くにびき出張所長 審査部審査役 直江支店長 島根医大通支店長 お客様サービス部長 人事部長 取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月から 2年	16
取締役 (監査等委員)	古藤 良子	1970年9月23日生	1991年 4月 2018年 4月 2020年 7月 2022年11月 2022年12月 2024年 4月 2025年 6月	当行入行 県庁支店次長 社日出張所長 島大前支店次長 島大前支店長 監査等委員会室長 取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月から 2年	5
取締役 (監査等委員)	瀬古 智昭	1971年2月15日生	1992年10月 2006年 4月 2007年 1月 2014年 3月 2016年 3月 2020年 6月 2021年 6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 弁護士登録(鳥取県弁護士会入会) 鳥取ひまわり基金法律事務所(現 鳥取あおぞら法律事務所)入所(現職) 公認会計士登録 日本セラミック(株)社外監査役 日本セラミック(株)社外取締役(監査等委員)(現職) 鳥取空港ビル(株)社外監査役 当行取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月から 2年	2
取締役 (監査等委員)	大森 浩	1974年6月24日生	2005年12月 2007年 8月 2022年10月 2022年10月 2022年12月 2025年 6月 2025年 6月	中央青山監査法人広島事務所入所 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)広島事務所入所 大森浩公認会計士事務所代表(現職) (株)大森会計事務所代表取締役(現職) 大森浩税理士事務所代表(現職) 当行取締役(監査等委員)(現職) 公益財団法人しまね産業振興財団監事(現職)	2025年 6月から 2年	
取締役 (監査等委員)	橋澤 加世	1977年8月7日生	2009年12月 2015年 4月 2019年 7月 2022年 7月 2023年 6月 2026年 6月	弁護士登録(第二東京弁護士会入会) 安田・林・水田法律事務所入所(鳥取県弁護士会入会) 米子東町法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 弁護士法人米子東町法律事務所開設 同弁護士法人社員(現職) 当行取締役(監査等委員)就任予定	2026年 6月から 1年	
計						123

(注) 1 取締役 倉都康行、後藤康浩、本井稚恵、グレム・デイビッド・ナウド、瀬古智昭、大森浩、橋澤加世は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、本井稚恵の戸籍上の氏名は、久保田稚恵であります。

2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 中村真実子、委員 古藤良子、委員 瀬古智昭、委員 大森浩、委員 橋澤加世

なお、中村真実子及び古藤良子は、常勤の監査等委員であります。

3 当行は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
丸山 創	1976年9月6日生	2004年10月 2008年10月 2013年 1月 2017年 4月	検察官任官 弁護士登録(鳥取県弁護士会入会) 島根丸山法律事務所代表(現職) 公立大学法人鳥取県立大学監事	

- 4 当行は執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会からの委任に基づき、業務執行を行います。これにより、取締役が担うべき「経営に関する意思決定機能」及び「業務執行監督機能」と、執行役員が担うべき「業務執行機能」を分離してそれぞれの役割と責任を明確にし、機動的な業務執行が可能な体制としております。

なお、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）の状況は、有価証券報告書提出日現在から変更ありません。

5 取締役のスキル・マトリックス

社内取締役

氏名	役職名	企業経営に必要なスキル					業務運営に必要なスキル		
		経営戦略	サステナビリティ	地域社会・経済	リスクマネジメント	人事マネジメント・ダイバーシティ	営業・コンサルティング	金融市場・資産運用	DX・IT
山崎 徹	(男性)	取締役会長							
吉川 浩	(男性)	取締役頭取							
吉岡 佐和子	(女性)	取締役専務執行役員							
生田 博久	(男性)	取締役専務執行役員							
中村 真実子	(女性)	取締役(監査等委員)							
古藤 良子	(女性)	取締役(監査等委員)							

社外取締役(独立)

氏名	役職名	経営の監督に必要なスキル				経営への助言を期待するスキル			
		経営戦略	サステナビリティ	財務・会計	法務	グローバルビジネス	人材開発・ダイバーシティ	金融	DX・IT
倉都 康行	(男性)	取締役							
後藤 康浩	(男性)	取締役							
本井 稚恵	(女性)	取締役							
グレム・ディビッド・ナウド	(男性)	取締役							
瀬古 智昭	(男性)	取締役(監査等委員)							
大森 浩	(男性)	取締役(監査等委員)							
橋澤 加世	(女性)	取締役(監査等委員)							

- 6 2026年5月末現在の所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当行は、コーポレート・ガバナンスにおいて、当行経営に対する外部からの客観的・中立的な牽制・監視機能の重要性を認識し、2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在において、下記のとおり社外取締役7名（うち監査等委員でない取締役4名、監査等委員である取締役3名）を選任しております。

監査等委員でない取締役 倉都 康行（筆頭社外取締役）

国際金融分野における専門的な知見と国内外での金融業務における豊富な経験を有し、地元出身者として当行の地域特性も熟知しております。2018年6月に社外取締役に就任して以来、当行の経営に対し、様々な角度からの確な助言・提言を行うなど取締役の職務・職責を適切に果たしております。引続き、専門的・実践的な視点から当行経営全般に対する助言・提言、並びに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能及び牽制機能を期待できる人物と判断し、選任しております。

監査等委員でない取締役 後藤 康浩

新聞社において海外総局駐在員、論説委員、編集局アジア部長、編集委員等を歴任し、当行の地域特性も熟知しております。また現任の大学教授として産業構造分析、アジア経済、日本企業の海外進出等の分野で専門的な知見を有しております。2021年6月に社外取締役に就任して以来、当行の経営に対し、様々な角度からの確かな助言・提言を行うなど取締役の職務・職責を適切に果たしております。引続き、専門的・実践的な視点から当行経営全般に対する助言・提言、並びに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能及び牽制機能を期待できる人物と判断し、選任しております。

監査等委員でない取締役 本井 稚恵

コンサルティング会社においてシニアマネージャー、エグゼクティブ・パートナーとして、多数のプロジェクトの責任者を務め、豊富な実務経験、専門的知見を有しており、当行の地域特性も熟知しております。また、女性の活躍支援にも力を注いでおり、多様性ある人材育成に関する知見・経験も豊富であります。2022年6月に社外取締役に就任して以来、当行経営に対し、様々な角度からの確かな助言・提言を行うなど取締役の職務・職責を適切に果たしております。引続き、当行の健全性の維持、企業価値の向上のため、経営全般に対する助言・提言、並びに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能及び牽制機能を期待できる人物と判断し、選任しております。

監査等委員でない取締役 グレム・デイビッド・ナウド

中央銀行や国際機関、グローバルな金融機関、格付会社などで、長年、国内外の企業分析の実績を積み、格付会社では地域の責任者を務めるなど、豊富な実務経験、金融機関経営に関する専門的知見を有しております。2024年6月に社外取締役に就任して以来、当行経営に対し、様々な角度からの確かな助言・提言を行うなど取締役の職務・職責を適切に果たしております。引続き、当行の健全性の維持、企業価値の向上のため、新しい視点からの当行経営全般に対する助言・提言、並びに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能及び牽制機能を期待できる人物と判断し、選任しております。

監査等委員である取締役 足立 珠希

弁護士としての高い見識及び法令に関する専門的知識を有し、2016年6月から監査役、2019年6月からは監査等委員である取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。引続き、豊富な経験や見識を生かすことにより、中立的・客観的な視点で取締役の職務執行を監査・監督し、的確・適切な意見・助言を行うことができる人物と判断し、監査等委員である取締役に選任しております。また、直接会社経営に関与した経験はありませんが、同様の理由から社外取締役として適切に職務を遂行できる人物と判断しております。

監査等委員である取締役 瀬古 智昭

弁護士及び公認会計士としての高い見識及び法令・財務・会計に関する専門的知識を有し、2021年6月から監査等委員である取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。引続き、豊富な知識や見識を生かすことにより、中立的・客観的な視点で取締役の職務執行を監査・監督し、的確・適切な意見・助言を行うことができる人物と判断し、監査等委員である取締役に選任しております。また、直接会社経営に関与した経験はありませんが、同様の理由から社外取締役として適切に職務を遂行できる人物と判断しております。

監査等委員である取締役 大森 浩

公認会計士及び税理士としての高い見識及び財務及び会計に関する専門的知識と実務経験を有し、2025年6月から監査等委員である取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。引続き、豊富な知識や見識を生かすことにより、中立的・客観的な視点で取締役の職務執行を監査・監督し、的確・適切な意見・助言を行うことができる人物と判断し、監査等委員である取締役に選任しております。また、直接会社経営に関与した経験はありませんが、同様の理由から社外取締役として適切に職務を遂行できる人物と判断しております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、橋澤加世が監査等委員である取締役として新たに選任される予定です。

監査等委員である取締役 橋澤 加世

弁護士としての高い見識及び法令に関する専門的知識を有しております。また、米国ニューヨーク州の弁護士としても登録しており、その豊富な知識と実務経験、並びにグローバルな視点を生かし、取締役の職務執行を監査・監督し、的確・適切な意見・助言を行うことができる人物と判断しております。

社外取締役は当行及び当行グループの出身者ではなく、また当行のその他の取締役又は執行役員との人的関係もありません。また、社外取締役との間に預金等の一般的な取引はありますが、利害関係として記載すべき重要なものはありません。なお、全ての取引は通常の取引と同様の条件により行っております。また、社外取締役7名は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

なお、当行は社外取締役の当行からの独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

〔社外役員の独立性に関する基準〕

当行における社外取締役又は監査等委員である社外取締役(以下、併せて「社外役員」という。)であって、以下に掲げる項目いずれにも該当しない場合は、当行に対する独立性を有した社外役員と判断する。

- A 当行又は当行の関係会社(1)の業務執行者である者(2)及びその就任の前10年以内において業務執行者であった者
- B 当行を主要な取引先(3)とする者又はその業務執行者、又は最近3年間に於いて業務執行者であった者
- C 当行の主要な取引先又はその業務執行者、又は最近3年間に於いて業務執行者であった者
- D 当行から役員報酬以外に、直前事業年度を含む3年間の平均で1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている公認会計士、弁護士その他のコンサルタント
- E 監査法人、法律事務所、コンサルティングファームその他の専門的法人、組合等の団体が、当行を主要な取引先とする場合又は当行の主要な取引先である場合における、当該団体に属する者、又は最近3年間に於いて当該団体に属していた者
- F 当行から直前事業年度を含む3年間の平均で1,000万円を超える寄付を受けている者又はその業務執行者
- G 当行の法定監査を行う監査法人に属する者、又は最近3事業年度において当該監査法人に属していた者
- H 当行の業務執行者が現在又は過去3年以内に他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行者
- I 下記に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - (A) 当行又は当行の関係会社の重要な業務執行者(4)
 - (B) 上記BからHに掲げる者

ただし、B、C、F、Hにおいては、重要な業務執行者に限る。D及びEにおいては、公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。Gにおいては、所属する組織における重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。

- 1 関係会社とは、子会社及び関連会社を指す。
- 2 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これらに類する役職者及び使用人として業務を執行する者をいう。
- 3 主要な取引先とは、その取引実態に照らし相手方の事業等の意思決定に対して上記 1に定義する関係会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある者をいう。
- 4 重要な業務執行者とは、上記 2に定義する業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員又は部門責任者として重要な業務を執行する者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行の社外取締役は、監督・監査の実効性確保のため、下記のとおり内部監査部門、監査等委員会、会計監査人と密接に連携しております。

社外取締役は、取締役会において、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門である監査部による監査の実施状況、指摘事項等及び指摘事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、相互に意見を交換し、経営に関する意思決定のほか、取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行います。

このほか、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、常勤の監査等委員である取締役、会計監査人及び監査部による監査の実施状況、指摘事項等及び指摘事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、監査に関する協議を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

〔監査等委員会監査の組織・人員〕

当行は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役5名(うち社内2名、社外3名)を選任しております。当行は、取締役会以外の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、各種情報収集や報告の受領等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員である取締役2名(社内2名)を選定しております。また、監査の効率を高めるため、監査等委員会の職務を補助する使用人1名(有価証券報告書提出日現在)を配置しております。

監査等委員会の構成については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(2) 役員の状況」に記載しております。なお、監査等委員である取締役のうち瀬古智昭は公認会計士として、大森浩は公認会計士及び税理士として、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当行は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、監査等委員会は引き続き監査等委員である取締役5名(うち社内2名、社外3名)で構成されることとなります。

〔監査等委員会監査の手続き及び常勤の監査等委員である取締役の活動状況〕

監査等委員会は、内部統制システムが適切に構築され運用されているか、会計監査人が独立性を保持し適切な監査を実施しているか等を検討するため、策定した監査方針・計画に従い監査を実施します。具体的には、取締役会への出席のほか、監査の実効性を高めるために、取締役頭取、その他の取締役等との意見交換を定期的に行います。会計監査人とも緊密な連携を保ち、随時、会計監査の実施状況について報告を受け、情報交換をしております。このほか、監査等委員会は当行グループの役職員等から、発生した重要事項等について、都度報告を受ける態勢としております。常勤の監査等委員である取締役は、上記に加えて、経営執行会議等の重要な会議に出席するほか、監査部が行う内部監査及び会計監査人が行う会計監査の実施状況を確認するための立会いや聞き取り、本部各部や営業店への往査等を随時実施します。

監査等委員である取締役は、上記の手続きにより収集した情報等をもとに、監査等委員会で相互に意見を交換し、監査に関する協議を行います。

〔監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員である取締役の出席状況〕

監査等委員会は、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。当事業年度における監査等委員会への監査等委員である取締役の出席状況は、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 信二	3回	3回
中村 真実子	15回	15回
古藤 良子	12回	12回
今岡 正一	3回	3回
足立 珠希	15回	13回
瀬古 智昭	15回	15回
大森 浩	12回	12回

(注) 2025年6月26日をもって、伊藤信二、今岡正一は監査等委員を退任し、同日付で古藤良子、大森浩が就任しております。上記開催回数及び出席回数は在任中のものを記載しています。

当事業年度における監査等委員会での具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・各業務組織の内部統制システムの点検(本部、営業店、グループ会社)
- ・コンプライアンス・プログラム実施状況の監査
- ・中期経営計画・業務計画遂行状況の監査
- ・会計監査人の選解任の決定、会計監査人の報酬に対する同意
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)の選解任についての意見形成
- ・取締役の利益相反取引是非の検討、承認決議
- ・会計監査人による非保証業務提供の事前承認

内部監査の状況

〔内部監査の組織、人員及び手続き〕

当行は内部監査部門として監査部(当事業年度末現在部員数26名、嘱託等を含む)を設置しております。

監査部は、被監査部門の内部管理態勢を改善するために、被監査部門のガバナンス、リスクマネジメント及びコントロールの各プロセスの適切性・有効性について、独立にして客観的な検証・評価・提言・フォローアップ等を実施しております。具体的な手続きとして、リスク評価に基づき、営業店、本部、グループ会社への実査(オンサイト監査)とシステムやデータの活用によるモニタリング(オフサイト監査)を組み合わせ、効率的で実効性の高い監査を実施しております。

〔監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携と内部統制部門との関係〕

監査等委員会、監査部、会計監査人は効率的で実効性の高い監査を行うため、緊密な連携を保ちながら監査を実施しております。

具体的には、監査等委員会は、監査部が行う内部監査及び会計監査人が行う会計監査の実施計画について説明を受け、その実施状況を確認するための立会いや聞き取りを随時実施するほか、会計監査人や監査部から監査上の重要事項について、都度報告を受ける態勢としております。

監査等委員会は、監査部及び会計監査人から監査結果について報告を受け、相互に意見を交換します。また、監査部と会計監査人は、目的に応じた効率的な監査に役立てるため、内部監査計画と会計監査の実施計画について意見を交換し、それぞれの監査の実施状況について相互に報告を行っております。

内部統制部門は、自主的な業務改善の継続的な実施を基本に、監査等委員会、監査部、会計監査人からの指摘・指導等を受けた場合には、態勢の整備や事務の見直しを実施するなど、業務運営の適正を保ち、向上させるための取組を継続的に実施しております。

〔内部監査の実効性を確保するための取組〕

当行では、内部監査の独立性を確保し実効性を高めることを目的として、監査部を取締役会直属の組織としております。

監査部は、取締役会において承認された内部監査方針及び内部監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して監査を実施します。また、内部監査の月次報告について、取締役会及び監査等委員会並びに取締役頭取にそれぞれ直接行うデュアルレポーティングラインを構築・運用しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 監査継続期間

43年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

伊加井 真弓

小松崎 謙

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 9名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当行は監査等委員会設置会社であります。このため、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は監査等委員会が決定します。

監査等委員会は、会計監査が有効かつ効率的に実施されるよう、会計監査人の選任にあたっては、「監査法人の概要」、「監査の実施体制等」、「監査報酬見積額」等を検討します。「監査法人の概要」としては、監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を確認・検討します。「監査の実施体制等」としては、監査計画が当行の事業内容に対応するリスクを勘案した適切な内容となっているか、監査チームの編成が当行の規模や事業内容を勘案した適切な内容となっているか等を確認・検討します。また、「監査報酬見積額」については、監査計画における監査時間・配員計画等をもとに妥当性を確認・検討します。

当行は、前事業年度においてもEY新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、上記の選定方針と「へ 監査等委員会による監査法人の評価」に記載する監査法人の評価結果をもとに判断した結果、当監査法人を再任することといたしました。

当行は、会計監査人がその職務上の義務に違反し、若しくはその職務を怠り、又は会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当行の会計監査人であることにつき支障があると監査等委員会が判断した場合には、監査等委員会は会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合や監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が必要であると判断される場合などには、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

へ 監査等委員会による監査法人の評価

当行の監査等委員会は、以下のとおりEY新日本有限責任監査法人の評価を行っております。

監査等委員会は、監査法人の選定方針に基づいて選任したEY新日本有限責任監査法人の当事業年度における品質管理の状況、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性の確保状況等を確認しました。また、監査の実施状況、監査チームの編成状況等を監査計画と比較し、会計監査が有効かつ効率的に実施されているかを確認しました。このほか、監査法人と経営者、監査等委員会、内部監査部門等との間のコミュニケーションの状況を確認しました。

この結果、当行の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の職務遂行状況、独立性及び専門性等について問題のないものと判断しました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48		51	1
連結子会社	9		9	
計	58		61	1

(注) 前連結会計年度において、上表の提出会社の監査証明業務に基づく報酬のほか、前々連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬として1百万円を支払っております。

当連結会計年度において、上表の提出会社の監査証明業務に基づく報酬のほか、前連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬として0百万円を支払っております。

非監査業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

金融商品に関する会計基準改正対応のための助言・支援(提出会社)であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社				
計		0		0

非監査業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

EY税理士法人によるFATCA報告に係る支援業務(提出会社)であります。

(当連結会計年度)

EY税理士法人によるFATCA報告に係る支援業務(提出会社)であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

2025年度の監査報酬額については、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績を分析し、会計監査人の職務遂行状況を評価したうえ、2025年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認・検討した結果、妥当であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

A 基本方針

当行は、役員報酬制度の透明性、公平性を高めるとともに、業績連動報酬及び自社株を用いた株式報酬制度を導入し、役員の業績向上への意欲や中長期的な企業価値増大への意識を高めます。

B 報酬構成及び内容

(A) 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）

a. 報酬構成

- ・確定金額報酬、業績連動報酬及び株式報酬からなっております。
- ・各報酬の構成割合は、確定金額報酬50%、業績連動報酬30%、株式報酬20%を目安としております。

b. 各報酬の内容

(ア) 確定金額報酬

「取締役報酬規程」に基づき、行内で定めた役位の区分に応じ一定額を支給することとしております。

(イ) 業績連動報酬

- ・業績連動報酬は、役員の業績向上への意欲を高めるため、企業の収益力や成長力を示す「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）」に応じて年次で金銭を支給します。
- ・取締役に対する業績連動報酬は、取締役会が定める「取締役報酬規程」に基づき、役員別の基準額に、下記の業績連動テーブルに連動した支給倍率を乗じて算定しております。

< 2025年度報酬基準額総額 >

76,000千円

< 業績連動テーブル >

親会社株主に帰属する 当期純利益	業績連動報酬支給倍率
230億円超	1.35
220億円超～230億円以下	1.30
210億円超～220億円以下	1.25
200億円超～210億円以下	1.20
190億円超～200億円以下	1.15
180億円超～190億円以下	1.10
170億円超～180億円以下	1.05
160億円超～170億円以下	1.00
150億円超～160億円以下	0.95
140億円超～150億円以下	0.90
130億円超～140億円以下	0.85
120億円超～130億円以下	0.80
110億円超～120億円以下	0.75
100億円超～110億円以下	0.70
100億円以下	0.00

- ・当事業年度における業績連動報酬の算定の基準となる親会社株主に帰属する当期純利益は、期初における目標（当初予想）額210億円に対し、実績額は226億円であります。

< 役員別支給割合 >

役員	役員別割合	員数(人)
取締役会長	223	1
取締役頭取執行役員	223	1
取締役専務執行役員	157	2
合計	760	4

(ウ) 株式報酬

- ・ 当行では、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することによる、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大、ガバナンス意識の向上を目的に、取締役等に対し株式報酬制度を導入しております。
- ・ 株式報酬は、信託を活用し、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度ごとにポイント（1ポイント＝当行株式1株）を付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに応じた当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

(B) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）

a. 報酬構成

- ・ 確定金額報酬及び株式報酬からなっております。
- ・ 各報酬の構成割合は、確定金額報酬80%、株式報酬20%を目安としております。

b. 各報酬の内容

(ア) 確定金額報酬

「取締役報酬規程」に基づき、行内で定めた一定額を支給することとしております。

(イ) 株式報酬

- ・ 当行では、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することによる、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大、ガバナンス意識の向上を目的に、取締役等に対し株式報酬制度を導入しております。
- ・ 対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度ごとにポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに応じた当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

(C) 監査等委員である取締役

a. 報酬構成

- ・ 確定金額報酬のみとしております。

b. 確定金額報酬の内容

「監査等委員報酬規程」に基づき、常勤と常勤以外の区分に応じ、それぞれ一定額を支給することとしております。

C 個人別の報酬の決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については取締役会が定める「取締役報酬規程」に基づき支給します。したがって、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬についての決定権限は、株主総会で決議された枠の範囲内において取締役会にあります。当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、取締役会が指名・報酬委員会の答申内容に基づいて、規程の変更の要否を判断することとしております。

また、取締役等に対する株式報酬については、「取締役報酬規程」及び「執行役員報酬規程」に基づき、社内取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に対しては、行内で定めた役位の区分に応じ定められた枠内において、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対しては定められた枠内において、それぞれ配分することとしております。

D 株主総会決議の内容等

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の1事業年度あたりの報酬限度額は以下のとおりです。

(A) 取締役（監査等委員である取締役を除く）

a. 確定金額報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）の確定金額報酬は、2024年6月20日開催の第121期定時株主総会において、年額2億5千万円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする旨を決議しており、決議時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名（うち社外4名）であります。

b. 業績連動報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬枠は、2024年6月20日開催の第121期定時株主総会において、業績連動報酬の対象を取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）とすることとし、確定金額報酬とは別枠で、最大年額2億5千万円以内とする旨を決議しており、決議時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名（うち社外4名）であります。

c. 株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に付与する1事業年度あたりのポイント数は、取締役分を12万ポイント（うち社外取締役分として1万5千ポイント）、執行役員分として18万ポイントを上限とし、当行が信託へ拠出する1事業年度あたりの金額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）年額5億円（うち取締役分として2億円（うち社外取締役分として3千万円）、執行役員分として3億円）とする旨を、2024年6月20日開催の第121期定時株主総会において決議しており、決議時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名（うち社外4名）であります。

(B) 監査等委員である取締役

当行の監査等委員である取締役に対する報酬は、2019年6月25日開催の第116期定時株主総会において、年額85百万円以内とする旨を決議しており、決議時点における監査等委員である取締役は5名（うち社外3名）であります。

E 報酬ガバナンス

当行は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、経営陣の業績向上や中長期的な企業価値増大に向けたインセンティブとなる役員報酬制度を客観性・透明性の高いプロセスで構築し、経営戦略と合致した役員報酬制度の策定・維持・モニタリングを行っております。指名・報酬委員会では、役員報酬制度の基本方針、役員別の報酬水準、報酬に占める業績連動報酬・株式報酬の割合等を審議し、取締役会へ答申を行っております。

（指名・報酬委員会の活動内容）

指名・報酬委員会が2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）において、取締役の報酬に関して審議した事項は以下のとおりです。

	審議事項
2025年 9月25日	業績連動報酬について
2025年12月19日	役員報酬の他社比較 役員報酬制度の課題について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容は、取締役会が定めた「取締役報酬規程」に基づき算出されていることから、取締役会はその内容が方針に沿うものと判断しております。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (確定金額報酬) (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	非金銭報酬等 (百万円)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	4	275	134	98	41
監査等委員 (社外取締役を除く)	3	52	52		
社外役員	8	74	66		7

- (注) 1 非金銭報酬等は株式報酬であります。
2 連結報酬等の総額が1億円以上である者は該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした場合を純投資目的の投資株式と区分し、当行グループの事業戦略や地域への貢献度合などに照らし、当行グループの中長期的な企業価値の向上に資すること等を目的とした場合を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、株式保有リスクの抑制や資本効率性等の観点から、縮減を基本方針としており、当該投資については、当行グループの事業戦略、地域への貢献度合などに照らし、当行グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合に限定して行います。また、保有する株式については、保有意義及び経済合理性を十分に検証し、保有の妥当性が認められない場合には、投資先企業の十分な理解を得た上で、縮減を進める方針としております。

当該投資株式については、毎年、投資先毎に保有意義及び経済合理性の点検を行い、必要に応じて投資先との対話等を通じて保有に係る判断の見直しを行っております。点検結果を踏まえた投資先毎の保有の適否については、取締役会において検証を実施しております。なお、経済合理性の点検は、当行の資本コストを基準として、投資の収益性（投資額に対する配当金や投資先企業との取引から得られる収益等の割合）が当該基準を満たしているか否かを点検しております。

2025年度の検証結果（2026年4月24日の取締役会にて検証）は以下の通りです。

2026年3月末基準で上場全投資先（58銘柄）を検証しました。保有を継続することとした投資先のうち、8割超が保有の基準を満たしていました。基準を満たさない投資先につきましては、採算改善や縮減交渉を行ってまいります。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	58	35,060
非上場株式	147	6,234

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			該当ありません。
非上場株式	1	0	投資先企業の企業価値向上や地域経済の発展を目的として株式の引受けを行ったものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	9	4,400
非上場株式	3	105

(注) 上記上場株式の「銘柄数(銘柄)」には、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄を含み、「株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)」には、売却により減少した銘柄の売却額のみを計上しております。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
寿スピリッツ株 式会社	3,600,000	3,600,000	鳥取県に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等、総合的な取引の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	6,589	8,748		
イオン株式会社	2,066,916	688,972	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。 (株式数増加の理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	有
	3,895	2,583		
日本セラミック 株式会社	1,024,411	1,054,411	鳥取県に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等、総合的な取引の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	3,462	3,026		
ダイワボウホー ルディングス株 式会社	784,193	784,193	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	2,403	1,982		
株式会社タクマ	500,000	500,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	1,349	917		
極東開発工業株 式会社	462,500	462,500	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	1,327	1,095		
SOMPOホー ルディングス株 式会社	195,660	227,225	金融関連業務における相互のリレーション強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無 (注) 2
	1,176	1,027		
株式会社いよぎ んホールディ ングス	337,000	674,000	近隣地域金融機関として営業戦略上の相互のリレーション強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無 (注) 3
	953	1,184		
アサヒグループ ホールディン グス株式会社	600,000	600,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	951	1,147		
電源開発株式会 社	216,000	216,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	935	546		
東京海上ホー ルディングス株 式会社	126,660	158,325	金融関連業務における相互のリレーション強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無 (注) 4
	925	908		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社島津製作所	250,000	250,000	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	922	932		
住友金属鉱山株式会社	85,795	85,795	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	759	278		
出光興産株式会社	456,000	456,000	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	702	480		
西日本旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	625	583		
オルパヘルスケアホールディングス株式会社	278,400	278,400	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	582	608		
株式会社カネカ	100,000	100,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	479	380		
株式会社ダイヘン	40,000	40,000	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	446	253		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	110,485	216,580	金融関連業務における相互のリレーション強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無 (注) 5
	445	698		
京王電鉄株式会社	472,500	94,500	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。 (株式数増加の理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	無
	364	359		
JFEホールディングス株式会社	200,000	200,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	363	365		
小野薬品工業株式会社	137,700	137,700	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	345	220		
第一稀元素化学工業株式会社	150,000	150,000	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	345	103		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サッポロホールディングス株式会社	200,000	40,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。 (株式数増加の理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	無
	342	305		
明海グループ株式会社	250,000	250,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	337	152		
株式会社テイソー	2,100,000	2,100,000	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	289	268		
イーグル工業株式会社	100,000	100,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	284	195		
株式会社メディカル光グループ	100,000	100,000	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	283	233		
E・Jホールディングス株式会社	156,000	156,000	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	271	258		
住友不動産株式会社	58,000	29,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。 (株式数増加の理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	無
	254	162		
株式会社大真空	388,444	388,444	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	225	219		
エア・ウォーター株式会社	100,000	100,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	212	188		
岩谷産業株式会社	95,180	95,180	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	190	142		
株式会社ジュンテンドー	365,266	365,266	島根県に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等、総合的な取引の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	185	189		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙株式会 社	150,000	150,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	153	123		
ヒラキ株式会社	184,080	184,080	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	147	165		
保土谷化学工業 株式会社	58,710	58,710	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	145	91		
株式会社 J M S	305,162	305,162	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	129	140		
グローリー株式 会社	30,684	30,684	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	121	80		
株式会社ハロー ズ	26,000	26,000	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	111	110		
株式会社トワラ イズ	50,400	50,400	鳥取県に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等、総合的な取引の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	100	100		
トミタ電機株式 会社	23,360	23,360	鳥取県に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等、総合的な取引の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	91	54		
N T N 株式会社	270,000	270,000	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	86	65		
ドリームベッド 株式会社	100,000	100,000	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	81	82		
アクシス I T パートナーズ株 式会社 (注) 6	45,000	*	鳥取県に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等、総合的な取引の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	79	*		
広島電鉄株式会 社	125,000	125,000	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	77	75		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
木村化工機株式会社	50,000	50,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	75	36		
U B E 株式会社	30,554	30,554	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	74	66		
株式会社あじかん	50,000	50,000	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	69	61		
株式会社モンスターラボ	642,600	642,600	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	64	52		
太平洋セメント株式会社	15,783	15,783	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	55	61		
日本製紙株式会社	33,200	50,052	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
	42	50		
ナカバヤシ株式会社	66,701	66,701	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	39	34		
虹技株式会社	15,000	15,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	21	19		
広島ガス株式会社	50,000	50,000	当行営業地域の山陽エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	20	17		
ヘリオス テクノホールディング株式会社	15,000	15,000	当行営業地域の東京都に本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	16	12		
J U K I 株式会社	22,000	22,000	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	13	8		
神戸電鉄株式会社	5,000	5,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
	12	11		

銘柄	当事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社中電工		656,481	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	有
		2,163		
福山通運株式会社		183,785	山陰に拠点を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
		664		
丸大食品株式会社		80,000	当行営業地域の関西エリアに本社を置く上場企業であり、預金・貸出金取引等の維持・強化を目的に保有しております。なお、定量的な保有効果も含め、経済合理性を踏まえた保有合理性を検証しております。	無
		136		

- (注) 1 「-」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 SOMPOホールディングス株式会社は、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの損害保険ジャパン株式会社は当行株式を保有しております。
- 3 株式会社いよぎんホールディングスは、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社伊予銀行は当行株式を保有しております。
- 4 東京海上ホールディングス株式会社は、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの東京海上日動火災保険株式会社は当行株式を保有しております。
- 5 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当行株式を保有しております。
- 6 アクシスITパートナーズ株式会社は当事業年度に新規上場したことにより、当事業年度から掲載しております。なお、前事業年度の貸借対照表計上額は「*」としております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	28	10,246	25	7,646
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	247	1,903	7,571
非上場株式			

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社いよぎんホールディングス	444,500	1,258	2025年3月期 2026年3月期	縮減に合意を得たため保有目的を変更し売却する方針としております。なお、売却時期につきましては株式価値の変動や配当による利益を市況等に照らし都度検討する方針としております。
イオン株式会社	380,000	716	2025年3月期	縮減に合意を得たため保有目的を変更し売却する方針としております。なお、売却時期につきましては株式価値の変動や配当による利益を市況等に照らし都度検討する方針としております。
オリックス株式会社	120,000	552	2022年3月期	縮減に合意を得たため保有目的を変更し売却する方針としております。なお、売却時期につきましては株式価値の変動や配当による利益を市況等に照らし都度検討する方針としております。
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	136,224	549	2025年3月期 2026年3月期	縮減に合意を得たため保有目的を変更し売却する方針としております。なお、売却時期につきましては株式価値の変動や配当による利益を市況等に照らし都度検討する方針としております。
東京海上ホールディングス株式会社	63,330	462	2025年3月期 2026年3月期	縮減に合意を得たため保有目的を変更し売却する方針としております。なお、売却時期につきましては株式価値の変動や配当による利益を市況等に照らし都度検討する方針としております。
中国電力株式会社	376,244	375	2022年3月期	縮減に合意を得たため保有目的を変更し売却する方針としております。なお、売却時期につきましては株式価値の変動や配当による利益を市況等に照らし都度検討する方針としております。
S O M P O ホールディングス株式会社	46,165	277	2025年3月期 2026年3月期	縮減に合意を得たため保有目的を変更し売却する方針としております。なお、売却時期につきましては株式価値の変動や配当による利益を市況等に照らし都度検討する方針としております。
片倉工業株式会社	100,000	276	2022年3月期	縮減に合意を得たため保有目的を変更し売却する方針としております。なお、売却時期につきましては株式価値の変動や配当による利益を市況等に照らし都度検討する方針としております。
福山通運株式会社	43,200	229	2024年3月期	縮減に合意を得たため保有目的を変更し売却する方針としております。なお、売却時期につきましては株式価値の変動や配当による利益を市況等に照らし都度検討する方針としております。
株式会社ひろぎんホールディングス	124,000	213	2024年3月期	縮減に合意を得たため保有目的を変更し売却する方針としております。なお、売却時期につきましては株式価値の変動や配当による利益を市況等に照らし都度検討する方針としております。
寿スピリッツ株式会社	57,300	104	2024年3月期	縮減に合意を得たため保有目的を変更し売却する方針としております。なお、売却時期につきましては株式価値の変動や配当による利益を市況等に照らし都度検討する方針としております。
株式会社日清製粉グループ本社	34,464	72	2022年3月期	縮減に合意を得たため保有目的を変更し売却する方針としております。なお、売却時期につきましては株式価値の変動や配当による利益を市況等に照らし都度検討する方針としております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当行グループは、地域金融機関としての持続的な成長と地域社会への価値提供を実現するうえで、人的資本の強化を経営の最重要課題と位置づけています。その実行に向け、「高い課題解決力を備えたプロフェッショナルな人材が集まり、育ち、その能力を最大限発揮できる組織の実現」を人材戦略の中核に据えています。

なお、人材戦略の詳細につきましては、第2「事業の状況」2「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

従業員給与決定方針

人材戦略に基づき、従業員の役割・成果・専門性等を客観的かつ公正に評価し、処遇へ反映することを給与決定の基本方針としています。

2025年7月に導入した新たな人事制度では、コンピテンシーの達成度、役割に応じた業務貢献度、専門性の発揮状況等を主要な評価項目とし、年功的要素に依存しない評価・処遇を行う仕組みに移行しました。これらの制度により、評価基準の明確化及び処遇の公平性・透明性の確保を図るとともに、専門性向上や主体的な挑戦行動を促す人事運営を推進しています。

なお、物価上昇等の社会環境の変化への対応や自発的な学びへの後押し、従業員のエンゲージメント向上を目的に2022年度から2025年度にかけて4年連続の賃上げを行っており、累計で20%超の賃上げを実施しています。さらに、2025年度には「当行業績・株価向上への貢献意欲」及び「エンゲージメント」の向上を目的に、活躍する従業員のインセンティブとして、通常の賞与に加えて当行株式等を給付する「従業員向け株式報酬制度」を導入し、従業員と経営が一体となって中長期的な企業価値向上に挑戦する風土づくりを推進しています。

給与体系の概要

イ 定例給与

資格区分ごとに本給を設定し、昇給は職務遂行能力、成果、職務遂行態度を中心とした客観的評価により決定しています。加えて、役割や働き方の多様化に対応するため、資格手当、ポスト手当、赴任手当等に加え、リスクリングや自己研鑽を支援する手当を設けています。これらの制度により、公正な処遇と能力発揮の促進を図り、地域のお客様へのより高い付加価値提供につなげています。

ロ 賞与

賞与は、半期の業務遂行実績と組織への貢献度を総合的に評価して決定しています。評価項目には、挑戦行動、中長期的視点での組織貢献、人材育成などを設定し、持続的な企業価値向上に資する行動を反映する仕組みとしています。

給与水準の決定プロセス

人事評価及び賞与評価は、公正性・透明性の確保を目的として、所属長評価、店舗エリア毎のブロック評価会議、役員協議の3段階で実施しています。複数の視点による確認と評価調整を行い、評価の妥当性を確保しています。確定した評価は給与・賞与へ反映し、役割・成果・貢献度に応じた処遇を実現しています。評価内容は従業員へフィードバックし、挑戦意欲の向上、成長促進、そしてお客様への高い付加価値提供につながる行動の強化に役立てています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,767 [804]	63 [9]	76 [24]	1,906 [837]

- (注) 1 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員(銀行業16人・リース業11人)、嘱託及び臨時従業員830人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

当行の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,720 [729]	40.9	17.1	7,521	2.5

- (注) 1 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員16人、嘱託及び臨時従業員723人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、山陰合同銀行従業員組合と称し、組合員数は1,358人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行及び連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。)、 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号。以下、「育児・介護休業法」という。)に基づき、公表している会社について記載をしております。下表における連結グループには、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載の9社を含めて算出した計数を記載しております。なお、詳細につきましては、第2「事業の状況」2「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

2026年3月31日現在

当連結会計年度・当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1・3・4・5		
			全労働者	うち正社員	うち非正規雇用者
株式会社 山陰合同銀行	25.7	103.3	53.4	67.7	83.9
株式会社 ごうぎん キャリアデザイン	25.0		96.5	81.1	86.7
連結グループ	25.5	103.2	54.1	66.1	83.2

- (注) 1 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。なお、上表における管理職とは、課長相当職以上のライン長()を指しております。算出対象者には、当行所属の出向者を含んでおります。
...労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する者(部店長等の所属長、副部店長、グループ長、次長など)
2 育児・介護休業法の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、算出対象者には当行所属の出向者を含んでおります。また、株式会社ごうぎんキャリアデザインの「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しております。
3 給与支給実績のある従業員のみを対象に算出しています。
4 パートタイマーについては、フルタイム換算をせず、実際に支給した賃金に基づき算出しています。
5 要因については、第2「事業の状況」、2「サステナビリティに関する考え方及び取組」(5)人的資本 戦略口 社内環境整備方針 <女性活躍推進> b. 男女間の賃金差異の改善に記載しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当行は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、1「株式等の状況」(8)役員・従業員株式所有制度の内容に記載しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができるように、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,220,745	1,630,970
コールローン及び買入手形	6,653	6,954
買入金銭債権	14,407	14,824
金銭の信託	5,000	5,000
有価証券	1, 2, 3, 6, 11 1,983,510	1, 2, 3, 6, 11 1,713,319
貸出金	3, 4, 5, 6, 7 5,099,488	3, 4, 5, 6, 7 5,464,901
外国為替	3 2,354	3 3,213
リース債権及びリース投資資産	6 30,702	6 34,101
その他資産	3, 6 130,636	3, 6 102,664
有形固定資産	9, 10 34,992	9, 10 40,377
建物	10,184	10,365
土地	8 19,507	8 19,431
建設仮勘定	670	4,176
その他の有形固定資産	4,630	6,404
無形固定資産	2,736	2,971
ソフトウェア	2,401	2,635
のれん	74	64
その他の無形固定資産	260	271
退職給付に係る資産	10,481	15,281
繰延税金資産	47,362	48,847
支払承諾見返	3 11,524	3 10,660
貸倒引当金	51,084	53,341
投資損失引当金	74	32
資産の部合計	8,549,438	9,040,715
負債の部		
預金	6 6,222,992	6 6,464,609
譲渡性預金	431,400	397,000
コールマネー及び売渡手形	663,276	880,612
債券貸借取引受入担保金	6 93,940	6 184,490
借入金	6 687,885	6 622,280
外国為替	143	42
その他負債	6 113,410	6 147,709
賞与引当金	947	1,000
退職給付に係る負債	7,821	7,222
株式給付引当金	446	735
役員退職慰労引当金	100	100
睡眠預金払戻損失引当金	151	105
その他の偶発損失引当金	792	879
繰延税金負債	17	20
再評価に係る繰延税金負債	8 2,020	8 1,981
支払承諾	11,524	10,660
負債の部合計	8,236,870	8,719,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	22,292	22,411
利益剰余金	334,017	348,814
自己株式	4,604	7,412
株主資本合計	372,410	384,518
その他有価証券評価差額金	71,967	99,193
繰延ヘッジ損益	7,714	28,819
土地再評価差額金	8 2,072	8 2,033
退職給付に係る調整累計額	2,158	4,897
その他の包括利益累計額合計	60,022	63,442
新株予約権	30	28
非支配株主持分	150	158
純資産の部合計	312,568	321,263
負債及び純資産の部合計	8,549,438	9,040,715

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
経常収益	135,314	167,078
資金運用収益	92,533	118,055
貸出金利息	61,771	77,365
有価証券利息配当金	25,316	31,949
コールローン利息及び買入手形利息	177	240
預け金利息	2,977	7,017
その他の受入利息	2,290	1,482
役務取引等収益	18,930	19,249
その他業務収益	17,228	19,657
その他経常収益	6,622	10,116
償却債権取立益	0	4
その他の経常収益	6,622	10,112
経常費用	108,598	134,743
資金調達費用	16,182	38,811
預金利息	6,615	24,029
譲渡性預金利息	1,259	2,184
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,696	4,002
債券貸借取引支払利息	4,346	6,105
借入金利息	130	499
その他の支払利息	1,134	1,990
役務取引等費用	5,190	5,806
その他業務費用	32,501	39,809
営業経費	¹ 40,928	¹ 42,263
その他経常費用	13,795	8,053
貸倒引当金繰入額	11,482	6,100
その他の経常費用	² 2,313	² 1,952
経常利益	26,716	32,335
特別利益	130	302
固定資産処分益	130	302
特別損失	527	287
固定資産処分損	71	10
減損損失	³ 456	³ 277
税金等調整前当期純利益	26,318	32,349
法人税、住民税及び事業税	9,442	9,608
法人税等調整額	1,870	32
法人税等合計	7,571	9,640
当期純利益	18,747	22,709
非支配株主に帰属する当期純利益	9	10
親会社株主に帰属する当期純利益	18,737	22,698

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	18,747	22,709
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,605	27,226
繰延ヘッジ損益	6,280	21,105
土地再評価差額金	58	
退職給付に係る調整額	1,032	2,739
その他の包括利益合計	1 22,350	1 3,381
包括利益	3,602	19,328
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,593	19,317
非支配株主に係る包括利益	9	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	22,058	322,070	2,679	362,155
当期変動額					
剰余金の配当			6,912		6,912
親会社株主に帰属する当期純利益			18,737		18,737
自己株式の取得				2,002	2,002
自己株式の処分				76	76
土地再評価差額金の取崩			120		120
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		233			233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		233	11,946	1,925	10,254
当期末残高	20,705	22,292	334,017	4,604	372,410

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42,381	1,434	2,251	1,125	37,570	30	475	325,089
当期変動額								
剰余金の配当								6,912
親会社株主に帰属する当期純利益								18,737
自己株式の取得								2,002
自己株式の処分								76
土地再評価差額金の取崩								120
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								233
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,585	6,280	178	1,032	22,451		324	22,776
当期変動額合計	29,585	6,280	178	1,032	22,451		324	12,521
当期末残高	71,967	7,714	2,072	2,158	60,022	30	150	312,568

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	22,292	334,017	4,604	372,410
当期変動額					
剰余金の配当			7,940		7,940
親会社株主に帰属する当期純利益			22,698		22,698
自己株式の取得				3,223	3,223
自己株式の処分		118		415	534
土地再評価差額金の取崩			38		38
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		118	14,797	2,807	12,108
当期末残高	20,705	22,411	348,814	7,412	384,518

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	71,967	7,714	2,072	2,158	60,022	30	150	312,568
当期変動額								
剰余金の配当								7,940
親会社株主に帰属する当期純利益								22,698
自己株式の取得								3,223
自己株式の処分								534
土地再評価差額金の取崩								38
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,226	21,105	38	2,739	3,420	1	8	3,413
当期変動額合計	27,226	21,105	38	2,739	3,420	1	8	8,695
当期末残高	99,193	28,819	2,033	4,897	63,442	28	158	321,263

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,318	32,349
減価償却費	3,171	2,855
減損損失	456	277
のれん償却額	10	10
貸倒引当金の増減()	7,471	2,257
投資損失引当金の増減額(は減少)	59	42
賞与引当金の増減額(は減少)	1	53
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,069	4,800
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	884	598
株式給付引当金の増減額(は減少)	28	288
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	17	45
その他の偶発損失引当金の増減()	7	86
資金運用収益	92,533	118,055
資金調達費用	16,182	38,811
有価証券関係損益()	2,882	8,011
金銭の信託の運用損益(は運用益)	11	6
為替差損益(は益)	41	507
固定資産処分損益(は益)	59	292
貸出金の純増()減	355,240	365,412
預金の純増減()	299,014	241,616
譲渡性預金の純増減()	124,656	34,400
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	124,282	65,604
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	707	42
コールローン等の純増()減	3,158	718
コールマネー等の純増減()	618,610	217,336
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,810	90,550
外国為替(資産)の純増()減	130	858
外国為替(負債)の純増減()	101	100
資金運用による収入	87,387	111,332
資金調達による支出	12,945	32,686
その他	34,039	24,934
小計	880,355	146,600
法人税等の支払額	8,487	10,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	871,867	136,276
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	998,730	300,119
有価証券の売却による収入	322,983	427,280
有価証券の償還による収入	150,982	163,813
金銭の信託の増加による支出	6	
有形固定資産の取得による支出	2,789	8,312
無形固定資産の取得による支出	853	998
有形固定資産の売却による収入	268	538
国庫補助金等による収入	303	1,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	527,841	283,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2,002	2,001
自己株式の売却による収入		499
配当金の支払額	6,912	7,940
非支配株主への配当金の支払額	2	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	78	
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,995	9,444
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	335,030	410,182
現金及び現金同等物の期首残高	884,996	1,220,027
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,220,027	1 1,630,209

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 8社

主要な会社名

ごうぎんご縁結び1号投資事業有限責任組合

ごうぎん Skyland Next 1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 8社

主要な会社名

ごうぎんご縁結び1号投資事業有限責任組合

ごうぎん Skyland Next 1号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、全て3月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)及びと同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2025年10月8日。以下、「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。）に規定する正常先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者とそれ以外の債務者に分けて算定しております。与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき、発生頻度のばらつきに応じた補正を加えて損失率を求めて算定しております。それ以外の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員、並びに株式給付規程に基づく従業員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(10) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13)リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、顧客との契約から生じる収益について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思われる金額で収益を認識しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及び期間にわたって均等償却しております。

(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等(解約、償還時の差益を含む。)については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損についてはその他業務費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

1 貸倒引当金

貸出金の信用リスクに係る貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	51,084百万円	53,341百万円

(2) 上記金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

算出方法

「4 会計方針に関する事項」「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の加算」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し、設定しております。

また、「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の加算」は、期末日現在の信用リスクをよりの確に引当に反映するために行っております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、担保評価及び保証人等からの回収見込みや、算定に用いた前提（予想損失額、貸倒実績率、倒産確率等）が実績と乖離した場合には、貸倒引当金の増減により、当行グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「国庫補助金等による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた303百万円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「国庫補助金等による収入」303百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対し、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1 取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度毎にポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)を信託を通じて給付します。取締役等に対し給付する当行株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は544百万円、株式数は781千株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,233百万円、株式数は1,168千株であります。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、従業員の当行業績や株価上昇への貢献意欲及びエンゲージメントの向上を図り、お客様へより一層付加価値の高いサービスを提供することを目的として、当行従業員を対象に、従業員向け株式報酬制度「株式給付信託(J-E SOP)」を導入しております。

1 取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる当行従業員に対し当行が定めた株式給付規程に基づき、個人の業績貢献度及び当行の業績達成度合いに応じてポイントを付与します。当行従業員のうち本規程に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」という。)は、所定の受益者確定手続を行うことにより、ポイント数に応じた数の当行株式について、本信託から給付を受けます。ただし、本規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当行株式の給付に代えて、当行株式の時価相当の金銭給付を受けます。当行従業員に対し給付する当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は499百万円、株式数は365千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
出資金	4,717百万円	5,553百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	23,424百万円	20,685百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,140百万円	21,201百万円
危険債権額	34,405百万円	47,106百万円
三月以上延滞債権額	549百万円	861百万円
貸出条件緩和債権額	13,131百万円	15,355百万円
合計額	67,226百万円	84,525百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	4,962百万円	3,993百万円

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	99,589百万円	129,477百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	676,266百万円	693,471百万円
貸出金	298,353百万円	308,566百万円
リース債権及びリース投資資産	9,012百万円	6,346百万円
その他資産	2,262百万円	949百万円
計	985,894百万円	1,009,334百万円
担保資産に対応する債務		
預金	168,876百万円	120,046百万円
債券貸借取引受入担保金	93,940百万円	184,490百万円
借入金	684,920百万円	617,342百万円
その他負債	1,908百万円	1,504百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	百万円	17,820百万円
その他資産	20,008百万円	8百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金	773百万円	855百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,020,787百万円	1,033,210百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	944,704百万円	963,349百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
7,421百万円	7,095百万円

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	47,416百万円	46,753百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,043百万円 (百万円)	1,518百万円 (584百万円)

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
111,114百万円	112,445百万円

(連結損益計算書関係)

1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
給料・手当	17,623百万円	18,874百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
貸出金償却	19百万円	19百万円
株式等償却	470百万円	138百万円
優先株式の引受及び貸出金の回収に伴う 損失	775百万円	百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	518百万円	670百万円

3 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている支店及び出張所は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産並びに使用中中止予定のソフトウェア等)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地	26	山陰地区	営業店舗	建物・動産	9
山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産	365	山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産・ソフト ウェア	247
その他	遊休資産	土地・建物	64	その他	遊休資産	建物	21
合計			456	合計			277

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(有形固定資産については不動産鑑定評価基準又は路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除した額)としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	42,886百万円	44,311百万円
組替調整額	1,039百万円	4,646百万円
法人税等及び税効果調整前	43,926百万円	39,664百万円
法人税等及び税効果額	14,320百万円	12,438百万円
その他有価証券評価差額金	29,605百万円	27,226百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11,158百万円	31,650百万円
組替調整額	1,983百万円	906百万円
法人税等及び税効果調整前	9,175百万円	30,743百万円
法人税等及び税効果額	2,894百万円	9,637百万円
繰延ヘッジ損益	6,280百万円	21,105百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
法人税等及び税効果調整前	百万円	百万円
法人税等及び税効果額	58百万円	百万円
土地再評価差額金	58百万円	百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,110百万円	3,851百万円
組替調整額	411百万円	135百万円
法人税等及び税効果調整前	1,522百万円	3,987百万円
法人税等及び税効果額	489百万円	1,247百万円
退職給付に係る調整額	1,032百万円	2,739百万円
その他の包括利益合計	22,350百万円	3,381百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977			156,977	
合計	156,977			156,977	
自己株式					
普通株式	3,489	1,457	110	4,837	(注) 1・2
合計	3,489	1,457	110	4,837	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式891千株及び781千株がそれぞれ含まれております。

2 自己株式の増加のうち、1,456千株は2024年5月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得、1千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少は株式給付信託(BBT)による給付によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					30		
合計						30		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,241	21	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	3,670	24	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 2024年6月20日定時株主総会決議及び2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金18百万円及び18百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,670	利益剰余金	24	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金18百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977			156,977	
合計	156,977			156,977	
自己株式					
普通株式	4,837	2,263	414	6,687	(注) 1・2
合計	4,837	2,263	414	6,687	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)が保有する当行株式781千株及び1,533千株がそれぞれ含まれております。

2 自己株式の増加のうち、1,463千株は2025年5月13日及び2025年11月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得、1千株は単元未満株式の買取請求、799千株は株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)による自己株式の取得によるものであります。また、自己株式の減少のうち1千株は新株予約権の行使、47千株は株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)による給付、365千株は株式給付信託(J-E SOP)に対する割当によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					28		
合計						28		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,670	24	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	4,269	28	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 1 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2 2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)が保有する当行株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,858	利益剰余金	32	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 2026年6月24日定時株主総会(決議予定)による配当金の総額には、株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)が保有する当行株式に対する配当金49百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金預け金勘定	1,220,745百万円	1,630,970百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	718百万円	761百万円
現金及び現金同等物	1,220,027百万円	1,630,209百万円

(リース取引関係)

借手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、車輛及び営業店システムであります。

(イ)無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

貸手側

1 リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
リース料債権部分の金額	29,375	32,300
見積残存価額部分の金額	2,643	3,045
受取利息相当額	1,763	2,279
リース投資資産	30,256	33,065

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(2025年3月31日)		(2026年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	111	9,258	334	9,983
1年超2年以内	110	7,469	319	8,205
2年超3年以内	95	5,671	203	6,319
3年超4年以内	70	3,875	114	4,286
4年超5年以内	44	1,948	53	2,170
5年超	39	1,152	33	1,334
合計	473	29,375	1,058	32,300

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。そのため、金利変動による金融資産及び金融負債の価値や収益の変動リスク（金利リスク）や、取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスク（信用リスク）を有しております。また、有価証券投資業務においては、金利リスク、信用リスクに加え、株式などの価格変動リスクを有しております。当行では、これらリスクの適正化と収益の極大化を目指して、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び価格変動リスクを有しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引について、通貨関連取引には先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションがあり、金利関連取引には金利スワップ取引や金利先物取引があります。このうち、金利スワップや先物為替予約などのヘッジ目的のデリバティブ取引で、要件を満たすものについては行内規程に基づいてヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理(ミクロの信用リスク管理)」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営(マクロの信用リスク管理)」及び「厳正な自己査定とそれに伴う適切な償却・引当の実施」を基本に行っております。

リスク量の管理態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、VaR等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビュー(経営執行会議)や信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催し、報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議を開催し、協議等を行っております。また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクの管理については、内部管理上、VaRを用いて、リスク量を把握・管理しております。

また、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。

管理態勢としては、VaRの水準について日次で把握・管理を行っているほか、月次で行われるALM委員会においてもVaRの水準、評価損益額などを報告し、リスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

() 市場リスクの管理に係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当行では、保有する有価証券に関するV a Rの算出においては、原則ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、一部市場価格がない商品(C M O、投資信託以外のその他の証券、非上場株式等)については、取得原価等に対して一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

V a Rは、保有期間60日(ただし政策投資株式は120日)、信頼水準99%、観測期間1年又は3年で計測した数値のいずれか大きい値を採用して、日次で計測を行っております。

当連結会計年度末現在におけるV a Rは63,256百万円となっております。

なお、当行では、使用するV a Rモデルについて、V a Rと日次損益を比較するバックテストングを実施し、有効性を検証しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク(有価証券以外の金融商品)

当行では、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品(有価証券を除く)に関するV a Rの算出においては、分散・共分散法を採用しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。なお、一部オプションを内包した貸出については、残高に一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

V a Rは、保有期間60日、信頼水準99%、観測期間1年として、月次でリスク量の計測を行っております。当連結会計年度末現在における預貸金利リスク量は、55,751百万円となっております。なお、預貸金利リスクの計測対象としている金融商品においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、V a Rは過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど金利環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、日々資金ギャップ限度額による管理を行っております。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。

さらに、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。なお、当行では国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目及び市場価格のない株式等並びに組合出資金を、次表には含めておりません((注1)参照)。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,220,745	1,220,745	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	111,614	109,211	2,403
其他有価証券(*1)	1,838,165	1,838,165	
(3) 貸出金	5,099,488		
貸倒引当金(*2)	49,851		
	5,049,636	4,938,057	111,579
資産計	8,220,163	8,106,180	113,982
(1) 預金	6,222,992	6,221,977	1,015
(2) 譲渡性預金	431,400	431,400	
(3) コールマナー及び受渡手形	663,276	663,276	
(4) 債券貸借取引受入担保金	93,940	93,940	
(5) 借入金	687,885	673,945	13,939
負債計	8,099,494	8,084,539	14,954
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,221	3,221	
ヘッジ会計が適用されているもの	11,618	11,618	
デリバティブ取引計	14,839	14,839	

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託が含まれており、その連結貸借対照表計上額及び時価は10,052百万円であります。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は()で表示することとしております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,630,970	1,630,970	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	112,846	109,083	3,762
その他有価証券(* 1)	1,561,294	1,561,294	
(3) 貸出金	5,464,901		
貸倒引当金(* 2)	51,608		
	5,413,293	5,173,236	240,056
資産計	8,718,404	8,474,586	243,818
(1) 預金	6,464,609	6,465,943	1,334
(2) 譲渡性預金	397,000	397,000	
(3) コールマネー及び受渡手形	880,612	880,612	
(4) 債券貸借取引受入担保金	184,490	184,490	
(5) 借入金	622,280	611,635	10,645
負債計	8,548,993	8,539,682	9,310
デリバティブ取引(* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,068)	(3,068)	
ヘッジ会計が適用されているもの	41,975	41,975	
デリバティブ取引計	38,907	38,907	

(* 1) その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託が含まれており、その連結貸借対照表計上額及び時価は10,838百万円であります。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は()で表示することとしております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(* 1)(* 2)	5,052	4,780
組合出資金(* 3)	28,676	34,397
その他	0	0
合計	33,729	39,178

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について157百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について24百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,177,217					
有価証券	49,227	474,131	144,627	77,199	66,010	651,591
満期保有目的の債券	19,098	44,833	42,703	4,880		100
うち国債						100
地方債						
短期社債						
社債	19,098	44,833	42,603	4,880		
その他有価証券のうち満期があるもの	30,129	429,298	101,924	72,319	66,010	651,491
うち国債		340,000			20,000	386,000
地方債	25,847	56,530	75,663	57,970	25,796	
短期社債						
社債	2,575	10,166	2,827	8,100	13,400	30,521
貸出金	1,140,290	955,707	733,895	536,214	474,114	1,259,266
合計	2,366,735	1,429,839	878,523	613,414	540,125	1,910,857

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,596,749					
有価証券	59,877	149,929	142,791	58,206	119,117	795,283
満期保有目的の債券	25,183	49,138	34,414	4,060		100
うち国債						100
地方債						
短期社債						
社債	25,183	49,138	34,314	4,060		
その他有価証券のうち満期があるもの	34,694	100,791	108,377	54,145	119,117	795,183
うち国債					86,000	441,000
地方債	26,421	60,866	77,522	39,928	13,771	
短期社債						
社債	1,441	11,047	3,244	8,900	12,000	26,713
貸出金	1,249,944	999,361	828,960	584,034	478,917	1,323,682
合計	2,906,571	1,149,291	971,752	642,240	598,035	2,118,966

(注3) 預金、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,836,032	339,351	38,961	5,588	3,058	
譲渡性預金	431,400					
コールマネー及び売渡手形	663,276					
債券貸借取引受入担保金	93,940					
借入金	161,375	526,072	437			
合計	7,186,023	865,423	39,398	5,588	3,058	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,970,839	375,770	110,981	3,591	3,426	
譲渡性預金	397,000					
コールマネー及び売渡手形	880,612					
債券貸借取引受入担保金	184,490					
借入金	154,720	467,372	187			
合計	7,587,663	843,143	111,168	3,591	3,426	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	678,500			678,500
地方債		232,235		232,235
短期社債				
社債		64,498		64,498
株式	43,771	571		44,342
其他(*1)	121,746	686,790		808,536
資産計	844,018	984,095		1,828,113
デリバティブ取引(*2)				
金利関連		12,110		12,110
通貨関連		2,728		2,728
株式関連				
債券関連				
商品関連				
クレジット・デリバティブ				
デリバティブ取引計		14,839		14,839

(*1) 時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託は、上表に含めておりません。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は10,052百万円であり、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した額 のうち連結貸借対照表日 において保有する投資信 託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 ()					
9,844		207				10,052	

() 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は()で表示することとしております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	403,695			403,695
地方債		205,882		205,882
短期社債				
社債		57,817		57,817
株式	46,063	399		46,463
その他(*1)	227,544	609,052		836,597
資産計	677,303	873,152		1,550,456
デリバティブ取引(*2)				
金利関連		42,765		42,765
通貨関連		(3,857)		(3,857)
株式関連				
債券関連				
商品関連				
クレジット・デリバティブ				
デリバティブ取引計		38,907		38,907

(*1) 時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託は、上表に含めておりません。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は10,838百万円であり、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した額 のうち連結貸借対照表日 において保有する投資信 託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 ()					
10,052		258	527			10,838	

() 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は()で表示することとしております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金		1,220,745		1,220,745
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	81			81
地方債				
社債		198	108,839	109,038
その他		90		90
貸出金			4,938,057	4,938,057
資産計	81	1,221,035	5,046,896	6,268,014
預金		6,221,977		6,221,977
譲渡性預金		431,400		431,400
コールマネー及び受渡手形		663,276		663,276
債券貸借取引受入担保金		93,940		93,940
借入金		673,945		673,945
負債計		8,084,539		8,084,539

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金		1,630,970		1,630,970
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	72			72
地方債				
社債		99	108,820	108,920
その他		91		91
貸出金			5,173,236	5,173,236
資産計	72	1,631,162	5,282,057	6,913,291
預金		6,465,943		6,465,943
譲渡性預金		397,000		397,000
コールマネー及び受渡手形		880,612		880,612
債券貸借取引受入担保金		184,490		184,490
借入金		611,635		611,635
負債計		8,539,682		8,539,682

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

現金預け金

これらは満期のないもの又は残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、倒産時の損失率等が含まれます。

自行保証付私募債及び特定社債は、内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類することとしております。

新株予約権は上場しているものを除きオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。主なインプットは株価、ボラティリティ、金利等であります。評価に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類することとしております。

貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は新たに預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

コールマネー及び売渡手形

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

債券貸借取引受入担保金

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類することとしており、株式オプション取引等が含まれます。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	100	81	18
	地方債			
	短期社債			
	社債	111,414	109,038	2,375
	その他	100	90	9
	小計	111,614	109,211	2,403
合計		111,614	109,211	2,403

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	100	72	28
	地方債			
	短期社債			
	社債	112,645	108,920	3,725
	その他	100	91	8
	小計	112,846	109,083	3,762
合計		112,846	109,083	3,762

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	43,195	10,622	32,573
	債券	11,261	11,130	131
	国債			
	地方債	4,059	3,997	61
	短期社債			
	社債	7,202	7,132	69
	その他	193,298	177,400	15,897
	小計	247,755	199,153	48,602
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,147	1,278	131
	債券	963,972	1,025,016	61,043
	国債	678,500	726,722	48,222
	地方債	228,175	237,808	9,633
	短期社債			
	社債	57,296	60,484	3,188
	その他	625,290	717,544	92,253
	小計	1,590,410	1,743,838	153,428
合計		1,838,165	1,942,992	104,826

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	45,963	9,593	36,370
	債券	3,400	3,399	1
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	3,400	3,399	1
	その他	221,813	199,447	22,365
	小計	271,177	212,440	58,737
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	500	552	52
	債券	663,994	784,092	120,098
	国債	403,695	505,608	101,912
	地方債	205,882	218,509	12,626
	短期社債			
	社債	54,416	59,974	5,558
	その他	627,286	710,364	83,078
	小計	1,291,781	1,495,010	203,228
合計		1,562,958	1,707,450	144,491

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債						
地方債						
短期社債						
社債	650	648	1	300	297	2
その他						
合計	650	648	1	300	297	2

(売却の理由) 前連結会計年度は、買入消却によるものであります。
当連結会計年度は、買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,279	4,677	58
債券	356,447		2,299
国債	356,447		2,299
地方債			
短期社債			
社債			
その他	15,607	0	2,698
合計	377,335	4,677	5,057

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,534	4,947	5
債券	347,504	151	1,746
国債	347,504	151	1,746
地方債			
短期社債			
社債			
その他	22,588	2,533	1,323
合計	377,626	7,631	3,075

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は313百万円(全て株式)であります。

当連結会計年度における減損処理額は164百万円(うち債券49百万円、株式114百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記(1)又は(2)の から のいずれかに該当した場合としております。

(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。

(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

株式・投資信託(投資対象に債券以外を含むもの)は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、又は2期連続して当期損失を計上した場合。

債券及び投資信託(投資対象が債券のみであるもの)は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,000	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,000	

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	104,826
その他有価証券	104,826
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	33,136
()繰延税金負債	276
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	71,967
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	71,967

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	144,491
その他有価証券	144,491
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	45,529
()繰延税金負債	231
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	99,193
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	99,193

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	34,619	32,185	1,637	1,637
	受取変動・支払固定	34,619	32,185	2,505	2,505
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合 計			867	867

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	32,185	29,749	3,255	3,255
	受取変動・支払固定	33,185	29,749	4,040	4,040
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
その他 売建 買建					
合 計			784	784	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	368,074	154,152	2,068	2,068
	売建	81,931	29,205	2,049	2,049
	買建	40,148	29,215	2,334	2,334
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				2,353	2,353

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	465,032	379,344	5,139	5,139
	売建	143,276	28,548	7,645	7,645
	買建	68,085	28,626	8,932	8,932
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				3,853	3,853

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券	227,188	227,188	11,243
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	3,240	1,982	(注) 2
合 計					11,243

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券・貸出 金	130,000 381,856	130,000 381,856	2,026 44,006
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	982	500	(注) 2
合 計					41,980

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	コールマネー	87,292		375
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					375

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	コールマネー	54		4
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					4

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しており、当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、10年国債応募者利回りの動向に基づく利息クレジットと、給与水準に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金(すべて非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,190	29,777
勤務費用	647	547
利息費用	524	674
数理計算上の差異の発生額	2,330	2,309
退職給付の支払額	2,253	1,973
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	29,777	26,715

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
年金資産の期首残高	32,895	32,437
期待運用収益	789	778
数理計算上の差異の発生額	1,219	1,542
事業主からの拠出額	1,478	1,448
退職給付の支払額	1,508	1,434
その他	2	2
年金資産の期末残高	32,437	34,775

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,956	19,493
年金資産	32,437	34,775
非積立型制度の退職給付債務	10,481	15,281
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,821	7,222
	2,659	8,059

退職給付に係る負債	7,821	7,222
退職給付に係る資産	10,481	15,281
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,659	8,059

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	647	547
利息費用	524	674
期待運用収益	789	778
数理計算上の差異の費用処理額	391	115
過去勤務費用の費用処理額	19	19
その他	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	790	575

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
過去勤務費用	19	19
数理計算上の差異	1,502	3,967
その他		
合計	1,522	3,987

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	39	19
未認識数理計算上の差異	3,180	7,148
その他		
合計	3,140	7,128

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	43.94%	39.73%
株式	23.78%	19.27%
現金及び預金	0.37%	0.34%
その他	31.89%	40.64%
合計	100.00%	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	1.59%	2.28%
長期期待運用収益率	2.40%	2.40%
予想昇給率	2.70%	3.30%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度156百万円、当連結会計年度158百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 281,800株	普通株式 202,100株
付与日	2012年7月27日	2013年7月26日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2012年7月28日から 2037年7月27日まで	2013年7月27日から 2038年7月26日まで

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 11名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 231,800株	普通株式 122,000株
付与日	2014年7月25日	2015年7月24日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2014年7月26日から 2039年7月25日まで	2015年7月25日から 2040年7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	11,000	8,100	11,400	9,500
付与				
失効				
権利確定				1,400
未確定残	11,000	8,100	11,400	8,100
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定				1,400
権利行使				1,400
失効				
未行使残				

単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)(注)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				1,199
付与日における公正な評価単価(円)(注)	500	710	677	1,182

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,959百万円	15,455百万円
減価償却費	259百万円	224百万円
固定資産の減損損失	2,440百万円	2,286百万円
有価証券減損処理	329百万円	362百万円
退職給付に係る負債	2,457百万円	2,275百万円
税務上の繰越欠損金	429百万円	403百万円
その他有価証券評価差額金	33,136百万円	45,531百万円
その他	3,007百万円	2,923百万円
繰延税金資産小計	57,019百万円	69,461百万円
評価性引当額	2,408百万円	2,311百万円
繰延税金資産合計	54,611百万円	67,150百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	86百万円	78百万円
その他有価証券評価差額金	276百万円	231百万円
繰延ヘッジ利益	3,522百万円	13,160百万円
その他	3,380百万円	4,852百万円
繰延税金負債合計	7,266百万円	18,323百万円
繰延税金資産(負債)の純額	47,345百万円	48,826百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.45%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.34%	
評価性引当額の増減によるもの	0.10%	
税率変更による影響	1.65%	
その他	0.03%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.76%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の建設時に使用した有害物質(アスベスト)の除去義務及び店舗等の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて2年～40年と見積り、割引率は0.00%～3.49%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
期首残高	451百万円	506百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36百万円	33百万円
時の経過による調整額	5百万円	6百万円
見積りの変更による増加額	13百万円	76百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	74百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	百万円	19百万円
期末残高	506百万円	529百万円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものはありません。

(収益認識関係)

1 収益の分解情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
役務取引等収益	18,930	19,249
預金・貸出業務	7,102	6,459
為替業務	2,523	2,683
証券関連業務	3,328	3,633
代理業務	1,039	849
保証業務	485	480
その他	4,451	5,142

(注) 役務取引等収益のうち、預金・貸出業務、為替業務は銀行業セグメントから、証券関連業務、代理業務、保証業務、その他は主に銀行業及びその他事業セグメントから発生しております。なお、上表には「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)対象外の収益も含んでおります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

当行グループの主な収益は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等から生じております。収益認識会計基準の適用対象となる顧客との契約から生じる収益のうち重要なものは、役務取引等収益に計上されており、その計上方法については「注記事項」「4 会計方針に関する事項」「(14)収益の計上方法」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社のごうぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	116,684	16,413	133,097	2,230	135,327	12	135,314
セグメント間の内部経常収益	321	168	490	664	1,154	1,154	
計	117,006	16,581	133,587	2,894	136,482	1,167	135,314
セグメント利益	25,990	465	26,455	308	26,764	48	26,716
セグメント資産	8,523,317	50,216	8,573,533	20,110	8,593,644	44,205	8,549,438
セグメント負債	8,228,131	42,701	8,270,832	9,387	8,280,220	43,350	8,236,870
その他の項目							
減価償却費	2,726	276	3,003	168	3,171		3,171
のれん償却額						10	10
資金運用収益	92,732	12	92,745	9	92,755	221	92,533
資金調達費用	16,138	165	16,303	15	16,319	136	16,182
特別利益	28		28	102	130		130
(固定資産処分益)	28		28	102	130		130
特別損失	487		487	39	527		527
(固定資産処分損)	61		61	10	71		71
(減損損失)	426		426	29	456		456
税金費用	7,306	129	7,436	128	7,564	6	7,571

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業等を含んでおります。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 12百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。

(2) セグメント利益の調整額 48百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント資産の調整額 44,205百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(4) セグメント負債の調整額 43,350百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(5) のれん償却額の調整額10百万円は、株式会社地域商社ととり(現 株式会社ごうぎん地域商社)を連結子会社としたことに伴い発生したのれんの償却額であります。

(6) 資金運用収益の調整額 221百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(7) 資金調達費用の調整額 136百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(8) 税金費用の調整額6百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	145,778	17,635	163,413	3,664	167,078		167,078
セグメント間の内部 経常収益	525	179	704	658	1,363	1,363	
計	146,304	17,814	164,118	4,323	168,441	1,363	167,078
セグメント利益	31,397	104	31,502	862	32,365	29	32,335
セグメント資産	9,013,729	58,794	9,072,524	25,856	9,098,380	57,664	9,040,715
セグメント負債	8,710,340	51,314	8,761,655	14,629	8,776,284	56,831	8,719,452
その他の項目							
減価償却費	2,182	321	2,504	351	2,855		2,855
のれん償却額						10	10
資金運用収益	118,441	17	118,459	29	118,488	433	118,055
資金調達費用	38,748	384	39,133	49	39,182	371	38,811
特別利益	296		296	5	302	0	302
(固定資産処分益)	296		296	5	302	0	302
特別損失	267		267	20	287		287
(固定資産処分損)	9		9	0	10		10
(減損損失)	257		257	20	277		277
税金費用	9,318	31	9,349	275	9,625	15	9,640

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業等を含んでおります。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 29百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額 57,664百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント負債の調整額 56,831百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) のれん償却額の調整額10百万円は、株式会社地域商社とっとり(現 株式会社ごうぎん地域商社)を連結子会社としたことに伴い発生したのれんの償却額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 433百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 資金調達費用の調整額 371百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (7) 固定資産処分益の調整額 0百万円は、全てセグメント間取引に係る未実現利益の消去によるものであります。
- (8) 税金費用の調整額15百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	67,069	30,454	16,413	21,378	135,314

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	81,982	39,948	17,635	27,512	167,078

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	銀行業	リース業	計			
減損損失	426		426	29		456

(注) その他の金額は、全て不動産賃貸業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	銀行業	リース業	計			
減損損失	257		257	20		277

(注) その他の金額は、全て不動産賃貸業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は10百万円、当連結会計年度末の未償却残高は74百万円であります。これは、株式会社地域商社とっとり(現 株式会社ごうぎん地域商社)を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は10百万円、当連結会計年度末の未償却残高は64百万円であります。これは、株式会社地域商社とっとり(現 株式会社ごうぎん地域商社)を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	元帥酒造株式 会社(注1)	鳥取県 倉吉市	10	酒造業		銀行取引	資金貸付(注2)		貸出金	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取締役倉都康行の近親者が議決権の100%を所有しております。

(注2) 一般取引先と同様な条件で取引を行っております。

(注3) 一般取引先と同様な条件で行う非事業性取引(個人ローン等)については、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	元帥酒造株式 会社(注1)	鳥取県 倉吉市	10	酒造業		銀行取引	資金貸付(注2)		貸出金	10

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取締役倉都康行の近親者が議決権の100%を所有しております。

(注2) 一般取引先と同様な条件で取引を行っております。

(注3) 一般取引先と同様な条件で行う非事業性取引(個人ローン等)については、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,053円29銭	2,136円37銭
1株当たり当期純利益	122円89銭	150円 1銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	122円86銭	149円97銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり純資産額の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)が保有する当行株式(前連結会計年度末株式数781千株、当連結会計年度末株式数1,533千株)は、それぞれ発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	312,568	321,263
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	180	187
うち新株予約権	百万円	30	28
うち非支配株主持分	百万円	150	158
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	312,387	321,076
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	152,140	150,290

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)が保有する当行株式(前連結会計年度平均株式数815千株、当連結会計年度平均株式数973千株)は、それぞれ期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

		前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	18,737	22,698
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	18,737	22,698
普通株式の期中平均株式数	千株	152,468	151,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	40	38
うち新株予約権	千株	40	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元の充実と、資本効率の向上を通じて、当行の企業価値の一層の向上を図るため。

2 取得に係る事項の内容

(1)取得する株式の種類 普通株式

(2)取得する株式の総数 2,000,000株(上限)

(3)株式取得価額の総額 3,000百万円(上限)

(4)自己株式取得の期間 2026年5月18日から2026年8月31日

(5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	687,885	622,280	0.10	
再割引手形				
借入金	687,885	622,280	0.10	2026年 4月 ~2029年 8月
1年以内に返済予定のリース債務	168	144		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	204	205		2026年 4月 ~2032年 9月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、一部リース料総額に含まれる利息相当額等を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	154,720	466,063	1,309	187	
リース債務(百万円)	144	58	49	43	29

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	76,075	167,078
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	15,176	32,349
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	10,707	22,698
1株当たり中間(当期)純利益(円)	70.61	150.01

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,220,327	1,630,515
現金	43,528	34,220
預け金	1,176,798	1,596,294
コールローン	6,653	6,954
買入金銭債権	12,629	12,894
金銭の信託	5,000	5,000
有価証券	1, 2, 3, 6, 9 1,983,075	1, 2, 3, 6, 9 1,713,172
国債	678,500	403,695
地方債	232,235	205,882
社債	175,712	170,362
株式	49,539	51,541
その他の証券	847,087	881,690
貸出金	3, 5, 6, 7 5,132,213	3, 5, 6, 7 5,510,712
割引手形	4 4,962	4 3,993
手形貸付	60,054	52,787
証書貸付	4,605,255	4,954,863
当座貸越	461,940	499,068
外国為替	3 2,354	3 3,213
外国他店預け	2,354	3,213
その他資産	3, 6 110,192	3, 6 76,666
前払費用	623	1,003
未収収益	8,782	12,408
金融派生商品	21,023	54,209
金融商品等差入担保金	2,187	893
その他の資産	6 77,575	6 8,152
有形固定資産	8 29,862	8 30,089
建物	9,041	9,226
土地	17,617	17,384
建設仮勘定	15	569
その他の有形固定資産	3,187	2,908
無形固定資産	2,561	2,823
ソフトウェア	2,307	2,569
その他の無形固定資産	254	254
前払年金費用	7,945	9,273
繰延税金資産	47,923	50,515
支払承諾見返	3 11,512	3 10,650
貸倒引当金	50,422	52,506
投資損失引当金	64	25
資産の部合計	8,521,764	9,009,951

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	6 6,233,367	6 6,475,314
当座預金	202,497	194,424
普通預金	2,943,980	2,959,808
貯蓄預金	45,936	63,943
通知預金	116,711	7,441
定期預金	2,871,922	3,188,527
定期積金	8	8
その他の預金	52,311	61,160
譲渡性預金	431,400	397,000
コールマネー	663,276	880,612
債券貸借取引受入担保金	6 93,940	6 184,490
借入金	6 677,300	6 612,000
借入金	677,300	612,000
外国為替	143	42
売渡外国為替	9	
未払外国為替	134	42
その他負債	6 105,341	6 138,664
未払法人税等	5,698	4,066
未払費用	6,743	13,185
前受収益	3,624	4,412
給付補填備金	0	0
金融派生商品	6,184	15,302
金融商品等受入担保金	20,488	39,946
リース債務	128	136
資産除去債務	506	529
その他の負債	61,968	61,083
賞与引当金	889	933
退職給付引当金	8,153	8,050
株式給付引当金	446	735
睡眠預金払戻損失引当金	151	105
その他の偶発損失引当金	792	879
再評価に係る繰延税金負債	2,020	1,981
支払承諾	11,512	10,650
負債の部合計	8,228,736	8,711,461

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,635
資本準備金	15,516	15,516
その他資本剰余金		118
利益剰余金	324,108	338,316
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	306,523	320,731
固定資産圧縮積立金	137	151
別段積立金	251,829	256,829
繰越利益剰余金	54,556	63,750
自己株式	4,604	7,412
株主資本合計	355,725	367,244
その他有価証券評価差額金	72,514	99,635
繰延ヘッジ損益	7,714	28,819
土地再評価差額金	2,072	2,033
評価・換算差額等合計	62,727	68,782
新株予約権	30	28
純資産の部合計	293,028	298,490
負債及び純資産の部合計	8,521,764	9,009,951

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
経常収益	117,006	146,304
資金運用収益	92,732	118,441
貸出金利息	61,899	77,715
有価証券利息配当金	25,387	31,986
コールローン利息	177	240
預け金利息	2,977	7,017
金利スワップ受入利息	675	479
その他の受入利息	1,615	1,001
役務取引等収益	18,026	18,118
受入為替手数料	2,475	2,637
その他の役務収益	15,551	15,481
その他業務収益	7	721
外国為替売買益		507
国債等債券売却益	0	175
その他の業務収益	7	39
その他経常収益	6,239	9,022
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	4,660	7,456
金銭の信託運用益	11	6
その他の経常収益	1,567	1,559
経常費用	91,015	114,906
資金調達費用	16,138	38,748
預金利息	6,618	24,043
譲渡性預金利息	1,259	2,184
コールマネー利息	2,696	4,002
債券貸借取引支払利息	4,346	6,105
借入金利息	80	417
金利スワップ支払利息	1,102	1,817
その他の支払利息	33	177
役務取引等費用	5,472	6,123
支払為替手数料	365	419
その他の役務費用	5,107	5,703
その他業務費用	17,136	23,203
外国為替売買損	41	
国債等債券売却損	4,979	3,060
国債等債券償還損	2,030	12,376
国債等債券償却		49
金融派生商品費用	10,084	7,715
営業経費	38,885	39,671
その他経常費用	13,382	7,159
貸倒引当金繰入額	11,384	5,844
株式等売却損	7	5
株式等償却	439	135
その他の経常費用	1,550	1,173
経常利益	25,990	31,397

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
特別利益	28	296
固定資産処分益	28	296
特別損失	487	267
固定資産処分損	61	9
減損損失	426	257
税引前当期純利益	25,530	31,427
法人税、住民税及び事業税	9,267	9,194
法人税等調整額	1,961	124
法人税等合計	7,306	9,318
当期純利益	18,224	22,108

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516		15,516
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	20,705	15,516		15,516

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
固定資産 圧縮積立金		別段積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	17,584	143	246,829	48,118	312,675	2,679	346,218	
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩		5		5				
別段積立金の積立			5,000	5,000				
剰余金の配当				6,912	6,912		6,912	
当期純利益				18,224	18,224		18,224	
自己株式の取得						2,002	2,002	
自己株式の処分						76	76	
土地再評価差額金の取崩				120	120		120	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計		5	5,000	6,438	11,433	1,925	9,507	
当期末残高	17,584	137	251,829	54,556	324,108	4,604	355,725	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	42,807	1,434	2,251	39,122	30	307,125
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						6,912
当期純利益						18,224
自己株式の取得						2,002
自己株式の処分						76
土地再評価差額金の取崩						120
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	29,706	6,280	178	23,605		23,605
当期変動額合計	29,706	6,280	178	23,605		14,097
当期末残高	72,514	7,714	2,072	62,727	30	293,028

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516		15,516
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			118	118
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			118	118
当期末残高	20,705	15,516	118	15,635

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	17,584	137	251,829	54,556	324,108	4,604	355,725	
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立		30		30				
固定資産圧縮積立金の取崩		16		16				
別段積立金の積立			5,000	5,000				
剰余金の配当				7,940	7,940		7,940	
当期純利益				22,108	22,108		22,108	
自己株式の取得						3,223	3,223	
自己株式の処分						415	534	
土地再評価差額金の取崩				38	38		38	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計		13	5,000	9,193	14,207	2,807	11,518	
当期末残高	17,584	151	256,829	63,750	338,316	7,412	367,244	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	72,514	7,714	2,072	62,727	30	293,028
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						7,940
当期純利益						22,108
自己株式の取得						3,223
自己株式の処分						534
土地再評価差額金の取崩						38
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	27,121	21,105	38	6,054	1	6,056
当期変動額合計	27,121	21,105	38	6,054	1	5,462
当期末残高	99,635	28,819	2,033	68,782	28	298,490

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)及び(1)と同じ方法により行っております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する正常先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者とそれ以外の債務者に分けて算定しております。与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき、発生頻度のばらつきに応じた補正を加えて損失率を求めて算定しております。それ以外の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員、並びに株式給付規程に基づく従業員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、顧客との契約から生じる収益について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第25号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等(解約、償還時の差益を含む。)については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損については国債等債券償還損に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

1 貸倒引当金

貸出金の信用リスクに係る貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	50,422百万円	52,506百万円

(2) 上記金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

算出方法

「重要な会計方針」「5 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の加算」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し、設定しております。

また、「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の加算」は、期末日現在の信用リスクをよりの確に引当に反映するために行っております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	1,113百万円	1,113百万円
出資金	4,539百万円	5,410百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
23,424百万円	20,685百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18,084百万円	19,916百万円
危険債権額	34,405百万円	47,106百万円
三月以上延滞債権額	549百万円	861百万円
貸出条件緩和債権額	13,131百万円	15,355百万円
合計額	66,171百万円	83,240百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
4,962百万円	3,993百万円

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
99,589百万円	129,477百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	676,266百万円	693,471百万円
貸出金	298,353百万円	308,566百万円
その他資産	2,262百万円	949百万円
計	976,881百万円	1,002,987百万円
担保資産に対応する債務		
預金	168,876百万円	120,046百万円
債券貸借取引受入担保金	93,940百万円	184,490百万円
借入金	677,300百万円	612,000百万円
その他負債	1,908百万円	1,504百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	百万円	17,820百万円
その他資産	20,008百万円	8百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	774百万円	853百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,033,811百万円	1,055,604百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	957,728百万円	985,744百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	604百万円 (百万円)	562百万円 (百万円)

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
111,114百万円	112,445百万円

10 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
66百万円	88百万円

(損益計算書関係)

1 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
優先株式の引受及び貸出金の回収に伴う損失	775百万円	百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	441百万円	643百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,113	1,113
関連会社株式		
合計	1,113	1,113

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,787百万円	15,269百万円
減価償却費	144百万円	113百万円
固定資産の減損損失	2,335百万円	2,181百万円
有価証券減損処理	300百万円	331百万円
退職給付引当金	2,551百万円	2,523百万円
その他有価証券評価差額金	33,136百万円	45,531百万円
その他	2,717百万円	2,558百万円
繰延税金資産小計	55,974百万円	68,510百万円
評価性引当額	1,903百万円	1,792百万円
繰延税金資産合計	54,070百万円	66,717百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	76百万円	69百万円
前払年金費用	2,486百万円	2,907百万円
繰延ヘッジ利益	3,522百万円	13,160百万円
その他	61百万円	64百万円
繰延税金負債合計	6,147百万円	16,202百万円
繰延税金資産(負債)の純額	47,923百万円	50,515百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.45%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.45%	
評価性引当額の増減によるもの	0.12%	
税率変更による影響	1.65%	
その他	0.11%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.61%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項」(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項」(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	43,154	1,056	1,637 [0]	42,573	33,347	691	9,226
土地	17,617 (4,008)	66 ()	300 (64) []	17,384 (3,943)			17,384
建設仮勘定	15	1,538	983	569			569
その他の有形固定資産	13,571 (84)	1,623 (64)	2,119 (77) [255]	13,076 (71)	10,167	653	2,908
有形固定資産計	74,359 (4,092)	4,285 (64)	5,040 (142) [256]	73,604 (4,014)	43,514	1,345	30,089
無形固定資産							
ソフトウェア	14,105	1,095	394 [0]	14,805	12,236	830	2,569
その他の無形固定資産	317		1	316	62		254
無形固定資産計	14,423	1,095	396 [0]	15,122	12,298	830	2,823

- (注) 1 ()内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であり、その増減の事由は以下のとおりであります。
 土地...減少はすべて「その他の有形固定資産」への振り替えによるものであります。
 その他の有形固定資産...増加はすべて「土地」からの振り替えによるものであります。減少のうち、44百万円は売却、33百万円は減損損失の計上によるものであります。
- 2 []内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	50,422	52,506	3,760	46,662	52,506
一般貸倒引当金	26,741	25,398		26,741	25,398
個別貸倒引当金	23,681	27,107	3,760	19,920	27,107
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	64	25		64	25
賞与引当金	889	933	889		933
株式給付引当金	446	331	43		735
睡眠預金払戻損失引当金	151	105	45	105	105
その他の偶発損失引当金	792	879		792	879
計	52,767	54,781	4,739	47,625	55,185

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- その他の偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	5,698	9,898	11,529		4,066
未払法人税等	4,609	8,120	9,541		3,188
未払事業税	1,088	1,777	1,987		878

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞、松江市において発行する山陰中央新報及び鳥取市において発行する日本海新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.gogin.co.jp/ir/notice/index.html												
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主。</p> <p>(2) 株主優待の内容 対象株主に対し、保有期間及び保有株式数に応じて、年1回下記の株主優待品を贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>保有株式数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>1,000株以上</td> <td>V J Aギフトカード(1,000円分)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1年以上</td> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>5,000円相当の特産品等</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000円相当の特産品等</td> </tr> </tbody> </table>		保有期間	保有株式数	優待品	1年未満	1,000株以上	V J Aギフトカード(1,000円分)	1年以上	1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等	5,000株以上	10,000円相当の特産品等
保有期間	保有株式数	優待品											
1年未満	1,000株以上	V J Aギフトカード(1,000円分)											
1年以上	1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等											
	5,000株以上	10,000円相当の特産品等											

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第122期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第123期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月21日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2025年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書を2025年8月26日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出。

2025年12月1日関東財務局長に提出。

2026年1月5日関東財務局長に提出。

2026年2月4日関東財務局長に提出。

2026年6月1日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第122期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 加 井	真 弓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松 崎	謙

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定に関する事項 経営改善計画策定先及び山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定 予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、山陰両県を主な営業基盤として、銀行業務を中心に金融サービス業を営んでおり、貸出業務はその中核をなしている。当連結会計年度末の連結貸借対照表において、会社は、貸出金5,464,901百万円を計上している。また、貸出金は、総資産に占める割合が約60%と重要性が高く、国内外の景気動向や金利、株価に加え、営業基盤の地域の経済状況や不動産価格、貸出先の財務状況の変動等の影響を受け、貸倒が発生する可能性がある。このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算定し、貸倒引当金53,341百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金の具体的な算定方法は【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(4) 貸倒引当金の計上基準に記載されている。また、貸倒引当金の見積りに係る主要な仮定等は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている。貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されるが、その算定過程には、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し及び予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率への統計的な補正幅の加算などの仮定が含まれている。</p> <p>【経営改善計画策定先（経営改善計画策定見込先を含む、以下同様）に係る債務者区分の判定】 返済状況、財務内容又は業績が悪化している貸出先に係る債務者区分の判定に当たって、将来の業績見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が重要な判定要素となる場合がある。経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、貸出先を取り巻く経営環境の変化や貸出先の事業戦略の成否等によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>【山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定】 会社は、主な営業基盤を山陰両県としているが、山陽・関西地域への広域展開も図っている。当連結会計年度末日における地域別の貸出金割合は、山陰両県の33.8%に対し、山陽19.4%（前年同期比0.5ポイント減少）、関西25.0%（0.4ポイント増加）となっている。山陽・関西地域の貸出先については、主要な営業基盤である山陰両県に比して取引歴が短いため、情報の非対称性が生じる可能性が相対的に高い。</p>	<p>当監査法人は、「経営改善計画策定先（経営改善計画策定見込先を含む、以下同様）及び山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定」及び「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正」の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【経営改善計画策定先及び山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定】 （内部統制評価） ・債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性を確保するための会社の内部統制を評価した。</p> <p>（対象先の抽出） ・債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の返済状況、財務内容又は業績悪化の程度等並びに自己査定異常検知ツール(自己査定に係る監査において、貸出先の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、貸出先毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別すること等により、検証対象先の抽出を支援するツール)を用いて分析した結果を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。</p> <p>・また、山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定を検証するため、山陽・関西地域の貸出先の中から、債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響が大きい先を抽出する際に、抽出に係る閾値を下げ、より多くの対象先を抽出した。</p> <p>・さらに、経営改善計画策定先として会社が管理している先の中から、債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響が大きい貸出先を抽出した。</p> <p>（抽出した貸出先に対する手続） ・直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、貸出先の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、売上債権回転期間、仕入債務回転期間や在庫回転期間の増減分析及び各回転期間の業種別平均との比較等を実施し、融資を所管する部署に質問を実施した。</p>

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正】</p> <p>会社は、期末日現在の信用リスクをよりの確に貸倒引当金に反映させるため、正常先債権に相当する債権については、与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の債務者の予想損失額の算定において、貸倒実績率に過去の貸倒実績の発生頻度のばらつきに応じた補正を加えている。当該補正は、統計的手法を用いて合理的な補正方法を検討しているため、複雑性が高い。</p> <p>また、同様の目的で、正常先債権に相当する債権のうち、与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の債務者以外の債務者の予想損失額の算定において、貸倒実績率又は倒産確率に統計的な補正幅を加算しているため、当該補正は、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、「経営改善計画策定先及び山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定」及び「予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正」を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>(抽出した経営改善計画策定先に対する手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、貸出先の経営改善計画等における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度に設定した計画等の達成度合いを検討するとともに、計画値の前提について公的な統計データ等利用可能な外部情報との比較を実施した。 債務者区分の判断に影響を与える事象や要因の有無を確認するため、必要に応じて、当該貸出先の公表情報等利用可能な外部情報を閲覧した。 経営改善計画策定見込先については、貸出先に経営再建のための資源等（例えば、売却可能な資産、削減可能な経費、新商品の開発計画、販路拡大の見込み）が存在することを確認するため、当該資源等に関する資料の閲覧、必要に応じて、前提となる経営環境等について外部情報との整合性の確認、担当する営業店及び融資を所管する部署への質問などの手続を実施した。 <p>【予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正】</p> <p>(内部統制評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正の適切性及び正確性を確保するための会社の内部統制を評価した。 <p>(貸倒実績率への過去の貸倒実績の発生頻度のばらつきに応じた補正に対する手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計的手法を用いた補正方法の主要なインプットデータの検証や再計算を実施するとともに、内部の専門家を関与させ、補正方法の合理性を評価した。 <p>(貸倒実績率又は倒産確率への統計的補正幅に対する手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部の専門家を関与させ、補正幅の合理性を評価した。 貸倒実績率又は倒産確率への統計的補正幅の加算について、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山陰合同銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山陰合同銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 崎 謙

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定に関する事項（ 経営改善計画策定先及び山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定、 予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正 ）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項【貸出金等に対する貸倒引当金の算定に関する事項（ 経営改善計画策定先及び山陽・関西地域の貸出先に係る債務者区分の判定、 予想損失額の算定における貸倒実績率又は倒産確率の補正 ）】と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。